

文部科学省 共同利用・共同研究拠点事業

社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

2017 年度課題公募型二次分析研究会

東日本大震災と復興に関する被災者調査データの質的分析の高度化

研究成果報告書

東京大学社会科学研究所

附属社会調査・データアーカイブ研究センター

2020 年（令和 2 年）1 月

目次

はじめに	1	小林秀行
研究会の概要	2	小林秀行
1. 仮設住宅期における被災者の生活再建に向けた選択 ～「仕方なさ」のなかでの選択をめぐって～	4	小林秀行
2. 復興における「時間」をめぐる住民の語りから見るコミュニケーション課題 一女川町における傾聴面接調査データの二次分析から一	17	中島みゆき
3. 東日本大震災発生2年における要配慮者の支援ニーズ －仮設住宅に対する傾聴面接結果のKJ法による分析－	29	重松貴子
4. 自他の境界に基づく仮設住宅居住者による「被災者」の構造化 ～KJ法による傾聴面接調査データの二次分析から～	39	山崎真帆
5. 仮設住宅の居住環境改善の声を誰に届けるのか？ ——KJ法による仮設住宅居住者への傾聴面接調査発話データの分析——	53	佐藤慶一
おわりに	71	佐藤香

はじめに

小林秀行（明治大学）

本報告書は、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターが実施した2017年度二次分析研究会課題公募型研究「東日本大震災と復興に関する被災者調査データの質的分析の高度化」（2017~2018年度年度）の成果をとりまとめたものである。

本研究会は、9名の研究者が参加し、同様のデータをグラウンデッド・セオリー・アプローチ、KJ法、エスノメソドロジー、テキストマイニングといった複数のアプローチから二次分析を行った先行的な研究会である、2015年度二次分析研究会課題公募型研究「東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討」（2015~2016年度）を引き継ぐ形で立ち上げられたものであり、新たに3名の若手研究者を加えた体制で、研究活動を展開してきた。

本研究会では、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターと株式会社サーベイリサーチセンターにより実施された「東日本大震災から復興に関する調査」を利用した。この調査は、質問紙調査の形式をとりつつも、傾聴インタビューの膨大な記録を含む極めてユニークな被災者調査であり、とくに、本研究会が分析対象として中心的に利用した「第2回東日本大震災の復興に関する調査, 2013」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）については、その調査の経過が全てテープ起こしによって文章化されているという特徴を有しており、質的調査でありつつ二次分析の可能性を有したデータとなっている。

本研究会が4年にわたって向き合ってきたテーマは災害復興というあまりにも大きなものであり、分析対象としたデータ自体も膨大なものであったため、明らかにせねばならない点は未だに多く残されてはいるものの、ひとまず本報告書では、1つの区切りとして、この4年間を通して明らかにされてきた知見を取りまとめさせて頂いた次第である。

最後に、先行する2015年度の研究会および本研究会と、足掛け4年にわたったこの研究プロジェクトの実施をこころよくご承認いただいたとともに、事務局として研究会を支えていただいた社会調査・データアーカイブ研究センターのスタッフの皆様に、この場をお借りして、改めて、心より御礼を申し上げます。

研究会の概要

<テーマ>

東日本大震災と復興に関する被災者調査データの質的分析の高度化

<試用データ>

「宮城県沿岸部における被災地アンケート、2011」（サーベイリサーチセンター）

「第1回 東日本大震災の復興に関する調査、2012」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）

「第2回 東日本大震災の復興に関する調査、2013」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）

<研究の概要>

本研究会では、サーベイリサーチセンター及び東京大学情報学環附属総合防災情報研究センターによる、東日本大震災直後から、1年後、2年後の被災者調査データを用いて、二次分析を実施している。とくに中心的に利用したものは、震災2年目の2013年4月に調査が実施された、「第2回 東日本大震災の復興に関する調査、2013」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）である。このデータは、質問紙調査の形式をとりつつ、傾聴インタビュー調査の膨大な記録をすべてテープ起こしによって文章化したもので、本研究会では、「仮設住宅」という共通した視点から、このデータをKJ法によって読み解きなおし、新たな知見を発見することを主眼として、研究活動を展開した。

<活動の記録>

○2017年度

第1回研究会 07/25 4名参加

第2回研究会 09/30 6名登壇+会場参加者多数（日本災害復興学会 於：兵庫県立大学）

第3回研究会 12/20 6名参加

第4回研究会 02/27 7名参加

○2018年度

第1回研究会 06/29 7名参加

第2回研究会 08/21 6名参加

第3回研究会 09/19 5名参加

第4回研究会 10/27 7名登壇+会場参加者多数（日本災害復興学会 於：東京大学）

第5回研究会 12/14 5名参加

第6回研究会 02/27 5名参加

成果報告会 03/27 11名参加（於：東京大学）



東京大学 社会科学研究所
附属社会調査・データアーカイブ研究センター

2018年度 二次分析研究会課題公募型 研究成果報告会

災害復興に関する被災者調査データの 質的分析高度化の検討 —KJ法が縮約する仮設住宅期の被災者像の多面性—

■日時/場所

2019年3月27日(水) 14:00 - 17:00
東京大学(本郷キャンパス) 赤門総合研究棟5階 センター作業室

■プログラム

■開会の挨拶 14:00 小林秀行(明治大学)

■第1部 14:05-16:30

司会:小林秀行(明治大学)

1. 「災害復興の起点となる立場としての『個』・『共』・『放棄』」 小林秀行(明治大学)
コメンテーター:宮定章(認定NPO法人 まち・コミュニケーション)
2. 「復興における『時間』をめぐる住民証言から見る
コミュニケーション課題—女川町の事例から—」 中島みゆき(東京大学)
コメンテーター:宮定章(認定NPO法人 まち・コミュニケーション)
3. 「東日本大震災発生2年におけるよう配慮者の支援コース」 重松貴子(東京大学)
コメンテーター:天野和彦(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター)
4. 「被災住民による自他の分節に基づく『被災者』『被災地』の構造化」 山崎真帆(一橋大学)
コメンテーター:中西紹一((有)プラス・サーキュレーション・ジャパン)
5. 「仮設住宅居住者の声を誰に届けるのか?」 佐藤慶一(専修大学)
コメンテーター:中西紹一((有)プラス・サーキュレーション・ジャパン)

■第2部 16:30-16:55

総合討論 司会:佐藤香(東京大学)

「『時間と距離を隔てて捉えなおす方法』としての二次分析の可能性と課題」

■開会の挨拶 16:55 田中淳(東京大学)



- ◆事前の申し込みは不要です
- ◆お問い合わせは、s-analysis@iiss.u-tokyo.ac.jp まで

仮設住宅期における被災者の生活再建に向けた選択 ～「仕方なさ」のなかでの選択をめぐって～

小林秀行

要約

本稿では、発災から2年が経過した時点での気仙沼市・女川町・亶理町・南相馬氏の4地点における仮設住宅居住者に対する聞き取り調査の結果から80名を抽出し、KJ法によって住宅再建の現状とその阻害要因について分析した。その結果、「大変だけれど、1歩を踏み出すことで全体が進む。その1歩を踏み出しやすくする支援が必要」「外部条件によって選択肢があらかじめ制約されてしまう」「近い人とのかかわりの中で、方針は決まっていく」「再建のかたちは人それぞれ。たとえば、家族であっても」「自分ではどうにもできないし、そういう人向けの支援もあるから、自立したいと思わない」「複数の事柄から、自分なりの選択肢を選び取る（ことを支援する）仕組みが必要」という6つのカテゴリーが得られた。この際、再建に向けた考え方が異なるカテゴリー同士で、住宅再建の現状に肯定的な見方と否定的な見方が共通してみられており、分析結果を検討したところ、自身の価値基準と実際の選択とが矛盾を起こしてしまう。つまり、自身に住宅再建に対する方針がありながらも、それとは異なる選択が他律的に決定されていく際、調査協力者は住宅再建に対して、否定的な見方をとりやすくなるものと考えられた。

1. はじめに

被災者の生活再建が、災害復興という概念においてどのように位置づけられるのかという点、つまり、個人における生活再建の取組みも災害復興という概念に含まれるのか、それとも組織・集団による災害発生後の振る舞いや、社会の変化のみを災害復興と呼ぶのかという点は、これまでも議論がなされてきた。もちろん、災害後の動きとして、その両者ともが重要であることは言うまでもないことだが、しかし、そうした議論の整理がまだまだ十分ではないということも同時に事実である。

こうした議論は、もちろん簡単に答えを出せるようなものではない。たとえば、災害復興を社会の動き、生活再建を個人の動きと仮に考えるとすれば、被災者は、災害を受けた土地で、しかし日常を営んでいる。もちろん、避難所や仮設住宅での生活や、災害の影響により職種や就業形態が大きく変化してしまったというような変化もあろう。とはいえ、日々を繰り返していくという点であれば、それは紛れもなく被災に適応した日常を生きているということだといえる。そこで考えられているのは、災害以前に戻ること、災害によって変えることを織り交ぜながら、自身の生活をどのようにして成り立たせていくのかという生活再建に他ならない。そのなかで、災害復興、今後の町の将来像やあり方などと問われても、生

活の感覚のなかでは、よく分からない、という答えが返されていくのも無理からぬことだろう。

だが、ここで重要となってくるのは、そうした選択は、選択したという行為によって責任が付加されてしまう。こうした、選択すること、つまり選択したという事実により責任の一端を担わされることが、災害復興においては往々にして起こりうることは、既往事例からすでに指摘されてきている。災害のような困難に直面した際、我々は損傷した生活基盤や社会へどのような対応すべきか、どのように災害後の世界に適応していくべきかという問題に、多くの場面で出会うことになる。そこでは、選択をする、選択をさせられる、選択できないままとなる、といったそれぞれに多様な選択のあり方が試みられることになるが、それは実際にはこれまでの社会や周囲の環境、災害発生後に獲得できた資源などによって制約されたものとなる。この、決して自由ではなく、しかし責任を求められる、生活再建や復興にかかわる選択について、被災者はそれをどのように選んでいるのだろうか。本稿では特に、そうした選択のなかでも、被災者のその後の生活に大きく影響を与える住宅再建に焦点をあてた分析を試みた。

2. 分析の概要

2. 1 使用したデータ

本稿では、分析にあたって、「第2回 東日本大震災の復興に関する調査, 2013」(東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター)のデータを利用し、書き起こされたテキストデータのKJ法による二次分析という形をとった。KJ法は、川喜多二郎により開発された質的データ分析の手法である。その手法は、「1枚のラベルにつき1つの情報が書き込まれ、すべてのラベルが同一の重みをもって扱われる。分析者は、これらのラベルを2~3枚ずつ集めながら『表札ラベル』を作成していく。この作業を繰り返した後、すべてのラベルが展開される。この展開図をA型図解と呼ぶ。さらに、この図解を説明的に記述するB型文章化がおこなわれる。こうした作業を通じて、当初はバラバラだったラベル(=情報)が、何らかの了解可能なストーリーのもとに配置されることになる。言葉をかえれば、第三者とも共有できる『開かれたストーリー』を『創造』するのがKJ法の目的であるということが出来る」(佐藤・仁平,2017:35)というものである。

以下では、この方法にそってA型図解、B型文章化の結果をそれぞれ見ていくこととしたい。

2. 2 分析の方針

分析に際しては、下記のような作業をデータの準備のために実施した。まず、各地点の有効回答票について、サンプル番号が最初から数えて3番目の票を基点として、5名ごとに票を取り出していき、1地点20票に達したら終了とした。これを気仙沼市、女川町、亶理町、南相馬市の4地点についてそれぞれ実施し、合計80票を取り出した。抽出した回答票につ

いて、調査時の音声記録を書き起こしたものを読み込んでいき、復興、とくに住宅再建を阻害しているものに対する語りを引き出し、できるだけ原票の形を損なわないよう 30 文字程度に短縮し、KJ 法用のラベルを作成した。各ラベルは 1 票に対し、1 枚を作成しているわけではなく、住宅再建を阻害しているものに対する語りが見られない場合にはラベルの作成を行っておらず、反対に、重要な指摘が含まれている場合には、1 票から複数のカードを作成する場合もある。すべての調査記録を読み込み、ラベルの作成を終了した段階で、ラベルは計 60 枚作成された。これら 60 枚について A 型図解をおこない³⁾、その全体の見取り図を図 1 に示した。なお、以下の B 型文章化では、本文中で被災者という表現を用いているが、これは本研究が二次分析として利用した調査の調査協力者、という範囲での被災者を示していることを付記しておく。

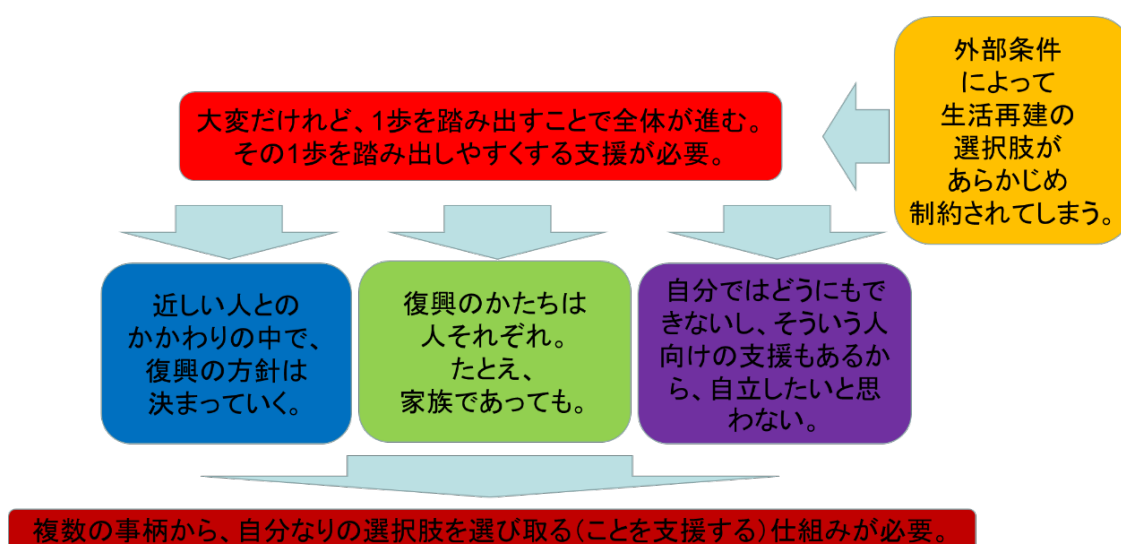


図 1 A 型図解 (全体見取り図)

3. A 型図解と B 型文章化による分析

3. 1 大変だけれど、1 歩を踏み出すことで全体が進む。その一歩を踏みやすくする支援が必要

災害の被害を受けた後で、心を新たに前へ踏み出すことは、とても大変で、とても重要なことだと思う。震災によって色々なものを失った中で、生活を立て直すために、新しく挑戦するのはとても大変なことである。とてもではないけれど、理由なしに出来るようなことではない。とはいえ、辛くても、仮設住宅から出て、1 歩でも前へ踏み出さないと、いつまでもこのままの暮らしを繰り返すことになってしまい、自立が出来ないことも感じている。1 つでもいいので、足を踏み出して、何かしらの物事が動きだせば、連動して自分の生活再建や、地域の復興といった全体の話が動き始めるということは分かっている。

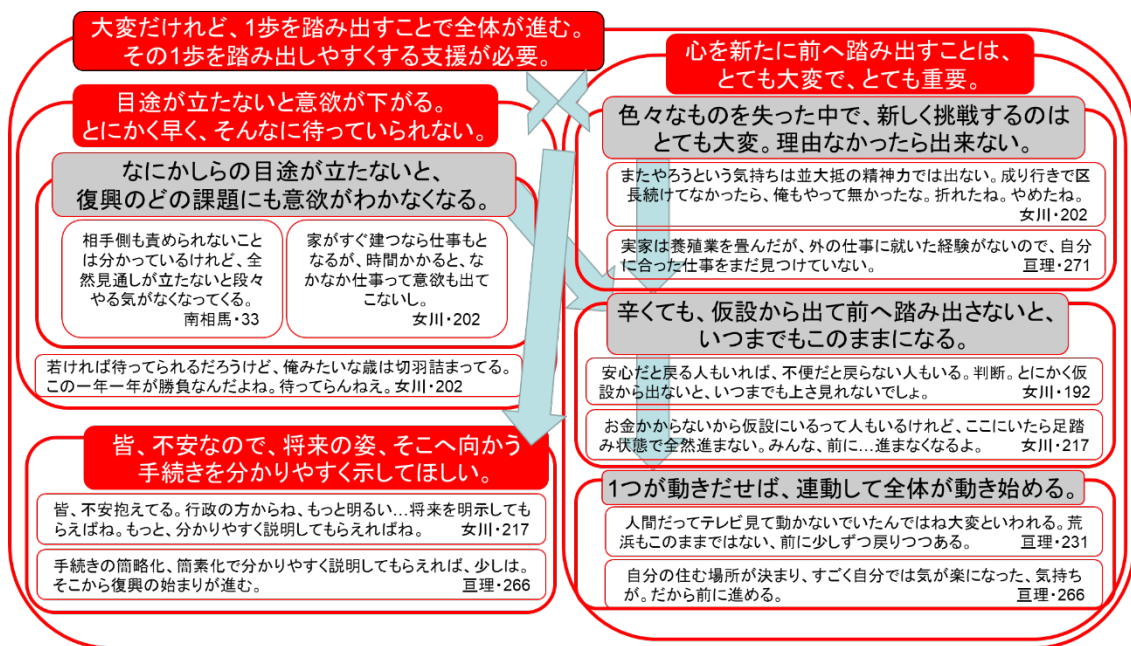


図2 A型図解（「大変だけれど、1歩を踏み出すことで全体が進む。その1歩を踏み出しやすくする支援が必要」）

しかし、足を踏み出すということ、いつでも出来るわけではない。とても大変な中で動くとするからには、足を踏み出すための後押しになるような、今後の進み方への目途が立たないと意欲が下がってしまう。政府や自治体にはとにかく早く、目途を立てるなり、何かの動きを示してほしい、暮らしを営んでいるとはいえ、仮設住宅での今の生活に満足しているわけではないので、そんなに待ってられない。結局、足を踏み出そうにも、皆、やはりその1歩への不安があるので、この町や自分たちの将来の姿、そこへ向かう手続きを分かりやすく示すような、背中を押してくれる支援がほしい。

このように文章化される本表札ラベルは、実際の現場においても多くの被災者の方々から聞かれる声でもある。被災地において復興の迅速性が求められていく際、それは全体を通しての迅速性であると同時に、最初の一步としての、目に見える形での小さな変化を求める声が挙げられていることがある。それは、本表札ラベルがまさに示しているように、復興が長期化していくことを誰もが予測しているなかで、そのなかでも自身の生活を成り立たせ続けようとする事への支え、自らの住んでいる町は再建に向かっていくのだという期待を求めているといえる。本来、多くの人びとが潜在的に有していると思われるこうした期待に対して、現実がそれを実現させられないとき、人々は続く幾つかの表札ラベルのように、その現実自らを適応させていくことにならざるを得ない。

3. 2 外部条件によって選択肢があらかじめ規定されてしまう

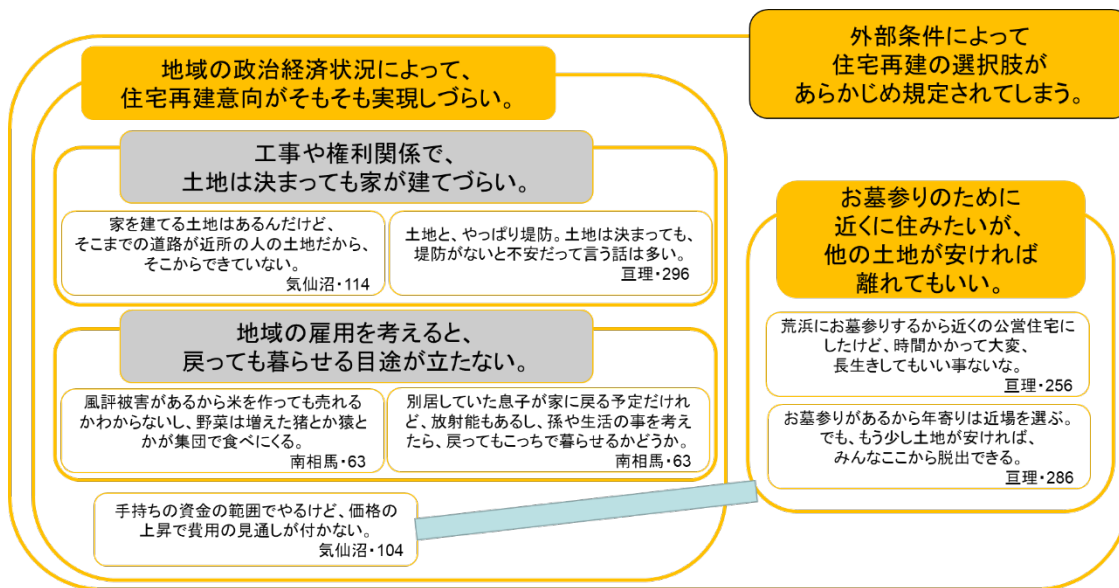


図3 A型図解（外部条件によって選択肢があらかじめ規定されてしまう）

自分なりに動きを進めようという気持ちがあったとしても、地域の政治経済状況によって、住宅再建意向がそもそも実現しづらいという問題がある。たとえば、自分が家を建てる土地は決まっても、工事の進み具合や土地の権利関係が問題になり、実際にはすぐに家を建てづらいということが往々にしてある。同じような住宅再建の依頼が増えていることで、再建を行うために必要となる土地代や工事費の値上げも進んできており、元々見積もっていた予算では足りなくなってしまう。

また、地元に戻る予定だとしても、地域の雇用がまだ回復しきれていないことを考えると、戻っても仕事がなく、暮らしを成り立たせる目途が立たない。原発事故の影響を受けた場所では、放射能汚染された土地での農業がどうなるかまだ分からないし、長期にわたって避難している間に、猪や猿のような野生動物が家や畑に群れで入り込むようになってしまった。こうなると、暮らせるようにするためには、家や畑を大がかりに修繕しないといけない。

逆に、本当は、地域を離れたい人もいる。高齢者は、お墓参りのためにといて、元の地域に戻らなくても、その近隣、お墓まですぐに行ける距離の場所に住むといている。けれど、本当は他所の土地に出て行きたいところを、他所の土地が高くて、家を建てることのできないから、地元周辺の同じような場所にしか家を用意できないというのも理由としてあると思う。他所の土地がもっと安ければ、地域を離れる人は高齢者にもそれなりにいると思う。

本表札ラベルは、前節の現実への適応を図るうえで、そもそも自身の置かれた環境条件によって、選択肢はあらかじめ制限された状態にあることを示している。工事の事情や権利関係の処理、雇用の有無など、自らの希望とは無関係の部分で規定されてしまう生活再建への選択肢、自由度を削り取られていくという事態が、さらに被災者にとって復興へと向かおう

とする姿勢への負荷として働くことになる。

3. 3 近い人とのかかわりの中で、方針は決まっていく

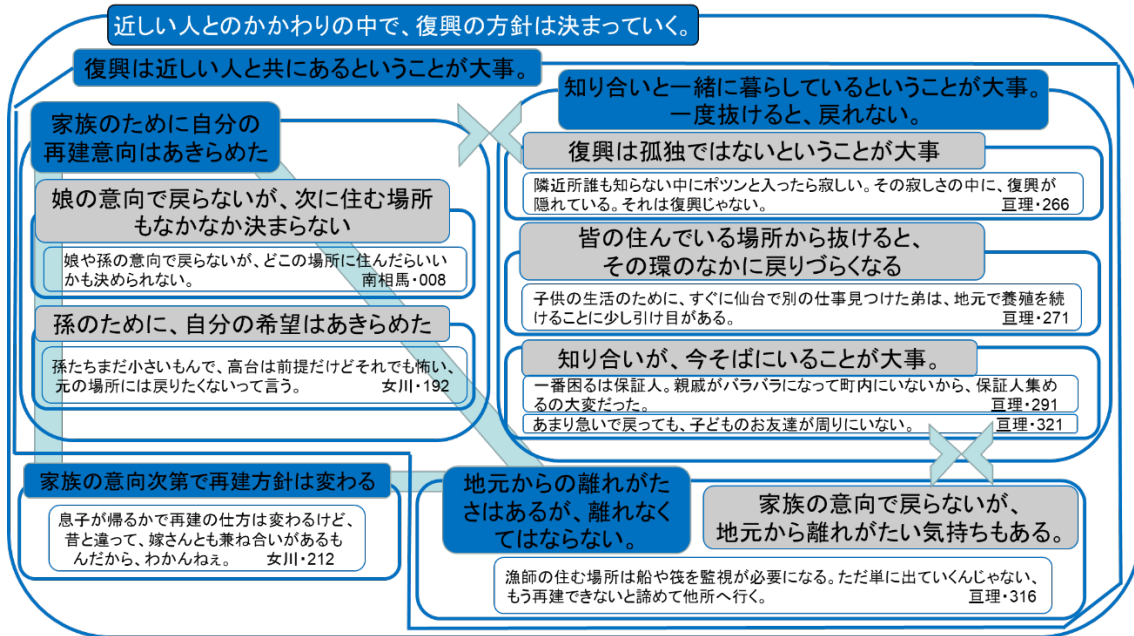


図4 A型図解（近い人とのかかわりの中で、方針は決まっていく）

復興は家族や親族、友人、隣近所など、近い人と共にあるということが大事で、とくに知り合いとの関係性は一度抜けてしまうと、簡単には元のように戻れない。皆の住んでいる場所から抜けると、その環のなかに戻りづらくなることになり、自分自身も孤独になってしまう。そうした状態で新しい家を建て、生活を始めたとしても、隣近所が誰も知らない中にポツンと入ったら寂しい。

震災後すぐに地元での養殖の仕事を辞め、仙台へ移り住んだ弟は、子供の生活をできるだけ早く元通りにすることを最優先にしたという事情はあったが、やはり、また地元に戻って養殖の仕事を再開していくということへは少し引け目があるようで戻ってきていない。一度離れてしまうと、簡単には戻れなくなる。子供も、友達もいない場所に行ってもやはり寂しいと思う。それなら、今のところは仮設住宅にいた方が、周りに友達もたくさんいるし、仮設住宅にしばらく住んでいた方が子供には良いのかもしれない。いずれにしても、被災者が新しい暮らしを始めるときに、そういう寂しさを抱えてしまうのは復興とはいえないと思う。また、親族などと離れてしまうと、新たにローンを組むにしても、その保証人探しが大変というような現実的な問題もある。

とはいえ、周囲とある程度は同じような動き方をすることも大事だが、それでもやはり自分の家族の意見は大きい。だから、周囲の動き方や、もしかすると自分の考え方も違うかもしれないが、家族の意向次第で自分たち家族の再建方針は変わる。自分自身は高台移転で

地元に残りたいと思っけていても、子供や孫が地元に残るのは怖いというなら、地域から離れることもある。離れがたさがないわけではないけれど、家族との関係には変えられない。同じように、自分自身は地元で昔のような家を建てて住みたいと思っけても、子供が将来的に地元へ帰る気がないのなら、継ぐ人間がいない家を建てても仕方ないので、家を建てるのはあきらめると思っけても、そうした配偶者、息子・娘、孫といった家族の意向で、地域を離れることを決めたとしても、希望通りの家が見つからなかったり、予算が足りなかったりして、次に住む場所がなかなか決まらないという問題もある。

また、自分や家族が残ってもいいと思っけていたとしても、法律で海辺に住むことを規制されてしまえば、財産である船や筏を監視できる場所に住む必要がある漁師は、漁師としての暮らしを成り立たせることができなくなり、元の地域を離れざるを得ない。

本表札ラベルは、生活再建において家族・友人・職場・地域といった関係性を重視する被災者の存在を示すものである。東日本大震災の被災地では地場産業に就業する世帯も多く、多世代居住や職住近接などが比較的、維持されていた地域となる。同時に、過疎高齢化の進展という状況も存在し、いずれの場合にも、後継ぎとなる子供世代の意向や、雇用先である地場産業の動向を自身の生活再建意向よりも上位に位置付けている事例がみられている。それが受動的な選択である場合には、諦めると表現されるものの、その諦めによって、限られた資源を効果的に分配する方策を選びとったという能動的な選択、すなわち妥協である場合もある。関係性を重視するというなかにも、その意図が多様であることに留意する必要があるだろう。

3. 4 再建のかたちは人それぞれ、たとえ、家族であっても

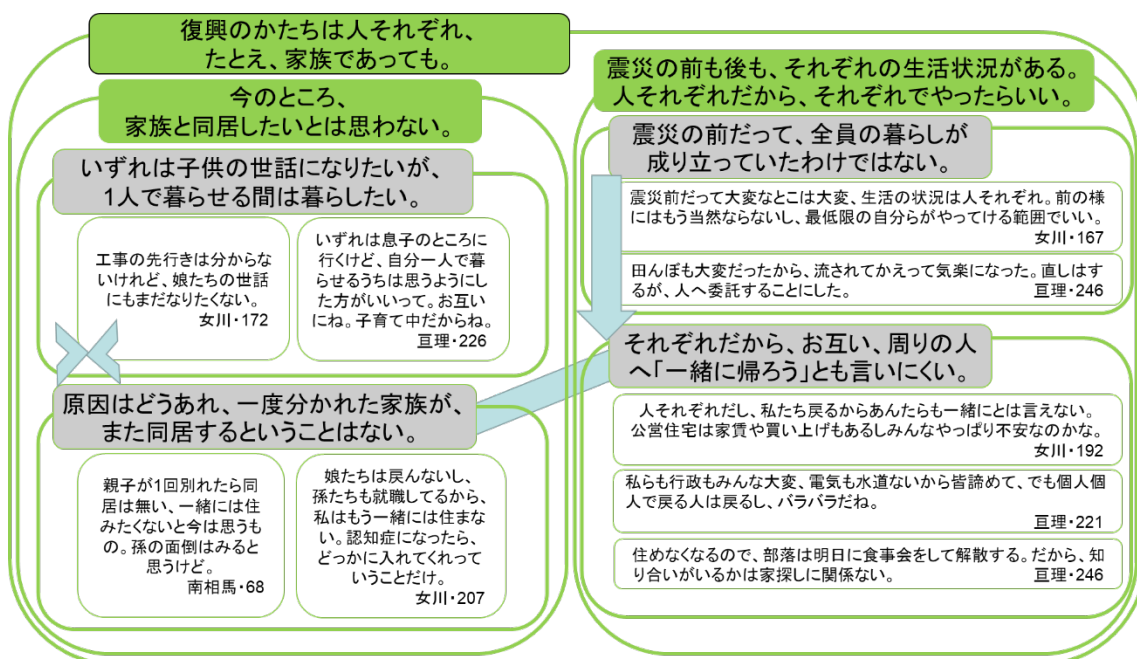


図5 A型図解（再建のかたちは人それぞれ、たとえ、家族であっても）

自分自身は今のところ、家族と同居したいとは思わない。震災以前から子供が独立していたにせよ、震災後の仮設住宅入居の時などに世帯を分けたにせよ、原因はどうあれ、世帯が分かれてしまうと、それぞれの生活リズムが生まれてくる。息子や娘が地域を離れている場合には、地元にはもう戻らないだろうし、一度分かれた家族が、また同居するという事は、そもそもないだろうとも思う。とくに子供の家族が子育て中だと、お互いに気を使ってしまいうだろうし、1人で暮らせるなら離れて暮らしていた方がいいだろうと思っている。もちろん、孫の面倒を見るくらいはするけれど。いつか認知症になったりして、1人で暮らせなくなったときは、子供の世話になりたいという人もいだろうし、どこか施設に入れてくれればそれでいいという人もいだろう。人それぞれだと思う。

家族だけでなく地域にしても、震災の前も後も、それぞれの世帯にそれぞれの生活状況がある。震災の前だって、全員の暮らしが成り立っていた訳ではないから、一緒にやっていくというのは違う気がする。それぞれの世帯で最低限、自分達でやっていける範囲で生活再建を進めたらいい。震災前の経営が思わしくなく、震災を機に農業をやめて田畑を人に委託したことで、かえって気が楽になったという人もいる。

そうすると、現実的なお金の問題もあるし、元の地域に戻っても電気も水道も一から引き直すということだってある。法律によって規制されて住めなくなってしまうから、部落を解散したところもある。そういうところは、地域そのものがなくなるので、それぞれで今後をバラバラに考えるしかない。行政も自分たちもみんな大変なかで生活をたて直そうとしている。それでも元の地域に戻る人は戻る。だから、自分が地元に戻るからといって、相手にも事情があることを考えると、地域の人同士でお互いに「一緒に帰ろう」とも言いにくい。帰りたくても帰れない人もいだろうから。家族も地域も、それぞれなのだから、それぞれで自分の復興をすればいいと思う。

本表札ラベルは、前節とは反対に、周囲との関係性よりも自身の生活再建意向を重視する被災者の存在を示すものである。表札ラベルが示唆するのは、それは、社会の基盤に個人の自由や権利をみる考え方であり、地域とはいえ世帯ごとに条件は異なるのだから、同じ生活再建の姿にはならないということはもちろん、家族のような最小単位の共同体であっても、いったん解体された場合には個人同士となるため、ふたたび生活を共にする可能性は低いというものである。特筆すべきは、こうしたラベルが現役世代ではなくむしろ、収入面について余力があると考えづらい高齢者層の語りから作成されているという点であろう。この点だけでも、生活再建というものが個人それぞれにおいて独自のものとして想定されていることがみてとれよう。

3. 5 自分ではどうにもできないし、そういう人向けの支援もあるから、自立に向けた動きをとっていない

仮設住宅からも地域からも、自分で出ていける人はもう出ていった。自分ではどこにも行きようのない人たちが、取り残されて“ここ”にいる。だから、私は“ここ”にいる。仮設住宅

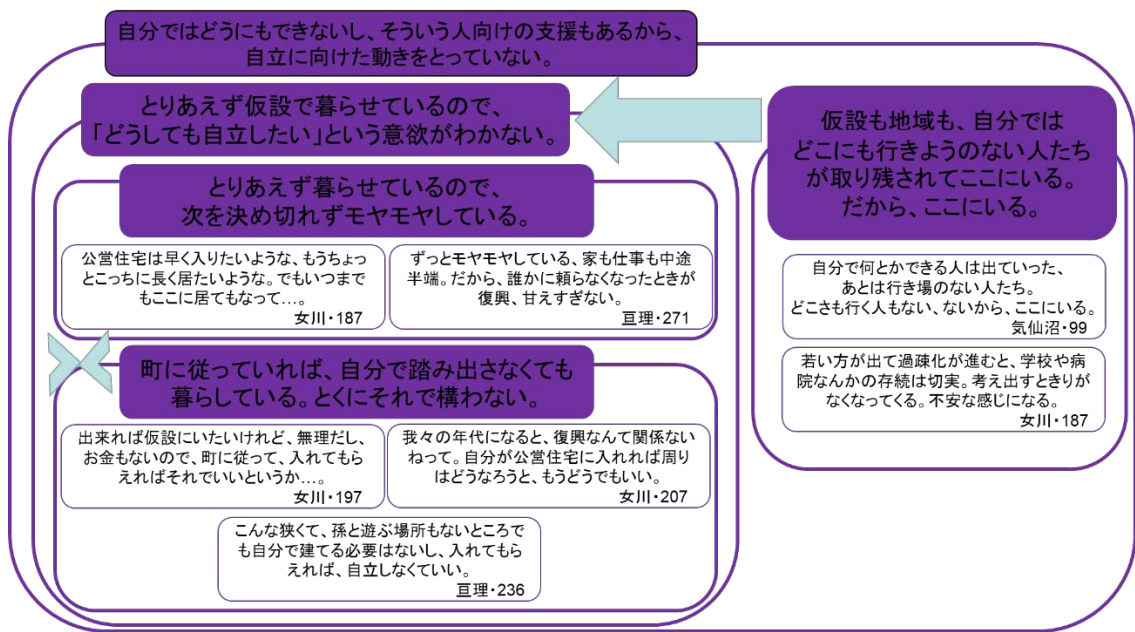


図6 A型図解（自分ではどうにもできないし、そういう人向けの支援もあるから、自立に向けた動きをとっていない）

や地域から出ていける人は、お金を稼ぐことができる若い人たちになるが、そうやって若い人が減っていくほど、学校や病院といった地域の機能が存続できるのか不安が募る。そうしたことをいろいろ考え始めると止まらなくなってしまう。

とはいえ、今のところは、とりあえず仮設住宅に入れてもらうことができ、暮らせてもいるので、「どうしても自立したい」という意欲はわいてこない。切羽詰まってははいないから、逆に、次を決め切れずモヤモヤしてしまう。災害公営住宅にしても、早く入りたいような、もう少し仮設に長く居たいような。でも、いつまでもここに居てもな、とも思うし、家も仕事もモヤモヤしていて中途半端になっている。甘えているのかなとも思うけれど、決めることもなかなかできないでいる。だから、自分にとっては、誰かに頼らなくなった時、甘えすぎなくなった時が復興なのだと思う。

高齢者にとっては、我々の年代になると、復興なんて関係ないねって、自分が災害公営住宅に入れば周りはどうだろうと関係ないので、復興と言われてもよくわからない。ともかく町に従ってれば、無料の仮設住宅に入れてもらって、今度は災害公営住宅と、狭くて孫が来ても遊ぶ場所がないといった不満はいくつもあるけれど、その代わりに、自分で踏み出さなくても暮らしていける。とくにそれで構わないし、地域の復興とか、自分の生活以外のことなんて考える気もない。

本表札ラベルは、自力での生活再建が困難か、もしくは現状、まだ心の整理がつけ切れておらず、生活再建という段階へ踏み出せない被災者の存在を示している。こうした被災者は、外部条件や内的な要因のために、生活再建への社会的サポートを必要としており、我々はこうした社会的弱者、自立再建困難層が存在することをまず認識する必要がある。そのうえ

で重要なことは、そうした自立再建困難層とされる被災者にも、実際には自立再建困難層へと追い込まれていく過程があり、必ずしも当事者がそうした状態にいることを受け容れているわけではないという点には十分な留意が必要であろうし、社会的サポートは、そうした面への支援として為されていく必要がある。

3. 6 複数の事柄から、自分なりの選択肢を選び取る（ことを支援する）仕組みが必要

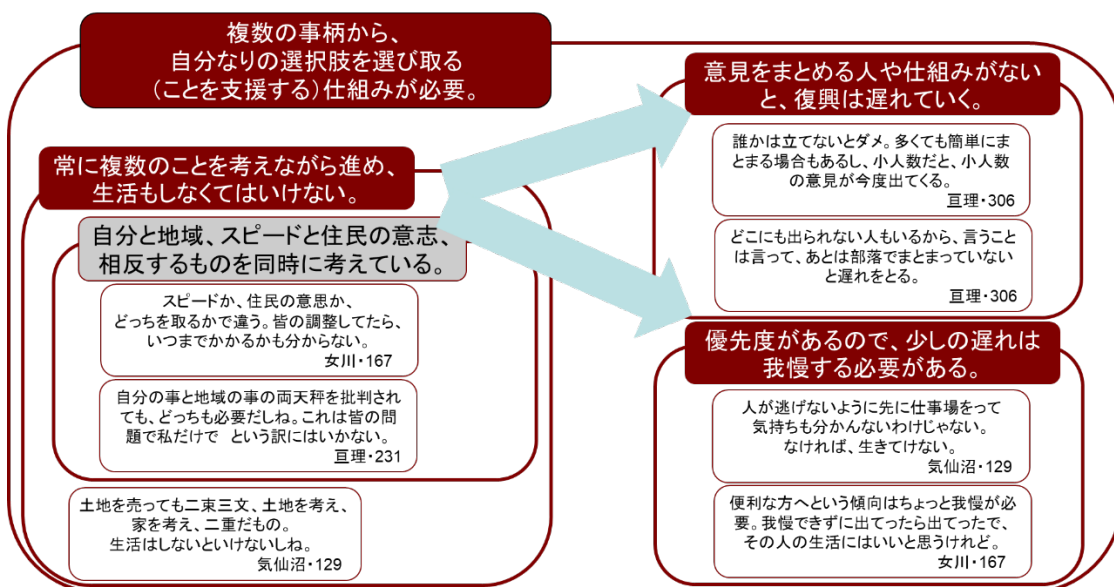


図7 A型図解（複数の事柄から、自分なりの選択肢を選び取る（ことを支援する）仕組みが必要）

日々暮らしていて思うことは、復興は、土地を考え、家を考え、目先の問題として日々の生活もしなくてはならないというように、常に複数のことを考えながら進め、毎日の生活もしなくてはならないというところが大変なところだということ。土地を売っても二束三文だし、この先どうしようかということは考える。その時に、「自分のこと」と「地域のこと」、「スピードを優先すること」と「住民の意志がまとまるのを待つこと」、復興のなかでは、いつも相反するものを同時に考えている。そのどちらも大事にしようとする、それぞれの立場から批判を受けるけれど、そのどちらも必要なことだと思う。

ただ、「地域のこと」は皆の問題なので、自分の意見だけで進めていい話ではないということは分かっているけれど、今後の生活のことを考えると、皆の意見がまとまるのを、いつまでも待たれるわけでもないという事情もある。だから、地域に意見をまとめる人や仕組みがないと、当然、話がまとまらないので復興は遅れていく。地域には、そういう仕組みが必要になると思う。地元以外に行き場のない人もいるから、地域の色々な人が意見を言って、きちんと議論を重ねていくことはいいが、最後は地域としてまとまっていないと、そういう地元以外に行き場のない人の生活が成り立たなくなり、困ってしまう。自分一人の生活

を考えるのだったら、地域を離れるということも良いけれど、そうでないなら、少し時間がかかることや不便さを我慢する必要もある。

そういうところを考えると、まずは住むところをとると思うものの、自治体にも自治体で、事業の優先度があるので、少しの遅れは我慢する必要がある。人が地域から出て行ってしまわないように、まずは雇用を生み出すための仕事場を用意するという考え方も分からないではない。仕事がなければ、やはり生きてはいけない。それを我慢できずに出て行くというのは、個人の考え方なので、その人にとってはその選択が良い選択ということにはなるのだろうけれど。

本表札ラベルは、上述の表札ラベルから見出される構造を受けるものと言える。多くの被災者は、復興に対して期待、つまり、復興が長期化していくことを誰もが予測しているなかで、そのなかでも自身の生活を成り立たせ続けようとする事への支え、自らの住んでいる町は再建に向かっていくのだという期待を抱いている。この期待が、思うようには現実化していかなかで、被災者は適応を余儀なくされていくわけだが、本表札ラベルが示しているのは、では、この期待と現実との差異はどのように埋めることができるのかという点への当事者たる被災者からの提案だということができる。

そこからは、被災者は復興に対する迅速性と熟慮という相反する方向性が同時に求められていることを認識しているということを見とることができる。被災者が求めているのは、その2つの方向性にどの部分で妥協を見出すかという方策であり、それが明示的に、分かりやすく、被災者に資する支援策を含めたうえで説明される必要があるという点である。被災者は生活再建、災害復興に対して意欲を有しており、またその難しさも理解しているが、同時に、それを継続させていくための支え、拠り所を必要としてもいる。自治体などによる支援策の展開は、もちろん被災者の生活を成り立たせていくということが重要ながら、それらの積み重ねが何につながっていくのかを、分かりやすく示しながら行っていくことが必要になる。災害復興は、被災者の生活再建過程に多くの選択を迫ることがある。そのようなとき、その選択はどのような意味があり、何を決定づけてしまうのか、といった全体像との関連性を示しながら、1つ1つの選択を進めていくことが、迅速性と熟慮の妥協点を見出すという意味でも、選択を積み重ねて前へ進んでいるという実感そのものが被災者のよりどころとなっていくという意味でも、復興にとって重要な視点となるのではないだろうか。

4. 選択のなかに「納得」を埋め込む

このように見てきたとき、本研究が二次分析として利用した調査の調査協力者には、自らの足で踏み出していく、つまりは自らの意志で能動的に生活再建・復興の選択を行っていくことについて、それが望ましい状態であるという理解が存在しているように見受けられる。同時に、生活再建の要求は待つ余裕を与えないので、選択をしていくことを迫られていく。KJ法によるA型図解、B型文章化の結果を見る限りにおいて、それは意志による決断というよりは、それぞれの調査協力者が置かれた状況、条件のなかでの選択といった方が良いよ

うに思われる。

たとえば、「あまり急いで戻っても、子どものお友達がまわりにいない」というラベルは、「もともと住んでいた地域に戻ろうと考えてはいるが、あまり早く戻っても周囲が戻っていなければ、子供が寂しい思いをする。だから、当面は仮設住宅で暮らし続ける」という含意であり、調査協力者が置かれている子育て世代という状況に強く影響されたものと言える。このように家族の意向を優先すれば、自らの希望はある程度の我慢を強いられることになる。それはたとえば、災害公営住宅のように政府や自治体による保護の文脈として提示される選択肢を選ぶか否かも同様の構造にある。災害公営住宅への入居を希望すれば、住宅再建に関連する多くの作業を自治体が肩代わりして進めることとなる。反面、災害公営住宅の完成までは仮設住宅での生活を続けることになり、また、ある程度の要望は取り入れられるとしても、基本的には災害公営住宅の立地や設計といった条件に自身のその後の生活を適応させていく必要が出てくる。選択には当然、それによって得られる利益の反面での、代償や代価を覚悟し、納得をしなくてはならない。

しかし、上記のような選択は、選択自体が、これまでの社会や周囲の環境、災害発生後に獲得できた資源などによって制約されたものとなっている。そのため、与えられた選択肢に対して、十分に覚悟や納得を得ているわけでもないが、選択せざるを得ないという状況は発生しうる。そのなかには、覚悟ができないがために選ぶということが未だできず立ちすくむ人々、つまり、選ばなければいけないことは分かっているが、選ぶことに躊躇してしまうという人々も現れてしまう。

ここまで見てきた、3つの選択のあり方、「近い人とかかわりの中で、復興の方針は決まっていく」「復興のかたちは人それぞれ、たとえ、家族であっても」「自分ではどうにもできないし、そういう人向けの支援もあるから、自立したいと思わない」は、調査協力者の自由な意志によるというよりは、そうした条件の差によって分けられていくものであり、選択をしているという意味では本質的には差異はない。同時に、差異がないからこそ、3つのあり方に共通するのは、同じ考え方からの選択にもかかわらず、住宅再建に対して肯定的な見方と否定的な見方が存在していることである。

その要因としては、今回のKJ法による分析からは、自身の価値基準と選択の結果に乖離が生まれている場合、否定的な見方が生まれやすくなるものと考えられる。つまり、たとえば子育て中の母親にとっては子供にとってより良い環境を整えるということは、自身の要望でもあるから、子どもを最優先にした選択と自身の価値基準は矛盾を起こさない。逆に、行政区の解散や生業再開の断念などといった個人では対応の難しい事情により、住宅再建の方針が影響を受けてしまう場合、自身の価値基準と実際の選択とが矛盾を起こしてしまう。つまり、自身に住宅再建に対する方針がありながらも、それとは異なる選択が他律的に決定されていく際、調査協力者は住宅再建に対して、否定的な見方をとりやすくなる。

そうした考えに基づけば、「複数の事柄から、自分なりの選択肢を選び取る（ことを支援する）仕組みが必要」というのは、単純に住宅再建における迅速性の是非を問うているわけ

ではなく、迅速性を求めるにせよ、求めないにせよ、いずれの場合にも選択における代償が存在し、その代償を明確化したうえで、選択を行うようにすることで、できるだけ後悔を生み出さないようにすべきという声と解釈することができる。

原田は、農村社会における意思決定プロセスにおいて妥協という概念に着目しており、「妥協ということばの、いまの使われ方からすれば、これは妥協ではなくて『譲る』ということかもしれない」（原田,1997:59）、「あきらめて納得する、まあ仕方がないだろうなという納得」（原田,前掲:59）を指していると述べている。代償まで踏まえたうえで、外部条件によって制約された選択を行っていくということは、まさにこのような意味での妥協であり、それは、復興というものを「(権力が人々を) いかに説得的にあきらめ(諦観)させるか」から「(人々のなかで) いかに納得的にあきらめ(譲歩)するか」へ転換させようとする、被災者の災害への適応過程であるように思われる。

参考文献

- 原田津,1997,「むらがつ生活感覚としての“自治”」原田津『人間選書 200 むらの原理 都市の原理』農山村漁村文化研究会,pp.47-77=原田津,1975,「“むら”は“むら”である－農村の論理・都市の論理」長須翔行編『“むら”でどう生きるか－講座 農を生きる 4』三一書房,pp.11-38
- 佐藤香・仁平典宏,2017,「復興と支援のパラドクスーK J法による傾聴面接調査の分析ー」東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター『2016年度課題公募型二次分析研究会 東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討 研究成果報告書』,pp35-44

復興における「時間」をめぐる住民の語りから見るコミュニケーション課題
—女川町における傾聴面接調査データの二次分析から—

中島みゆき

(東京大学大学院学際情報学府 博士後期過程)

要約

本稿では、復興計画が具体的施策として形を現す発災2年という時点において、災害により家を失った人々が各々どのような復興イメージを抱き、何に困り、どのように自身の生活再建に取り組んだのか、その過程において障害となるものは何かという問題意識に基づき、東日本大震災被災地の中でも人口流出率の高い女川町において行われた傾聴調査から、仮設住宅居住者の言説について KJ 法による分析を行った。結果として、住民は過疎化への不安や仮設住宅での不自由などから早期住宅再建と生業再建を復興イメージとして抱く一方、住宅については資金や情報の不足、子ども世帯転出にともなう自力再建の断念などが、生業再建については養殖業、水産加工業の設備復旧にともなう自己負担の大きさや漁業者の住宅移転に伴い生じる新たな負担などが障害となっていた。これら阻害要素は相互に影響し合っており特に、高台移転地造成の進捗が見えない「先の読めなさ」や、復興計画が理解しづらいことに起因する「見通しの立たなさ」が人口流出の要因となっていることについて分析により可視化を行った。

1. はじめに

東日本大震災は「土地の被災」と指摘される(平山,2013:107)。津波によって生活や生産の基盤、記憶の拠り所となる家やまちなみを根こそぎ失った人々が暮らしを再建するにはどのような支援が必要かといった視点から、筆者は発災以降、石巻市大川地区を中心に、参与観察を続けている。家を失った人々が移転先で再び生活を始めるまでには時間がかかり、その過程で大きな問題とされるのが、人口流出である。石巻市大川地区では、北上川河口部にある4集落が災害危険区域に指定され15kmほど内陸に集団移転することが決まったが、移転地の造成が完了したのは石巻市で最も遅い2018年3月末であり、実際に移転したのは被災前世帯数の3分の1にとどまった。2015年の国勢調査によると石巻市の人口は2010年比8%、宮城県女川町は36%を越す減少率を記録している。

平山は、東日本大震災被災地における住宅再建の特徴について、「土地被災」と「持



図1.女川町の位置
Google マップをもとに作成

家被災」の2点を挙げている。阪神・淡路大震災の住宅再建においては資金調達や権利関係調整の問題はあったものの住まい復興のために必要な土地は存在した。一方、東北沿岸部では広範な地域が水没し地盤沈下が生じるなかで、被災前に住んでいた土地に再び住め

るとは限らない。また、借家が多かった阪神・淡路に対して、東北沿岸では被災者の大半が土地を所有し一戸建ての持家に住んでいたことから、多くの被災者が持家再建を望んだ。しかし、敷地の確保や資金調達に困難が生じていると指摘している。

本研究においては、分析の対象とするデータが震災から2年が経過した2013年に仮設住宅居住者を対象に行われた傾聴調査結果であるという点に着目した。東日本大震災で被災した多くの自治体は、2011年末までに復興計画を策定し、2012年以降、復興交付金の配分を受け個別地域の住宅再建やインフラ復旧を進めている（松井,2015）。復興計画策定にあたり自治体は住民アンケートや公聴会といった意見聴取の場を設けているものの、被害の大きい地域においてそれらは多くの場合、住民が避難所生活や行方不明者捜索に追われている時期に行われており、時を経て自分が住む地域の工事計画を知らされた時点で「聞いていない」という被災者は後を立たない。2013年は地域や集落ごとの区画整理や高台移転などの計画が具体化する時期であり、仮設住宅入居から日が経つにつれ被災した人々の置かれる状況も多様化している。この時点において、持続可能性のある生活再建や地域再生に必要な施策としてどのようなものが考えられるか。被災地の中でもとりわけ人口減少率の高い女川町の仮設住宅居住者の言説を構造的に捉えることにより、課題を明らかにすることを目的とした。

2. データの分析

2. 1 分析の背景

本稿では、土地被災・持家被災という特徴を持つ東日本大震災被災地において、被災から2年経過した時点での支援課題をより構造的に見るため、KJ法による分析を行った。KJ法は川喜田二郎により考案された質的データ分析の手法であり、川喜田が「渾沌をして語らしめる」と述べるように（川喜田,1986）、多数かつ多様なデータをグループ化・構造化することにより、抽象概念を導き出す方法論として広く使用されている。

災害被災者が抱える問題については新聞報道等でも取り上げられてはいるが、多くの場合、「震災から〇〇日」といった節目に行政施策の「遅れ」を指摘するものが多い。災害復興が長期にわたることや制度が複雑であることを背景に、全国版の記事が取り上げるのは

表 1. 宮城県内被災自治体における人口増減(2015-2010)

	2015年人口 (人)	2010年人口 (人)	増減率 (%)	死者・不明者 (人)
女川町	6,334	10,051	-36.98	827
石巻市(全市)	147,214	160,826	-8.46	3,601
大川地区	923*	2,397		418
東松島市	39,503	42,903	-7.92	1,133
仙台市	1,082,159	1,045,986	3.45	1,029

※人口は国勢調査より。大川地区は9集落中4集落が災害危険区域となり住民が隣接地区の仮設住宅等に移転したため増減率は算出不能
 ※死者・不明者数は各自治体ホームページより

インフラ復旧中心であり、被災者の復興については美談や哀話・悲話にとどまるものが多いと指摘される（山中,2005:25）。この指摘は、報道により法制度が整備されるケースもあるが、人が住み慣れた土地を離れ再び住むまでの過程には「復興のスピード」以外の課題があることを示唆する。本分析では、復興に対する考え、復興へ向けての行動、復興への傷害について、復興に関する住民の声を KJ 法により概念化することにより、「行政」対「住民」という二項対立を超えた復興への理解を深める。

2. 2 分析の手順

分析にあたっては、サーベイリサーチセンター及び東京大学情報学環附属総合防災情報研究センターによる「第2回 東日本大震災の復興に関する調査,2013」のうち、女川町で行われた調査データ（回答者数 117 人）を使用した。女川町のデータを対象とした理由は、前述のとおり調査地点の中で人口減少率が著しく高いことから、震災から 2 年経過した被災住民の生活再建上の課題が明確に現れるのではないかと考えた。

分析に際しては、調査回答のうち住民が自分の言葉で答える傾聴型の設問 4 問への回答を、それぞれの設問について 15 本ずつ、計 60 回答をランダム抽出した。傾聴面接調査の設問は以下のとおりである。

- [傾聴1] 住宅や生活を再建する上で、どのようなことに困っていますか。
- [傾聴2] この地域の復興について、どのようなことが必要だと思いますか。また何が足りていないと思いますか。
- [傾聴3] 将来、どのようになれば「復興した」と感じられるでしょうか。
- [メモ欄] 傾聴1～3に該当しない話があった場合に記入

分析に使用するデータは、調査回答一覧から一定間隔でランダム抽出を行ったが、①多様な年齢層・性別の②多様な語りを反映するという観点から、同年代・同性別かつ内容が類似した回答は採用しないこととした。また、背景や文脈を理解することができない短い回答も選択から外した。そうした作業の結果、各設問について 15 本程度が分析に適切であるのではないかと思われた。回答については分析の効率やあいまいさ回避の都合上、できる限り文脈や語り手の意図に配慮しながら、それぞれ 30 文字程度に縮約してラベルに転記した。このラベルの中から類似点や関係性の高いものを複数枚集めてグループ化し、複数のグループを集めて「表札」をつけ、さらにグループ化する作業を繰り返した。こうしてまとまった 8 つのカテゴリ間の関係性を見ながら、構造化を行った。

3. A型図解と B 型文章化による分析

3. 1 概況

分析の結果、図 2 のような全体見取り図が得られた。図中、「→」印は因果関係、「><」印は相反関係を示す。なお図解化する際に、ラベルの内容をさらに縮約した。

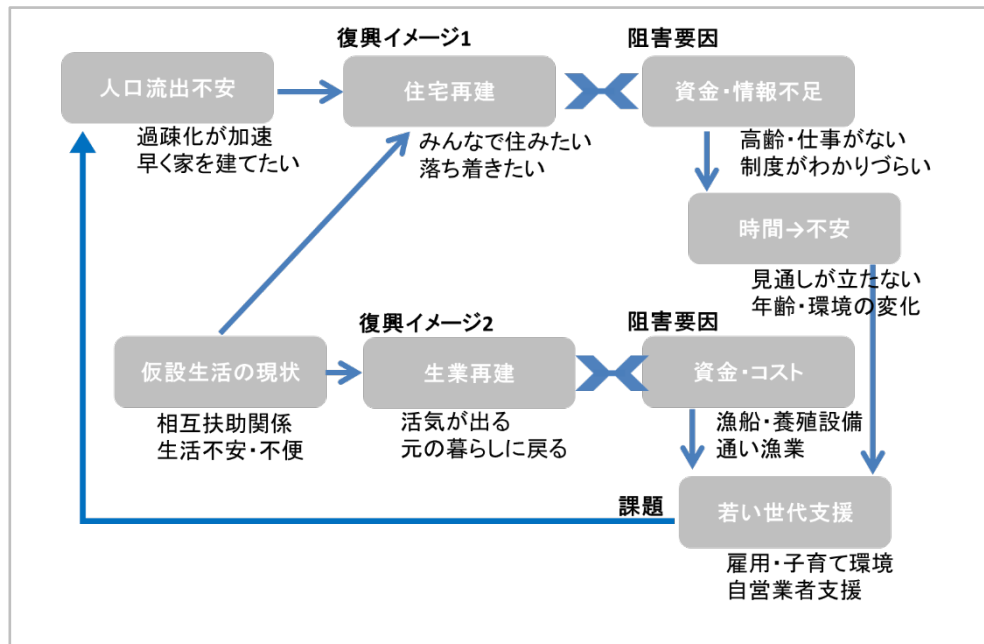


図 2.復興イメージと阻害要因に関する A型図解(全体見取り図)

2013年時点の女川町においては、人口流出への危機意識がうかがえる。「震災により過疎化が加速する」「みんなで女川に住みたい」「とにかく早く家を建てたい」と、早期住宅再建を望む語りがあふ。背景として、仮設住宅では一定の相互扶助関係が育つ一方で、生活への不安や移動の不便があり、「早く落ち着きたい」という希望が見られる。そうした状況下、仮設住宅住民が描く復興イメージは大きく分類すると二つ、一つが住宅再建、もう一つが生業再建であると見てとれる。住宅再建については「(家族や親族) みんなで住みたい」「(新しい家が建ち) 親族と行き来したい」、生業再建については「港や水産加工業の再建」「活気が出る」ことへの希望が見られる。一方、住宅再建については「制度がわかりづらい」「高齢で仕事がない」と情報や資金の不足が、生業再建については「漁船や養殖設備の復旧負担」や「漁場と離れて住むことにより必要となる作業場や倉庫などのコスト」が阻害要因として語られている。こうしたなかで住民は、若年層の就労機会確保や子育て環境整備といった「若い世代への支援」を課題として挙げている。

3. 2 震災2年の生活

次に、個々のカテゴリー単位のA型図解(図3.~図6.)を示し、分析結果を見てみる。その上で問題別にまとめたA型図解(図7.と図8.)を示す。まず全体の背景として、震災から2年が経過した仮設住宅居住者の生活状況についてまとめると、図3.のようになる。

人口流出について、「もともと過疎化しており、震災でさらに進んでいる。復興はないと思う」と悲観的な見通しがある一方で「女川に住みたい。女川を出るのは簡単だが、津波に負けたくない」「みんなで同じ地域に住みたい。とにかく早く家を建てたい」と、女川に

住み続けることを望み、そのために早く家を建てたいという思いが語られている。

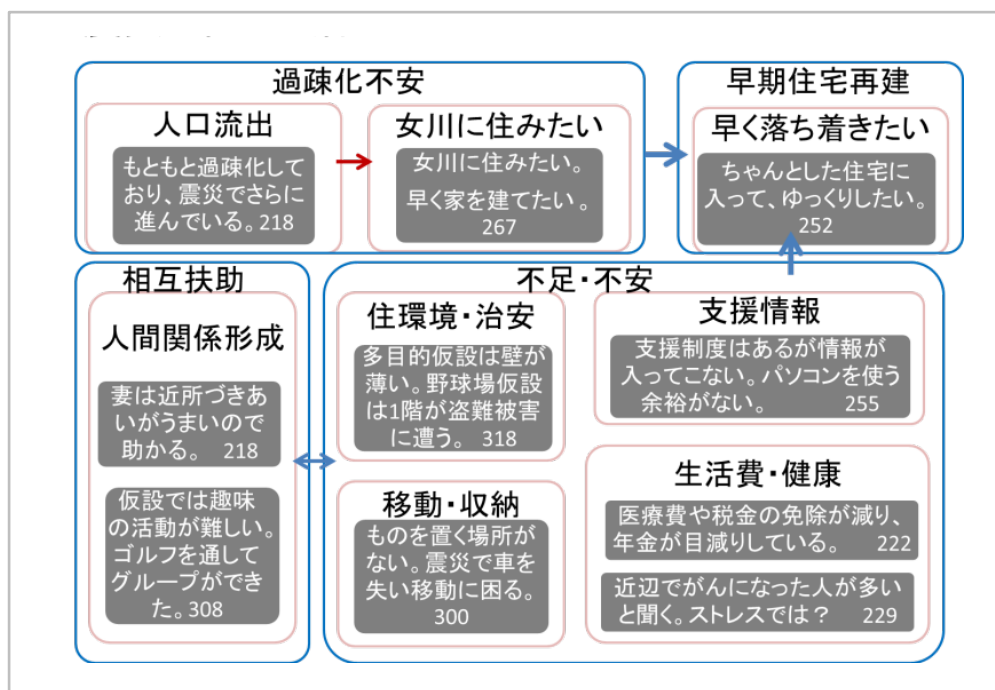


図 3. 仮設住宅居住者の生活状況に関するA型図解

仮設住宅での生活については「妻は近所づきあいがあるため助かる。夫婦元気でいられればよい」「仮設では趣味の活動が難しい。ゴルフを通して仲良しグループができた」と、健康状態が比較的よい人は近所づきあいや趣味のグループなどの人間関係を形成していることがうかがえる。一方、「医療費や税金の免除が減り、年金が目減りしている。頑張れと言うが嘘だ」「このあたりの仮設でがんになった人が多いと聞く。ストレスではないか」といった健康や生活費の不安も語られている。「仮設住宅にものを置く場がない。震災で車を失い、移動に困る」「公営住宅を早く造ってほしい。交通の便が悪くタクシーを使うのに年金生活では苦しい」と、移動手段がないことへの不便やタクシー代などから生じる経済負担への不安もある。仮設住宅での盗難や「仮設住宅の知り合いが次々と出て行っている」と、仮設団地の存続への懸念も見られる。

こうしたなか、「ちゃんとした住宅に入ってゆっくりしたい。仮設は音など気になる」「(行政は)今手掛けていることを早くやってほしい。公営住宅が少なく遅い」と、本設住宅への早期移転、特に「どこでもよいが一戸建てがほしい」「小さくてもいいから一戸建て」「花を育てたい」と一戸建て住宅への強い願望が語られている。その一方で「支援制度はあるが、情報が入ってこない。パソコンを使う余裕がない」とインターネットにアクセスできないがゆえの情報不足を指摘する声もある。また「押しつけがましいボランティアは困る。傷をほじくり返す人がいる」と、ボランティアや調査のあり方に対する苦情もあった。

3. 3 復興イメージ 1. 住宅再建

仮設住宅居住者が抱く復興イメージについて、この分析では「住宅再建」と「生業再建」と大きく 2 つに分類されたが、データを詳細に読むと、二つの概念は相互に関係していることが見てとれる。

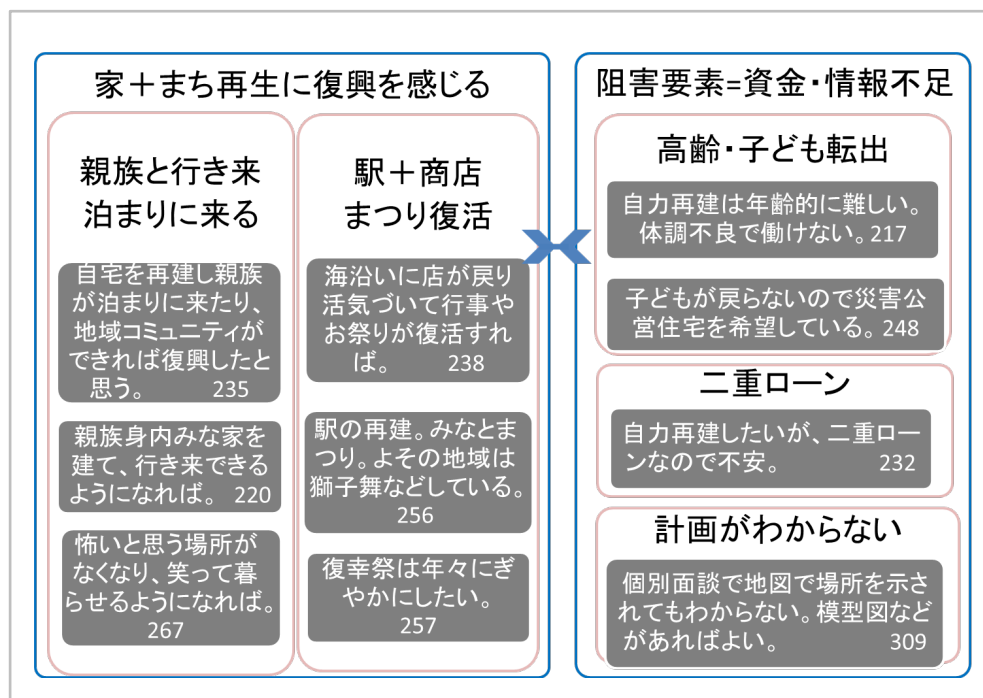


図 4. 住宅再建と生活再建に関するA型図解

傾聴調査の「将来、どのようになれば『復興』したと感じられるでしょうか」との問いに対して仮設住宅居住者は、「自宅を再建し親族が泊りに来たり、地域コミュニティができたりすれば復興したと思う」「親族身内がみな家を作って、行き来できるようになれば」と答えており、復興が単なる住戸の再建ではなく、親族や地域の関係性の回復としてイメージされていることがわかる。「海沿いに店が戻り、活気づいて行事やお祭りが復活すれば復興を感じる」「駅の再建。みなと祭りが中止になっている。よその地域は獅子舞などをしている」「復幸祭は年々にぎやかにしたい」と、復興イメージには駅やまちなみ、祭りの復活も含まれていることが見てとれる。

これに対して、高齢化や資金、情報の不足が障害要因として挙げられている。「年齢的にも住宅再建は難しいと考えている。体調不良で働けない」「自力再建は資金が足りず、災害公営住宅を希望している」という資金面の負担のほか、「前に住んでいた土地の買い取り価格が他地区に比べて低い」という不満も見られる。「自力再建」とは一般に、移転地に行政から土地の提供を受け、建物を自己負担で建設することを意味する。復興イメージとして

語られた親族が集まったり泊りに来たりできるような広い戸建て住宅を建てるには、自力再建することが必要となり、自分でローンが組めない高齢者は子ども世代が建てた二世帯・三世帯住宅に同居するケースが多い。「子どもたちは女川に戻らないので、災害公営住宅を希望する」という回答からは、ローンの担い手となる子ども世代が転出してしまったことにより、災害公営住宅（賃貸）に入るという選択を意味していると見られる。

3. 4 復興イメージ2. 生業再建

もう一つの復興イメージ「生業の再建」については、主産業である水産業や水産加工業の再建が課題として挙げられている。住宅再建には資金的な裏打ちが必要であることを考えるとこの二つのイメージは相互に関係しているが、生業再建においてもコストの大きさが阻害要因として挙げられている。

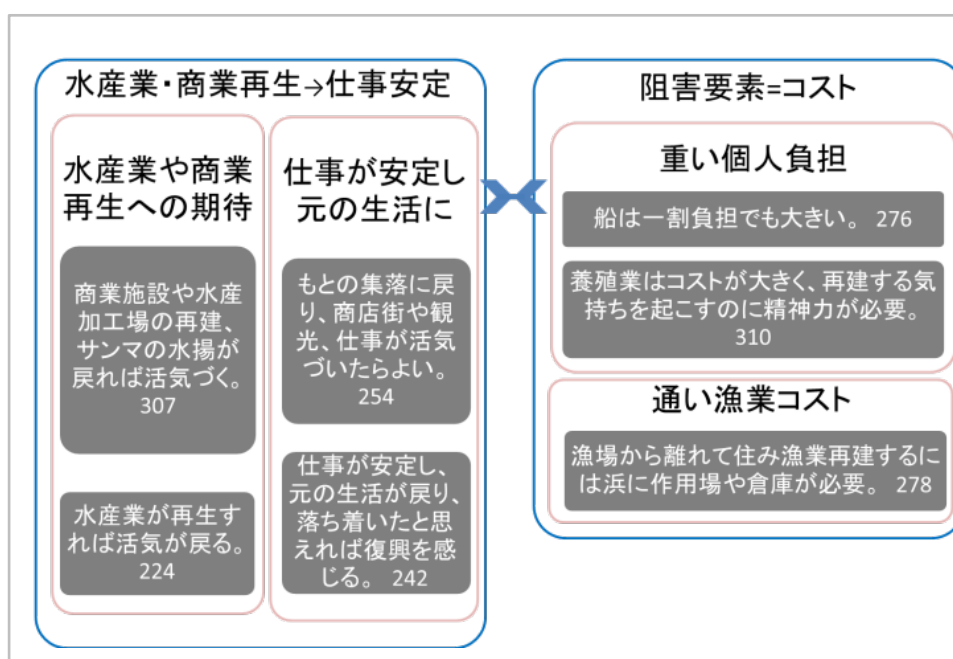


図 5. 生業再建に関するA型図解

復興イメージとして「商業施設や水産加工場の再建、サンマの水揚が戻れば活気づく」「水産業が再生すれば活気が出る」「養殖である程度水揚げが戻れば復興を感じる」「仕事が安定し元の生活が戻り落ち着いたと思えば復興を感じる」など、水産業を中心とする生業再建への希望は根強い。一方、「船は1割負担でも負担が大きい。国民年金加入の50代で仕事がないと悲惨」「養殖業はコストが大きく再建する気持ちを起こすのに精神力が必要」と、漁船や養殖設備の復旧コストは行政の支援を受けてもなお負担が大きく、漁業者や事業者の障害となっている。「漁場から離れて住み漁業を再建するには、浜に作業場や倉庫が必要」という回答からは、震災前は出荷作業や漁具保管に使っていた自宅が高台などに移転したために新たに作業場や倉庫が必要となったという「通い漁業」の問題も浮かがる。

3. 5 復興への課題

こうしたなかで女川町の回答者が復興への課題として挙げているのが、若年者雇用と子育て環境の整備であり、それを可能にする事業者への支援なども求められている。

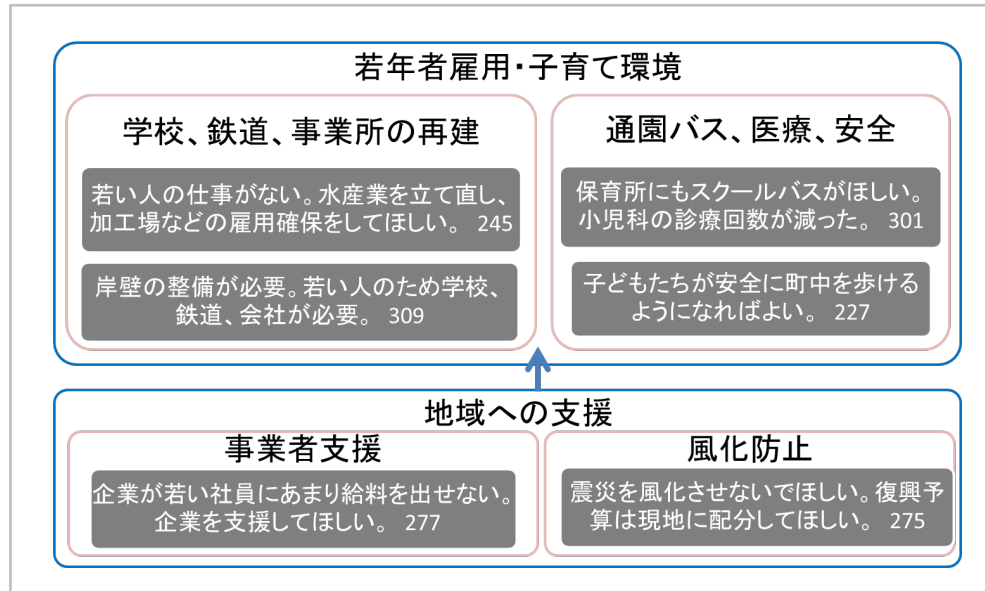


図 6. 復興への課題に関する A 型図解

調査では「若い人の仕事がない。水産業を立て直し、加工場などの雇用確保をしてほしい」と、若い世代の仕事がないことを問題とし、「岸壁の整備が必要。若い人のための鉄道、会社が必要」「若い人が働く場をつくってほしい」「企業が若い社員にあまり給料を出せない。企業を支援してほしい」と、学校や鉄道、港の復旧の復旧、水産加工場など若年者の働く場や雇用する企業への支援の必要性が挙げられている。子育て世代からは「保育所にもスクールバスがほしい。小児科の診察回数が減った」「子どもたちが安全に町中を歩けるようになれば、復興したと思う」といった希望があった。

4. 分析から見えたこと

4. 1 早期住宅再建希望と「先が読めない」不安

以上の分析から、2つの点に着目したい。一つは、住宅再建における「先が読めない」という不安、もう一点は情報不足による「見通しの立たなさ」である。

まず「先が読めない」不安について、KJ法分析では「女川に住みたい。早く家を建てたい」という早期住宅再建希望に対して、「高台移転の申し込みをしたが確定しない」「高台移転希望だが計画が遅れている」といった「先の読めなさ」が不安要素となっていることが見られた。女川町では平地が少ないという地理的特性から、多くの宅地について新たに山を切って確保した。2013年12月3日の読売新聞は、震災1000日経過時点における女川

町の災害公営住宅入居数は計画 2236 戸に対して 0 戸と「遅れ」を指摘している。記事中では町職員が①安全な平地がほとんどなく高台を造成する必要がある②移転先用地の登記簿上の所有者が死亡し相続院が不明なケースがある③用地交渉や契約業務を担う職員が不足している——を原因と説明しており（石川・松田,2013）、宅地造成に膨大な「手続きの時間」がかかっていることがわかる。



写真 1. 公園整備工事が続く女川港付近。左上の高台に造成された大規模住宅地が見える=2018 年 9 月 17 日

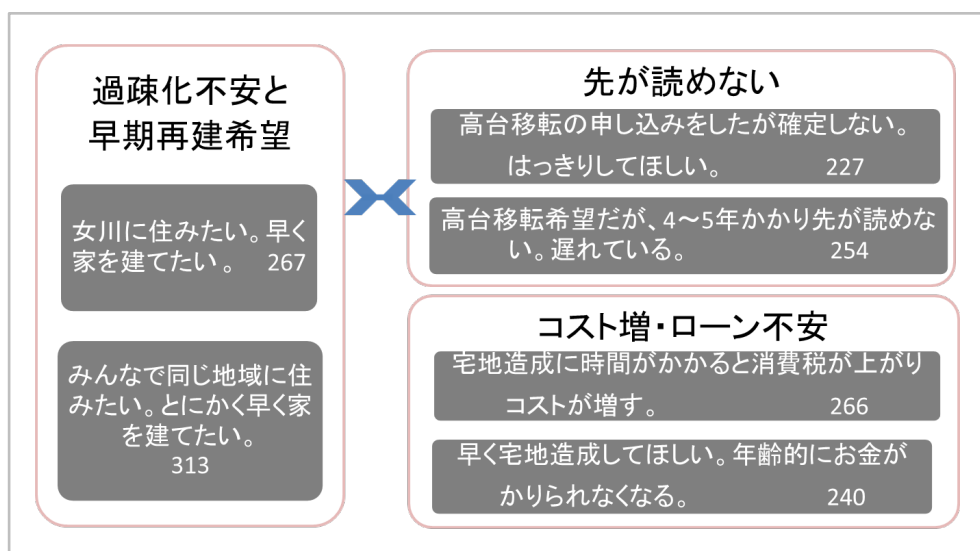


図 7. 早期住宅再建希望と「先の読めなさ」に関するA型図解

一方でローン契約や就労、子どもの教育など住民にとっての「暮らしの時間」も待つてくれない。2014 年 4 月に予定された消費税引き上げを前に「宅地造成に時間がかかると消費税が上がりコストが増す」「早く宅地造成してほしい。年齢的にお金がかりられなくなる」といった懸念が示されている。住民が「若い世代への支援」を課題に掲げたことも、雇用や子育て環境整備が進まないと復興の担い手が流出してしまうという不安が背後にある。

女川町は一部高台の住宅地を除き町内の大半の市街地および離半島部の集落が被災し、建物のほとんどが被害を受けた。特に、女川港に面した工業地周辺、女川駅・女川町役場周辺など町中心部が壊滅的被害を受けており、湾口部は大規模なかさ上げ工事を必要とするため、就労の場である工場再建に時間がかかっていた。また町内に 3 校あった小学校、2 校あった中学校がそれぞれ 1 校に統合され、児童・生徒はスクールバスでの通学を余儀な

くされていた。町内に 1 校あった高校も閉校が決まり、鉄道が復旧する 2015 年 3 月までは石巻や仙台への通学も不便な状態が続いた

女川町における人口減少率を 2010 年と 2015 年の国勢調査から 5 歳年齢階層ごとに算出すると右表のように、15 歳未満と 30～34 歳、75～79 歳が特に大きく、学齢期の子どもとその親世代および後期高齢者世帯の流出が大きかったことがわかる。仮設住宅居住者が復興への課題として「若い世代への支援」を挙げたことは、若い世代が住宅再建や生業再建の担い手であることを考えると、人口流出不安との因果関係を見ることができる。

このように分析からは、甚大な被害を受けた市街地復旧や大規模造成にともなう「手続きの時間」と、待ったなしの現実を抱える被災住民の「暮らしの時間」との相剋が見てとれる。

表 2. 女川町の年齢層別人口減少率
(2015 年-2010 年)

年齢	2015年	2010年	増減率
総数	6334	10051	-36.98%
15歳未満	554	1057	-47.59%
15～19歳	233	387	-39.79%
20～24歳	269	438	-38.58%
25～29歳	329	470	-30.00%
30～34歳	305	531	-42.56%
35～39歳	355	518	-31.47%
40～44歳	426	509	-16.31%
45～49歳	391	536	-27.05%
50～54歳	399	631	-36.77%
55～59歳	452	749	-39.65%
60～64歳	494	847	-41.68%
65～69歳	562	796	-29.40%
70～74歳	478	791	-39.57%
75～79歳	413	763	-45.87%
80～84歳	345	554	-37.73%
85歳以上	329	474	-30.59%

国勢調査をもとに作成

4. 2 「見通しの立たなさ」とコミュニケーション

次に、復興におけるコミュニケーション上の課題が挙げられる。「支援制度はあるが情報が入ってこない。パソコンを使う余裕がない」というように支援情報にアクセスできない不自由や、「住宅再建について、もっと情報がほしい。時期、家賃、間取りなど」というように生活再建に必要な具体的な情報が得られていないことへの不満が指摘された。

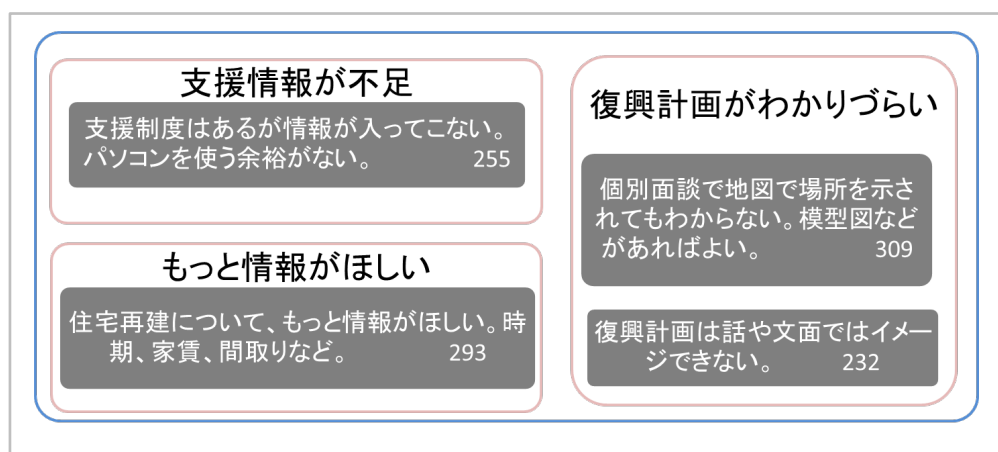


図 8. コミュニケーション上の問題に関するA型図解

女川町は 2013 年夏までに 7 回の「復興まちづくり説明会」を開き、住宅再建のための個別面談も 2 回行っている。復興計画や説明会資料は町ホームページで閲覧可能となっている

る。ところが高齢であったり、接続料を支払う余力がなかったり、時間的な制約からパソコンに向かえないなどの理由で、支援情報にアクセスできない住民が相当数あることが考えられる。

さらに「個別面談で地図で場所を示されてもわからない。模型図などがあればよい」「復興計画は話や文面ではイメージできない」といった回答にみられるように、説明会などに出席して情報を得ようとしても内容を理解することが困難であるケースも指摘された。

女川町はこの調査後、2013年8月に災害公営住宅のモデルルームを公開した。運動公園の一角に実際に建設が予定される標準的な間取りの集合住宅に家具を配した展示を行い、展示初日に350組が訪れた。このことは「具体的にわかりやすい説明」を住民が求めていたことの現れと捉えることができるのではないだろうか。



写真 2. 2013年8月に女川町が行った災害公営住宅のモデルルーム展示

5. 今後の課題

KJ法分析により、2013年時点の女川町において仮設住宅居住者は、人口流出への不安から早期住宅再建を望み「住宅再建」「生業再建」が復興のイメージと語られる一方で、それぞれコストや、ローンの担い手となる若い世代の雇用問題などが阻害要素と認識されていることが示された。同時に、大規模造成工事の進捗に対する「先の読めなさ」や、支援情報不足や復興計画に対するわかりづらさによる「見通しの立たなさ」が、不安につながっていることが可視化された。この「先の読めなさ」「見通しの立たなさ」について掘り下げることにより新たなコミュニケーション上の課題が見えてくるのではないかと考える。

女川町は他の自治体に先がけて2011年9月に「女川町復興計画」を策定している。町中心部を用途別にゾーニングし大規模な宅地造成やかさ上げを行う計画で、目標期間も、他自治体が軒並み国の財政措置が行われる期間に合わせ10年としているのに対して、女川町は8年(復旧期2年、基盤整備期3年、本格復興期3年)と短く設定している(女川町,2011)。被災初年度にこうした意欲的な計画が示される一方、用地確保の難しさなどから仮設住宅整備に時間がかかり、全町民が仮設住宅に入居したのは2011年11月だった。仮設住宅の中には石巻市内に建設されたものもあり、入居は抽選で、半島部を除き、大規模仮設団地には町内さまざまな地域の住民が居住していた。こうした背景が調査結果にどのような影響を及ぼしているのかを見ることにより、「先の読めなさ」や「見通しの立たなさ」が醸成される背景をさらに深く検討できるのではないだろうか。

筆者が参与観察を行っている石巻市大川地区では、漁業者らが建築家をファシリテータ

一としたワークショップを重ね、一部防潮堤計画の高さを変更したほか、助成金を得て番屋（集会施設）を建て地域活動を行っている（竹内,2013）。石巻市の牡鹿半島では、2011年夏以降、建築家ネットワークによる集落支援が行われており（アーキエイド,2016）、ここでは建築家が復興の制度をわかりやすい言葉で住民に伝え、住民の希望を模型や絵を使って示しながら議論が重ねられた（中島,2012）。こうした「翻訳」ともいえる支援や、集落単位でのワークショップにより情報共有が行われた事例なども参考に、「先の読めなさ」や「見通しの立たなさ」を軽減するための方策について考えてゆきたい。

参考文献

- 平山洋介（2013）『『土地・持家被災』からの住宅再建』,平山洋介・斎藤浩（編）『住まいを再建する 東北復興の政策・制度論』岩波書店,pp.107-124
- 松井望（2015）『復興計画の設計と運用』,小原隆治・稲垣裕昭（編著）『震災後の自治地ガバナンス』,東洋経済新報社,pp.215-234
- 川喜田二郎（1986）『KJ法：混沌をして語らしめる』,中央公論社
- 山中茂樹（2005）『震災報道とメディア 復興報道の視点』,世界思想社,pp.21-27
- 石川剛・松田晋一郎（2013）『「集団移転『待てない』 自力再建 増加 職員不足、造成に時間…」 読売新聞 12月3日朝刊 3面
- 女川町（2011）『女川町復興計画 ～とりもどそう 笑顔あふれる女川町』 2011年9月
- 竹内昌義（2013）『「通い漁業のゆくえ：石巻市河北町長面浦の漁業復興を目指して（<連載>東日本大震災|連続ルポ 1|動き出す被災地）」日本建築学会『建築雑誌』, Vol.128, No.1650, pp. 2-3
- アーキエイド（2016）『アーキエイド | 5年間の記録—東日本大震災と建築家のボランティアな復興活動』, 一般社団法人アーキエイド,2016年, フリックスタジオ
- 中島みゆき（2012）『「記者の目 大震災1年半 50年先を考えた復興を」,毎日新聞 9月25日朝刊 10面

東日本大震災発生2年における要配慮者の支援ニーズ

-仮設住宅に対する傾聴面接結果のKJ法による分析-

重松貴子

(東京大学大学院)

要約：発災から2年経過した南相馬市、気仙沼市、女川市、亶理町における傾聴面接調査によって得られた語りの一部の中で、要配慮者本人あるいはその家族の形に着目し、要配慮者の支援ニーズを明らかにした。その結果、現在課題として感じていることとして、「1.健康面」「2.金銭面」「3.家の再建」「4.移動手段」「5. 仮設住宅での孤立」が明らかになった。加えて、「6.課題に影響を与える要因」、「7.期待されている対応策（マクロの対策）」、「8.期待されている対策（ミクロの対策）」の8つのカテゴリが得られた。

1. はじめに

本稿では、発災から2年目の仮設住宅において支援が必要とされる被災者自身は、どのような課題を抱え、どのような支援を望んでいるのかという点についてKJ法によって分析した。特に、被災者の中でも支援が必要とされる者として、「高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（災害対策基本法第8条2項15号）」である要配慮者に着目する。

1.1 使用したデータ

二次分析研究会では、南相馬市、気仙沼市、女川町、亶理町の4地域の仮設住宅に対し、傾斜面接調査を実施した。本稿では、傾聴面接調査のデータを取りまとめた「第2回 東日本大震災の復興に関する調査（2013年）」を使用した。

データの抽出方法としては、データを読み込んだ上で、要配慮者に関するキーワードを含むものを中心に選択し、要配慮者本人あるいはその家族の語りを抽出した。なお、データにおいては、要配慮者のなかでも「障がい者」「高齢者」に関する語りが中心となっていたため、本報告では2主体に焦点を当て分析を試みる。抽出におけるキーワードとしては、障がい種別（身体がい、精神障がい他）、身体の状態に関するもの（足が悪い、体調が悪い、糖尿病、持病がある他）、支援に関するもの（医療、福祉、介護他）がある。抽出した語りをKJ法のルールに則り、30文字程度に縮約し、ラベル化したものを60センテンス用意した。なお、縮約においては現票の形を損なわないよう配慮するとともに、1つの語りから複

数のラベルを作成する場合もあった。

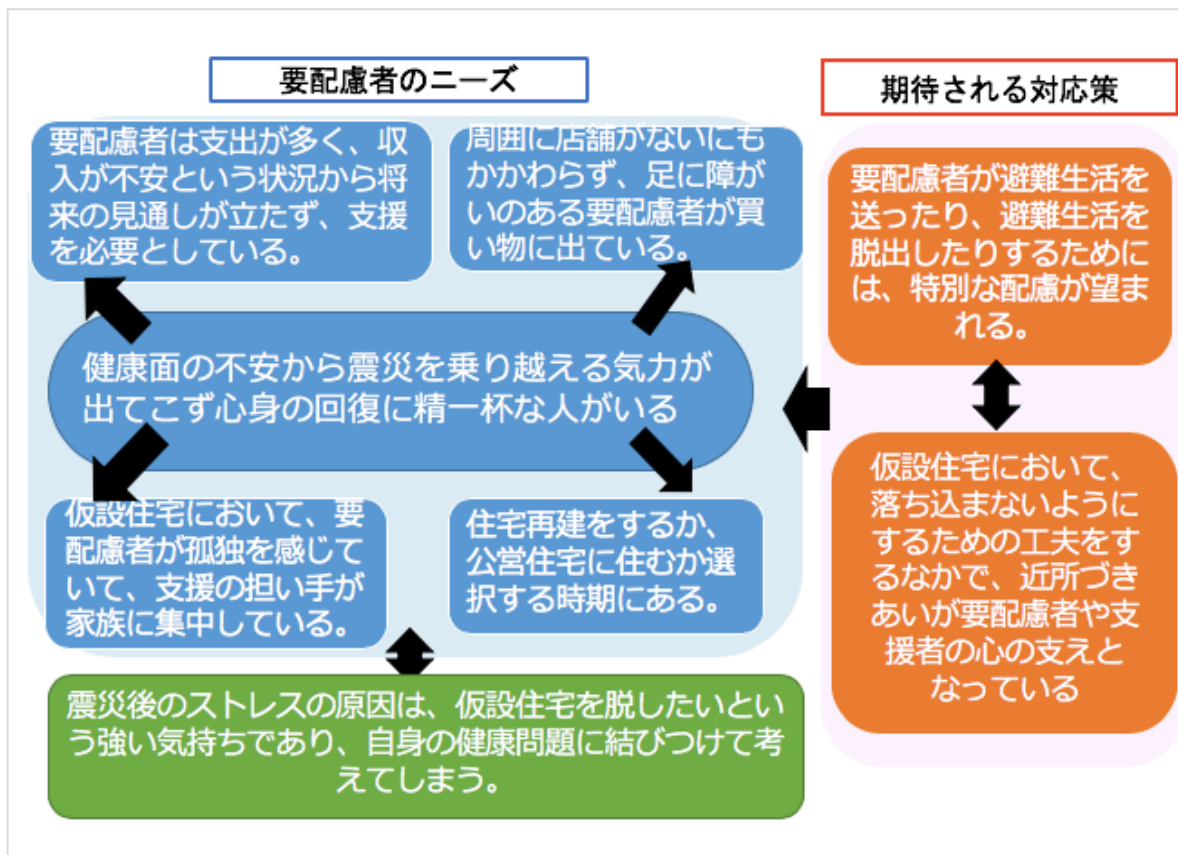


図 1. A 型図解（全体見取り図）

2. A 型図解と B 型文章化による分析

2.1 要配慮者の抱えるニーズ

「健康面」「金銭面」「家の再建」「移動手段」「仮設住宅での孤立」の 5 つのカテゴリーにおいて、要配慮者の抱える課題が抽出できた。また、「健康面」における不安が、「金銭面」「家の再建」「移動手段」「仮設住宅での孤立」に影響を与えていることが明らかになった。

2.1.1 健康面への不安から震災を乗り越える気力が出て来ず、心身の回復に精一杯な人がいる

健康面への不安から震災を乗り越える気力が出てこず心身の回復に精一杯な人がいる

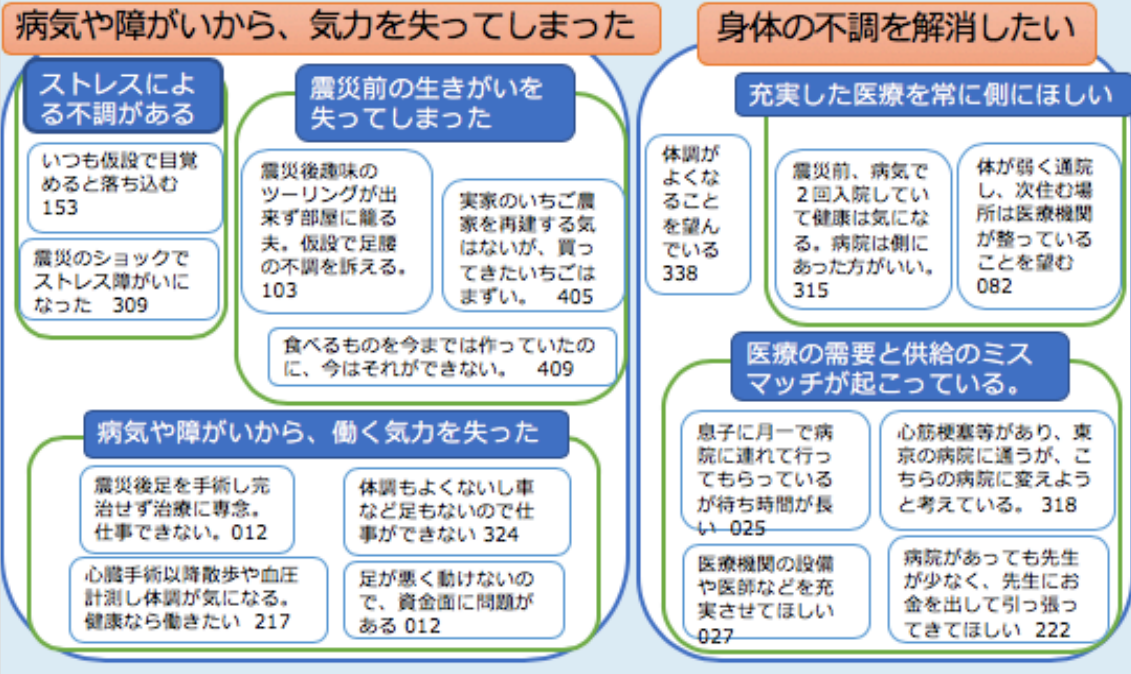


図 2. A 型図解（健康面における課題）

人々は仮設住宅の生活、病気、障がいにより、ストレスを感じ気力を失ってしまっている。ストレスの要因は様々だ。災害が発生したという事実がショックで、ストレス障害になってしまっている人がいる。仮設住宅で過ごす生活も、目覚めるだけで落ち込んでしまうほど、ストレスとなる。一方、震災前の仕事や楽しんでいた趣味を続けられなくなってしまい、生きがいを失ってしまい、ストレスを発散することができない。本当は働きたいのに、病気や障がいにより働くことができず、収入面の不安が続いている。

人々の中には、健康面を回復させることで、現状の生活を回復と願っている人がいる。体調がよくなることを望み、近隣に医療機関を設置されるのを望むなど、医療への需要が大きい。一方、医師や病院は不足しており、待ち時間が長く、医師や病院を充実してほしいと思っている。避難者の中には、医療設備の整った遠方の地域に引っ越して治療を受けている者もいるが、もともと住んでいた地域に住み、治療を受けることを望んでいる。以上のように、被災地域では、医療のニーズが高い一方、医師や病院が不足するという被災地医療における需要と共有のミスマッチが起こっている。

以上のような状況の中、健康面の不安から震災を乗り越える気力が出来ず、心身の回復に精一杯となっている。

2.1.2 要配慮者は支出が多く、収入が不安という状況から将来の見通しが立たず、支援を必要としている

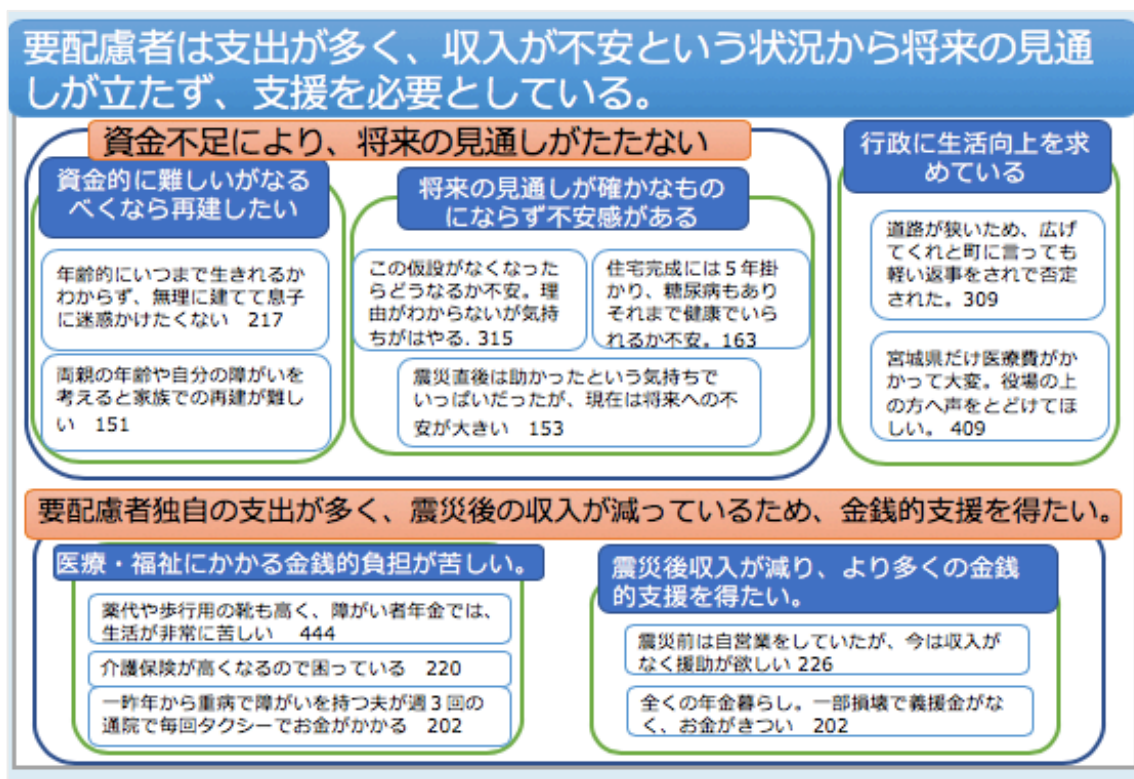


図3. A型図解(金銭面における課題)

医療や福祉に関わる支出が多く、人々を苦しめている。例えば、治療のための薬は、飲み続けなければならない、家計を圧迫してしまふ。足が悪い中、週3回通院しなければならず、タクシー代がかかる。また、介護保険料も高くなり、困っている。

一方、震災前に得ていた収入源がなくなってしまった人もいる。また、高齢者は年金のみの生活を送っており、収入に不安を感じ、多くの金銭的支援を得たいと願っている。被災状況によっては、金銭的支援を受け取ることができない。

なるべくなら再建したいと考えているものの、資金が不足しているために難しいと考えている。再建することが決まっていたとしても、完成には時間がかかるので、それまで元気でいられるか不安だ。このように将来の見通しが立たないことが、不安感に繋がっている。

支援を求める対象として、行政を想定している人がいる。他県よりも医療費が高いことの是正を訴えるなど、自身の生活向上への支援を行政に求めていたり、道路が狭いなど暮らしやすい街づくりを求めていたりしている。

以上のように、要配慮者は、支出が多く、収入が不安という状況から、将来の見通しが立たず、支援を必要としている。

2.1.3 住宅再建をするか、公営住宅にするかを選択する時期にある

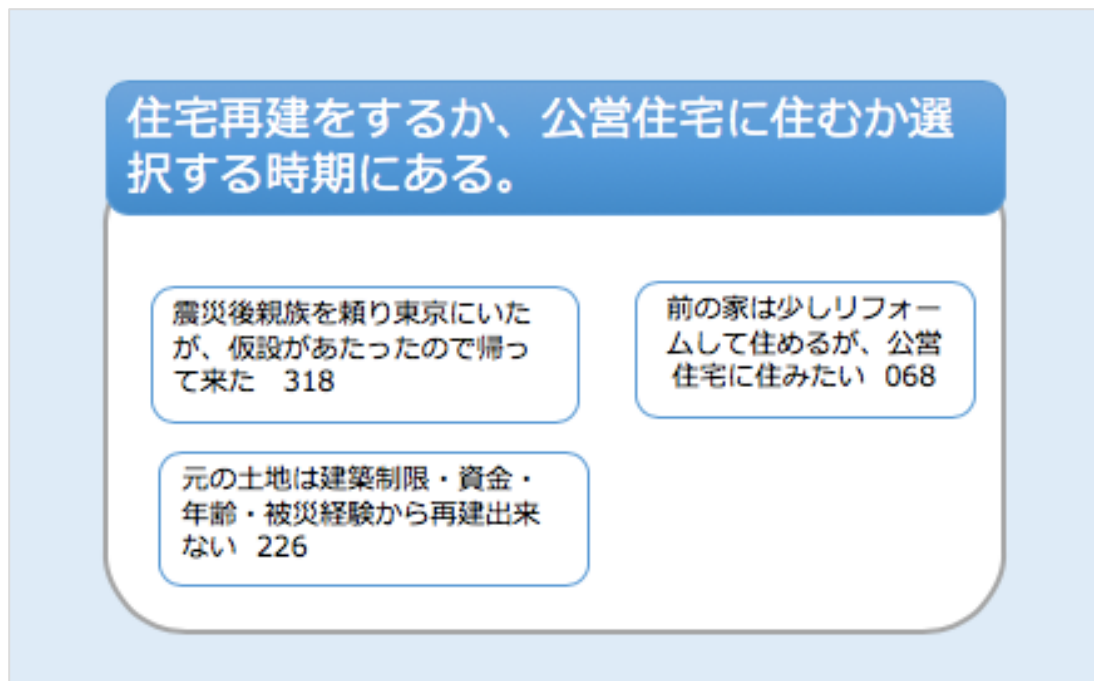


図4. A型図解（住まいにおける課題）

最近まで東京におり、仮設住宅当選を機に東京へ戻ってきた被災者もいるものの、震災から2年経過し、仮設で生活している人々は、これからどうするか選択する時期にある。ある人は、住宅再建をしたいが、高齢であること、資金が不足していること、建築制限の存在などの条件を考えると難しいと考えている。前の家を修繕しようと思えばできるが、公営住宅に住みたいと考えている人もいる。

2.1.4 周囲に店舗がないにもかかわらず、足に障害のある要配慮者が買い物に出ている

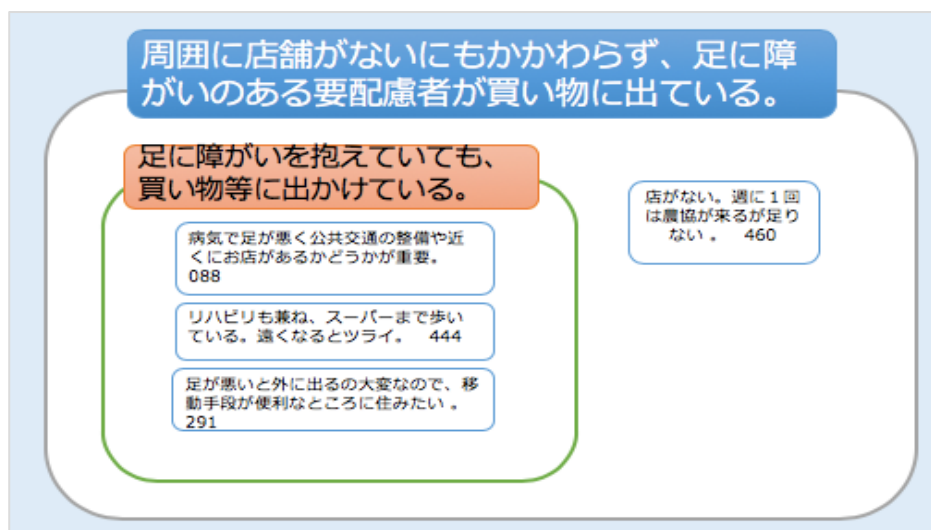


図 5. A 型図解（移動における課題）

震災から2年経過した時点において、周辺に店がなく、必要なものを買に行けない。足に障がいのある避難者自身が、買い物に出かけているが、店が遠方にあるために移動が辛いと感じている。そのため、公共の移動手段を確保されている、または、近くに店があるところに引っ越したいと願っている。

2.1.5 要配慮者が孤独を感じていて、支援者に負担がかかっている

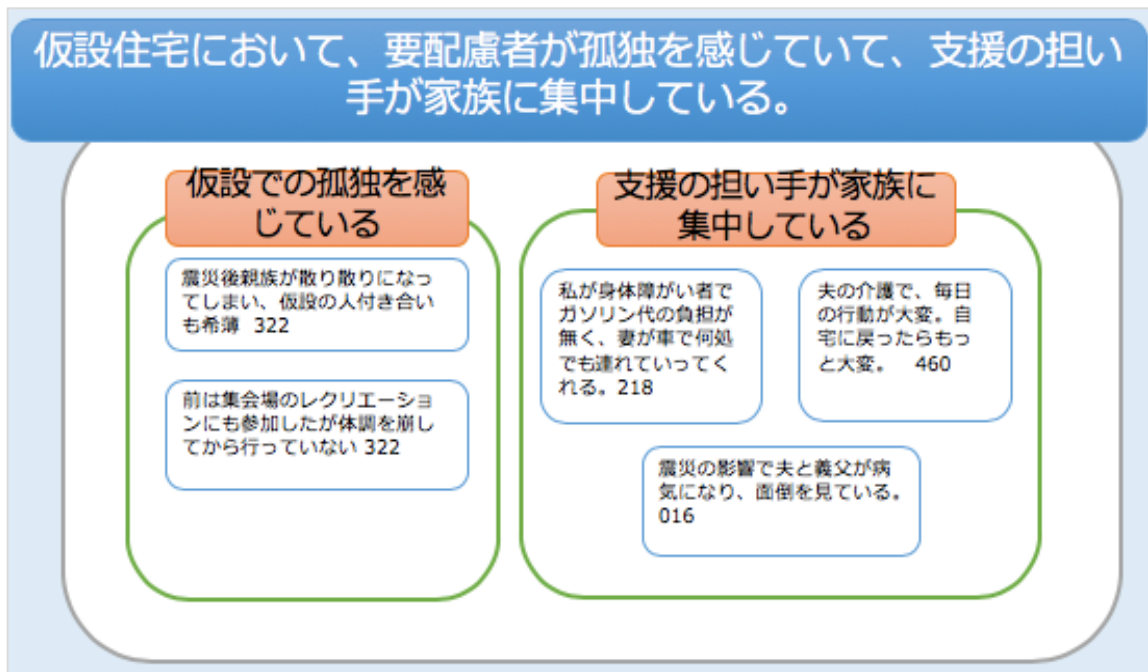


図 6. A 型図解（対人関係における課題）

仮設住宅で生活するなかで、震災後親族が散り散りになってしまい、仮設住宅内の人付き合いが希薄だと感じている。また、要配慮者は、健康状態を崩して仮設住宅の集まりに参加できない場合がある。以上の状況から、要配慮者は孤独感を感じてしまっている。

また、介護の支援の担い手が家族に集中し、家族が複数の要配慮者の支援をしている状況もある。妻が夫や義理の父の介護をすべて行なっている場合もあり、家族の中に介護に携わることのできる人物が複数存在しなかった場合、1人の家族に介護の負荷がかかっている可能性がある。そのため、要配慮者の家族に対する支援を行なっていく必要がある。

2.2 仮設住宅の要配慮者は、ストレスと不安な健康状態に苦しんでいる

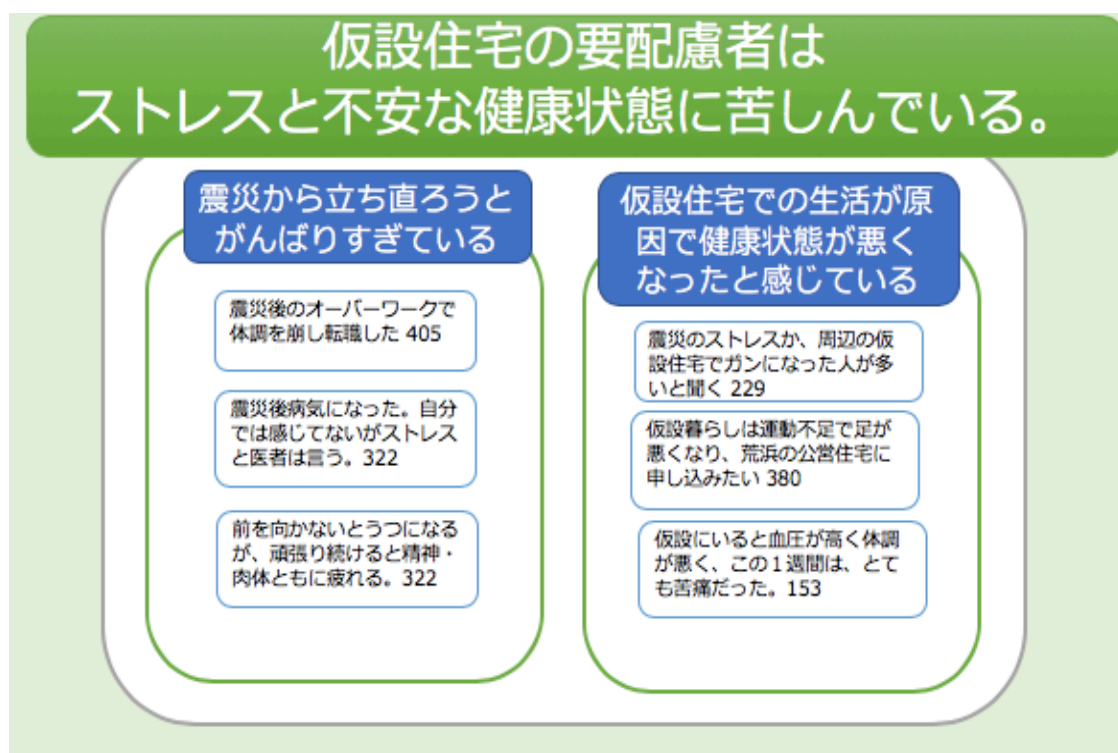


図 6. A 型図解（震災後のストレスの要因）

避難者の中には、震災から立ち直ろうとがんばりすぎてストレスを感じてしまう者がいる。ある人は、震災後のオーバーワークで体調を崩した。自分ではストレスを感じていないものの、医師にストレスがあると診断を受けている人もいる。前を向かないうつになるが、頑張り続けることも、精神・肉体ともに疲れてしまう。このように、震災から立ち直ろうとがんばりすぎてストレスを感じてしまう避難者がいる。

また、仮設住宅での生活が原因で、ガン、足の障がい、高血圧など健康状態が悪くなってしまったと感じている者もいる。加えて、仮設住宅での生活から逃れるため、公営住宅に引っ越しをしたいと願っている避難者もいる。以上のように、避難者にとって、仮設住宅での生活は、ストレスや健康状態悪化のきっかけとなってしまっている。

2.3 要配慮者の不安への対応策

2.3.2 仮設住宅において、落ち込まないようにするための工夫をするなかで、近所づきあいが要配慮者や支援者の心の支えとなっている。

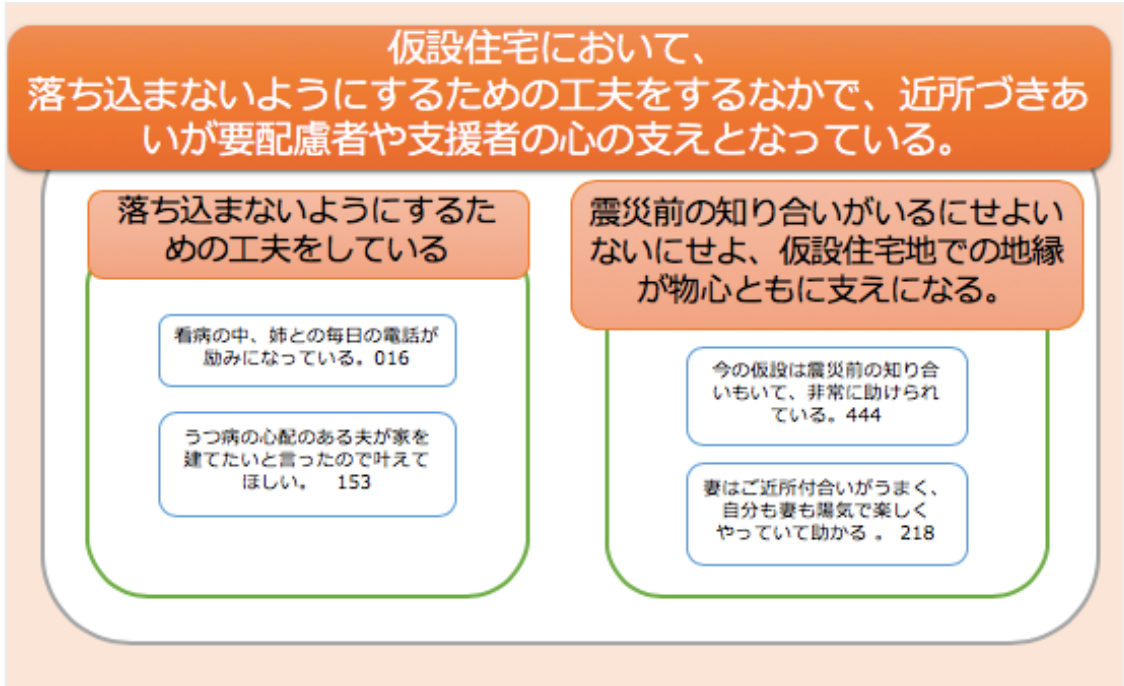


図 7. A 型図解（ミクロの側面からの対応策）

避難生活の中で落ち込まないための工夫として、周囲の人々と交流したり、未来の生活を語り合ったりすることが、励みや希望につながっている。

特に、震災前の知り合いの有無に関わらず、仮設住宅での地縁が支えとなり、「非常に助けられている」や「楽しくやっていて助かる」と感じている。

2.3.1 要配慮者が避難生活を送ったり、避難生活を脱出したりするためには特別な配慮が望まれる

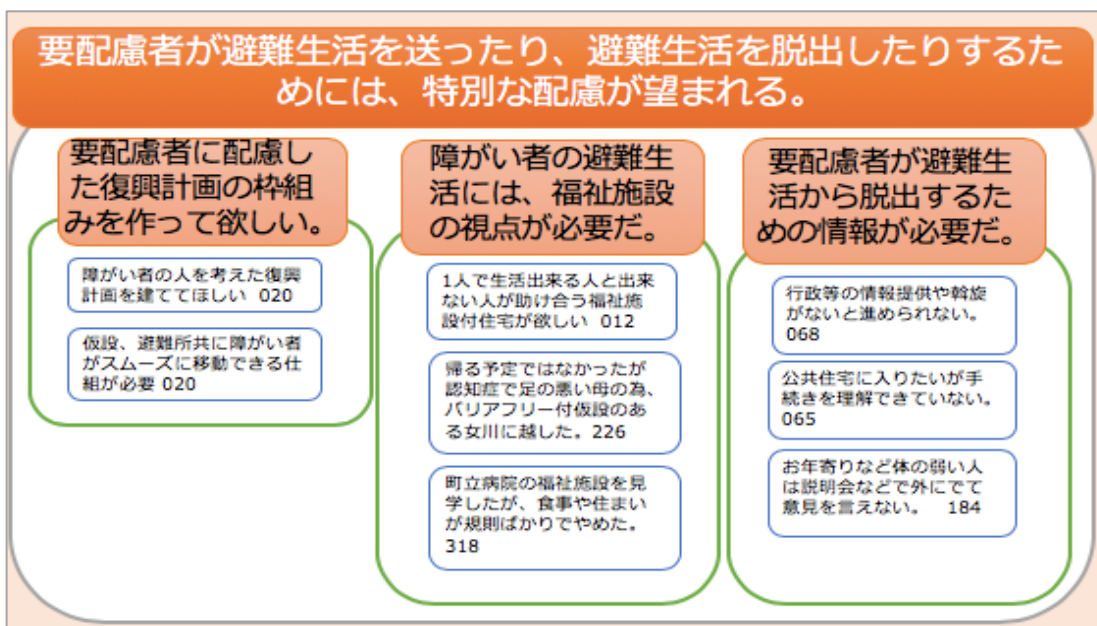


図 8. A 型図解（マクロの側面からの対応策）

仮設住宅、避難所ともに障がい者がスムーズに移動できる仕組みが望まれていて、被災地域の今後の指針を示す復興計画に要配慮者の視点を盛り込むことが望まれている。

また、福祉施設の視点を盛り込み、要配慮者が生活しやすいような仮設住宅や避難所づくりを行っていく必要がある。この際には、バリアフリーなどのハード面の整備に加え、食事や 1 人で生活できる人と出来ない人が助け合う施設型住宅を望むなどのソフト面の配慮が望まれている。さらに、制限ばかりを決めるのではなく、提供される食事や住宅設備に柔軟性のある仕組みづくりを望んでいる避難者もいる。

加えて、要配慮者が避難生活から脱するための情報を伝え、説明を受ける機会を得たいと望んでいる。情報提供を実施する主体は、行政であると考えている。高齢者は、説明会などの出席し、意見を言うことも難しい場合があるために、一人一人の意見を傾聴する機会を設けることも望まれている。

以上のように、要配慮者が避難生活を送ったり、避難生活を脱出したりするためには特別な配慮が望まれる。

3. KJ 法を用いた分析から見えてきたもの

本稿では震災 2 年目の時点で仮設住宅に住む人々へのインタビューから、要配慮者やその家族の語りを抽出した。「健康面」「金銭面」「家の再建」「買い物等での移動」「対人関係」のそれぞれにおいて、課題が生じていることが明らかになった。課題に対応するためには、復興計画の見直しや情報提供の検討な要配慮者のニーズを踏まえた地域づくりを行う「マクロな支援」と、仮設住宅内において要配慮者本人やその家族が孤立しないための「ミクロな支援」が望まれている。

仮設住宅において、要配慮者やその家族の孤立が課題となっており、震災前後の地縁に期待が寄せられている。また、要配慮者は復興プロセスの立案側に回りにくい、必要な情報が行き届かず、地域の復興から取り残されてしまう。こうした要配慮者の孤立を防ぐための支援が求められる。

4. 今後の展望

本稿では、傾聴面接調査の結果から、要配慮者の課題や期待される対応策を抽出した。しかしながら、本稿の結果から実効的な支援策を明らかにするには以下の 2 点を明らかにする必要がある。

第一に、KJ 法において、同類ラベルの中にまとめた意見を述べた要配慮者の属性や傾聴面接調査において述べたその他の意見を分析し、共通項を見出すことで、意見の背景にある具体的な課題を明らかにする。

第二に、震災において大きな喪失がもたらされた被災者だが、「震災」や「仮設住宅」という言葉を除くと、表出している不安は平時における問題でもある。今回明らかになったニーズからより実効的な支援のための方策を明らかにするためには、災害時と平時の健康福祉サービスの提供状況と、今回の KJ 法で明らかになった支援ニーズを比較検討し、被災地特有のニーズや支援すべき領域を明らかにする必要がある。さらに、被災地特有のニーズや支援すべき領域において、活動すべき主体は誰であるのか検討する。

【参考文献】

佐藤香・仁平典宏(2017),「復興と支援のパラドクスーKJ法による傾聴面接調査の分析―」
東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター『2016 年度課題
公募型二次分析研究会 東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分
析方法の検討 研究成果報告書』, 35-44

自他の境界に基づく仮設住宅居住者による「被災者」の構造化

～KJ法による傾聴面接調査データの二次分析から～

山崎真帆¹

(一橋大学大学院社会学研究科)

本稿は、仮設住宅居住者の傾聴調査データについてKJ法による二次分析を実施し、「被災者」である彼らの視点から構造化された「被災者」のあり様を描出することを目的とする。具体的には、自他を差異化し、分節する境界が、災害復興という状況下で、どこに、何をもちょう見出されるのかといった点について検討していく。

近年、災害復興に携わる多くの研究者は、「被災者」を復興の主体たるべきものとして措定する。一方、「被災者」が実体化されるプロセスに注目するなど、それ自体を問い直す動きもみられる。本稿もこうした動向を受け、「被災者」自身の「被災者」に対する認識を対象とする。

分析の結果、自他を分節する境界は7つのカテゴリーに整理された。一方で各対象者の語りにおいてこうしたカテゴリーはしばしば横断され、自他の範囲は様々に切り替えられた。本稿では、こうした認識のあり方を「被災者」による「被災者」の複層的構造化と呼び表すこととしたい。

1. はじめに

災害復興に関する近年の主要な論点のひとつに、復興の「主体」をめぐる問い—復興は「誰の」、あるいは「誰のための」ものであるのか？—がある。災害復興過程における公的機関の役割が大きい日本では、災害復興は都市計画的、開発的性格が強く、「人」よりも「街」が優先されるきらいがある。しかしながら、阪神・淡路大震災以降、すなわち右肩上がりの経済成長の時代が終わり、低成長・高齢化の時代に突入したのちは、新しい復興の姿を模索する動きが加速し、今日では、災害復興に携わる多くの研究者が「人間」を災害復興の中心に据えている。たとえば、山中（2010）は「これまで災害復興の主体は長らく『都市＝空間』であった」と指摘し、主体を『人間』と『人間の集団』に置き換えるパラダイムシフトが必要であると主張した。岡田（2012）も、大規模災害後の「惨事便乗型」の「創造的復興」を批判し、関東大震災時に後藤新平の「帝都復興ノ議」に異を唱えた福田徳三の主張に依拠しつつ、「人間の復興」を提唱した。両論文によれば、「人間」とは、すなわち「被災者」である。また、筆者が学生スタッフを務め、2018年度に実施された日本災害復興学会「復興とは何かを考える連続ワークショップ¹」の最終討論会（2019年3月開催）において、事務局より、通年の議論に通底していた論点のひとつとして「被災者主体の復興は現実的にどこまで可能なのか、どこまで必要なのか」が、提示されたことから、災害復興の主体たるべき存在として、「被災者」が措定されていることがわかる。こうした認識は、アカデミックな領域のみならず支援団体やマスメディアにも広がり

つつあるといえるだろう。

他方近年では、「被災者」という概念、それ自体を問う動きもみられる。たとえば、上記ワークショップの最終討論会（2019年3月開催）では、「被災者」を自称することへの彼ら自身の意味づけや、「被災者」の「範囲」、すなわち「『被災者』とは一体誰のことを指すのか」といった点が議論された。高森・諏訪（2014）は、関東大震災の言説分析を行った成田（1996）に依拠しつつ、なかば災害の発生と共に成立しているかにみえる「被災者」というものが、実際は事後的に成立する「創られた」像であること、そして災害体験を持つ個人がそうした像を自らの体験に織り込んでいくことを指摘し、手記の執筆を通してそうした枠組みに抗おうと試みる人々の姿を描出している。他方、寄藤・中川

（2012）は、そうしたイメージ、すなわち支援者やメディア関係者ら外部者により押し付けられた、言説上の「被災者」像のあり様を明らかにしている。しかしながら、こうした研究はまだまだ端緒についたばかりであり、今後の更なる研究が期待される。

本稿もこうした学問的な流れに立ち、外部の視点に基づき実体化されてきた「被災者」像から離れ、「被災者²」自身の「被災者」に対する認識を対象とする。具体的には、災害からの復興過程にある「被災者」が、自他を差異化し、分節する境界—自身をどのように位置付け、誰を他者として認識しているのか—に焦点をあて、彼らの視点から構造化された「被災者」のあり様を描出することを目的とする。災害復興に関する仮設住宅居住者の傾聴調査データの二次分析（KJ法）を実施し、こうした自他の差異が災害復興という状況下でどこに、何をもって見出されるのかについて、明らかにしていく。

2. 傾聴面接データの分析

2-1. 使用したデータ

本稿では、上記の問いに取り組むにあたり、2013年4月に実施された「第2回 東日本大震災の復興に関する調査」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）のデータを用い、二次分析を行った。同調査は宮城県気仙沼市、女川町、亘理町および福島県南相馬市の仮設住宅において居住者を対象に実施され、復興に関する量的・質的データを収集している。本稿では特に、半構造化傾聴面接法により得られた、復興にまつわる語りを対象とした。

2-2. KJ法

二次分析に際しては、文化人類学者の川喜田二郎により開発されたKJ法を採用した。KJ法は質的データの代表的な分析手法であり、川喜田（1967）によれば、データを枚挙するだけでなく組み立て、統合し、「はなればなれのものを結合して新しい意味を創り出してゆく」「構造づくり」の方法論であるため、本稿の方針とも軌を一にすると考える。

2-3. 分析の手順

まずは「ここ・この・こっち／あそこ・あの・あちら」といった指示語、「うち・私たち・みんな・我々／他・よそ（他所）・向こう」といった自他認識に関する単語が含まれた部分に注目しつつ、全回答者のテキストデータを読み込んだ。その際、自他を差異化する契機に着目する立場から、特に、何らかの評価や理由付け等の付加情報を含むような境界についての語り（一般化すれば、「私たちは××で○○だが、あの人たちは□□で△△だ」となる）を抽出した。4市町分のデータからそれぞれ50余りの語りが取り出された。それらを文脈や語り手の意図を歪めない範囲で表現を整え30文字程度に縮約し、重複などに注意しながら代表的なものを精選して計60枚のラベルを作成した。なお、1つの回答票から複数のラベルを作成する場合もあった。つぎにそれらのラベルをグループ編成し、グループを統合する「表札」をつける作業を繰り返し行い、最終的に7カテゴリーに整理した。ここですべてのラベルを展開し（A型図解）、さらにこの図解を説明的に記述するB型文章化を行った。

3. A型図解とB型文章化による分析

図1は全体の見取り図であるが、本節では、見取り図に示された7つの「境界」カテゴリーについてそれぞれA型図解とB型文章化を交互に示していく。なお、各節冒頭には見取り図上のカテゴリーの位置づけに関する説明を付し、叙述における丸括弧内に、筆者のアイデアや解釈を加筆した。

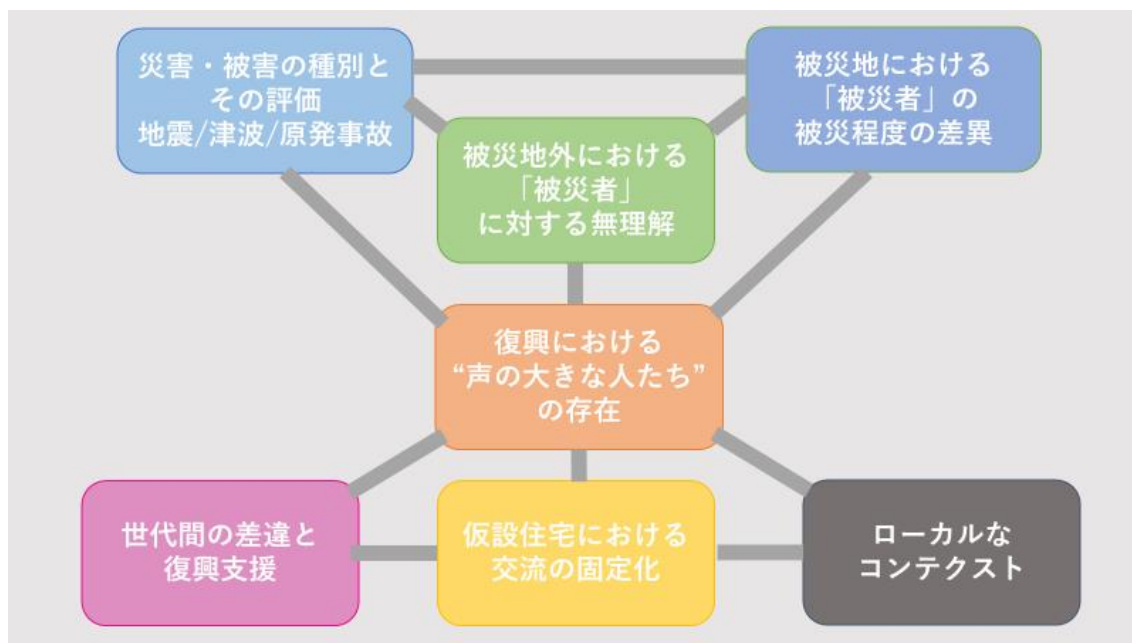


図1 A型図解（全体見取り図）

3-1. 被災地外における「被災者」に対する無理解

まず、「被災者」における自他の線引きが、被災地の内外を分ける境界の上に引かれたう

えて、【被災地外における無理解】が意識化されていることが指摘できる。

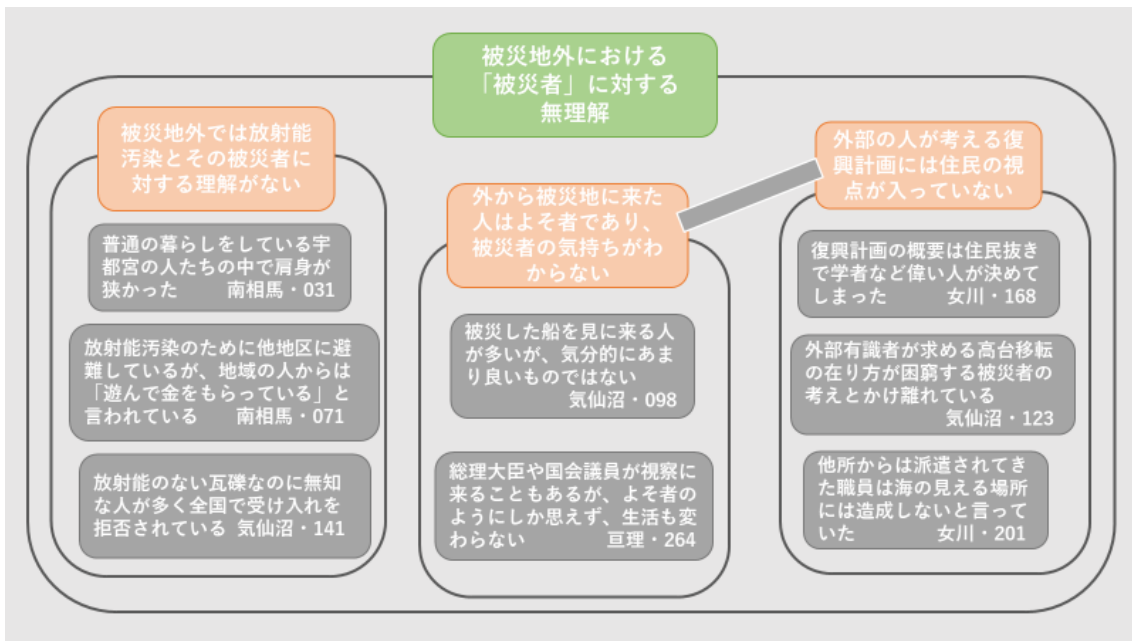


図2 A型図解（「被災地外における『被災者』に対する無理解」）

被災地外に暮らす人々は、私たち「被災者」のことを理解していないのではないかと。外から被災地に来た人たちはよそ者であり、私たち「被災者」の気持ちがわからないのだと思う。たとえば、気仙沼では被災した船を見に外から来る人が多いが、気分的にはあまりいいものではない。総理大臣や国会議員が視察に来ることもあるが、自分たちの生活が変わるようには思えない。

また、外部の人が考え、私たちに提示する復興計画についても、住民の視点は入っていないのではないかと。概要については住民抜きで学者など偉い人たちが勝手に決めてしまったし、彼ら外部有識者が求める高台移転の在り方は、困窮する我々「被災者」の考えとはかけ離れている。また他所から派遣されてきた役場の職員も私たちの考えを理解してくれず、海の見える場所には移転地を造成しないと言ってきた。

一方、被災地内のみならず、被災地外部においても、我々「被災者」はこうした無理解にさらされる。特に、放射性物質による汚染から逃れるため、多くの「被災者」が原発被災地域から逃れて避難生活を送っているが、そこにもともと暮らしていた人々には、こうした汚染の問題や汚染により影響を受けた我々「被災者」に対する理解がないと思う。避難先の宇都宮では、普通の暮らしをしている地域の人々のなかで肩身が狭かったし、南相馬市内の他地区に避難した場合でも、地域の人からは「遊んで金をもらっている」と言われている。また被災地外での処理が決まった安全な震災瓦礫についても、無知な人が多いために全国で受け入れを拒否されている。

3-2. 災害・被害の種別とその評価（地震／津波／原発事故）

東日本大震災は複合災害であり、個々の「被災者」は地震・津波、その後の原子力発電所事故（原子力災害）のうちのどれか一つ、あるいはそれらの組み合わせにより、被害・影響を受けている。こうした災害の種類に関する区分も自他の線引きをもたらずが、外部の無理解への不満と関連しつつ、そこにはネガティブ／ポジティブな評価が行われる。

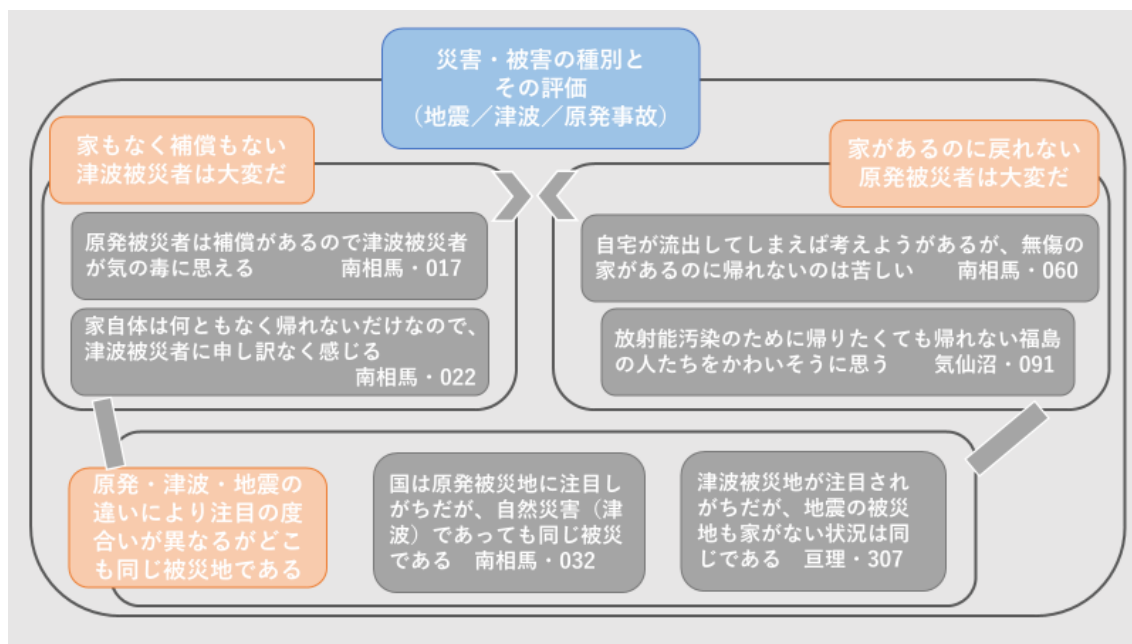


図3 A型図解（「災害・被害の種別とその評価（地震／津波／原発事故）」）

南相馬市の原発被災者の立場からすれば、家もなく補償もない津波被災者は大変だと感じる。私たち原発被災者は、家自体はなんともなくただ帰れないだけなので、津波被災者に申し訳なく感じるし、補償もあるので彼らが気の毒に思える。

一方津波被災者の視点からすると、放射性物質による汚染のために、家があるのに戻れない原発被災者こそ大変だと感じ、かわいそうに思う。津波被災者のように自宅が流出してしまえば、いろいろと考えようがあるが、無傷の家があるのに帰れない、というのは苦しい。

ただ、こうした地震・津波・原発という地域が受けた被害の種類の違いにより、メディアなど外部者の注目の度合いが異なるのはおかしいのではないか。どこも同じ被災地なので、同等に扱ってほしいと思う。たとえば国は人災ともいえる原発事故の被災地に注目しがちであるが、津波という自然災害による被害を受けた地域であっても、おなじ被災地である。さらに、自然災害の被災地のなかでは津波被災地が注目されがちであるが、地震の被災地であっても家がない、という状況は変わらないので、注目してほしい。

3-3. 被災地における「被災者」の被災程度の差異

「被災」に関する自他の分節は、津波被災、原発被災という、概括的な線引きに限らない。

「被災者」の間により微細な線引きを意識させるのは、個々の「被災者」、被災世帯における被害の程度とそれらの影響・帰結における差異であり、3-1, 3-2 で述べた外部者による「被災者」に対する不十分な理解と認識への不満とも関連している。

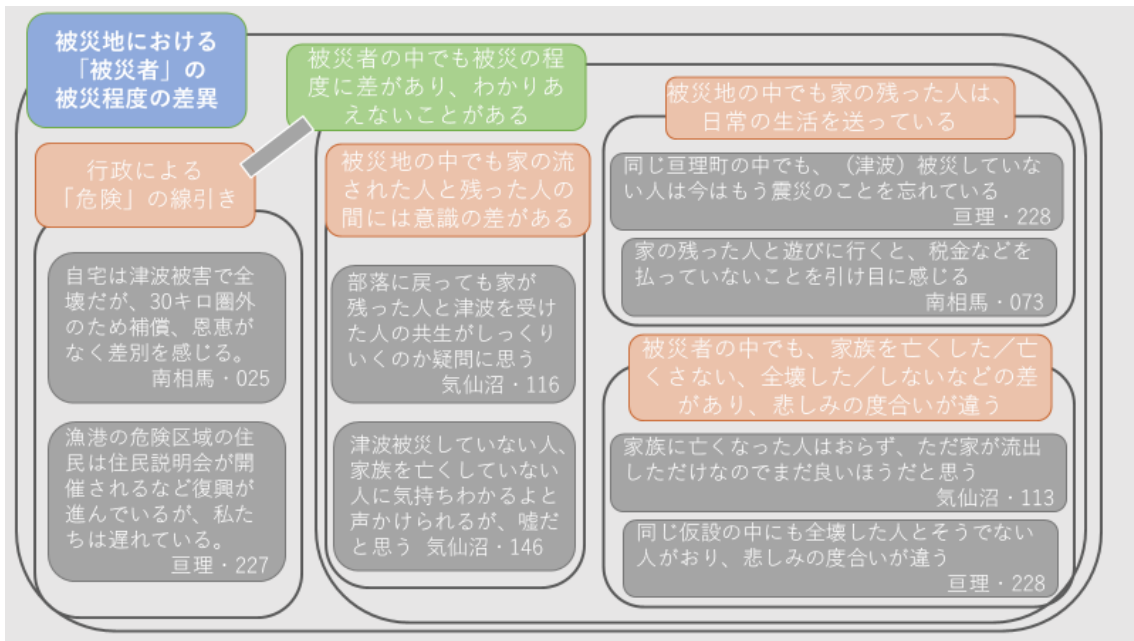


図4 A型図解（「被災地における『被災者』の被災程度の差異」）

同じ被災自治体、被災コミュニティのなかでも、人々の被災の程度は様々であり、意識の差があって分かり合えないことがある。たとえば、私は家族に亡くなった人がおらず、ただ家が流失しただけなのでまだ良いほうだと思う。また同じ仮設においても家が全壊した人とそうでない人がおり、同じ「被災者」であっても悲しみの度合いは違う。また、悲しみの深さのみならず、家の流された人と残った人の中には、意識の差があって、わかり合えないと感ずることがある。たとえば、津波被災をしていない人、家族を亡くしていない人に気持ちはわかるよ、と声をかけられるが、嘘だと思ってしまう。また、復興が進んで元の部落に戻っても、家が残った人との共生がしっくりいくのか疑問に感じてしまう。さらに、私たちが仮設住宅から出られないのに対し、家の残った人たちは、すでに日常生活に戻っているように思える。同じ亘理町内でも、津波被災していない人は今はもう震災のことを忘れていくようだ。また家の残った人と遊びに行く際は、(まだ「日常」に戻ることができず)税金などを払っていないことで引け目に感じてしまう。

(一方、こうした被災程度の差異のうえになされる、制度上の「危険」や「被害」の線引きは、より一層自他の分節を際立たせる)。たとえば、私は南相馬市の自宅が津波被害で全壊だが、福島第一原子力発電所から30キロ圏外であるために補償、恩恵がないことを差別だと感じる。また、亘理町の場合、漁港の危険区域の住民は住民説明会が開催されるなど復興が進んでいるが、私たち危険区域外の住民は遅れているように思える。

3-4. 復興における“声の大きな人たち”の存在

これまでに述べてきた他者とわかり合えないもどかしさは、同じ「被災者」のなかでも、復興過程において“声の大きな人たち”、すなわちある種の発言力を保有する人たちと、そうではない人たちがいるという自他意識にも通ずる。

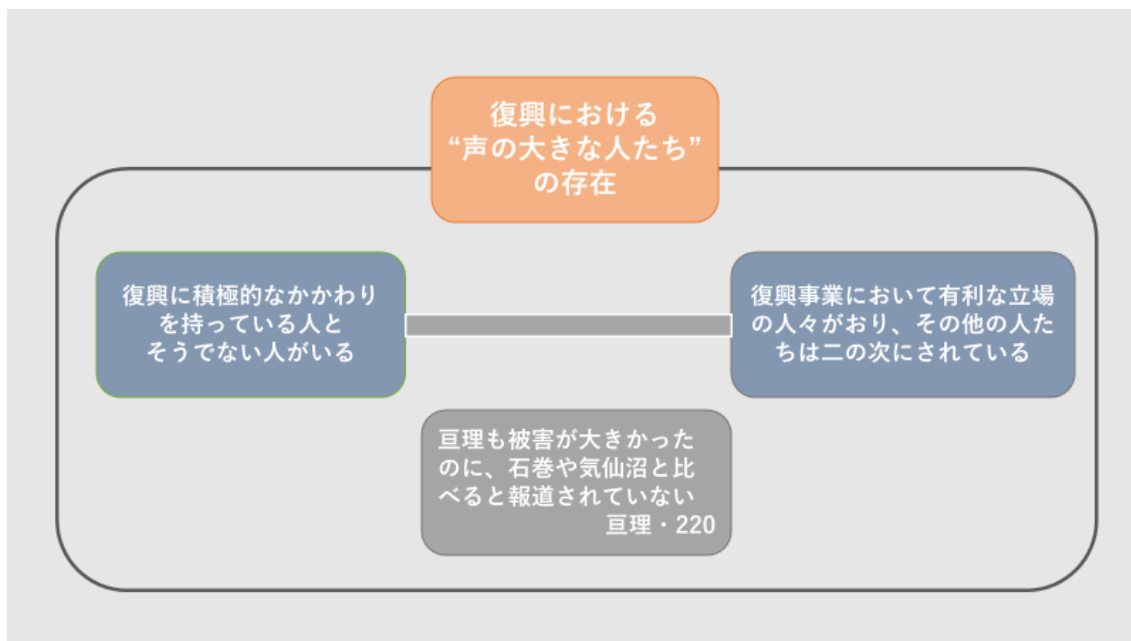


図5 A型図解（「復興における“声の大きな人たち”の存在」表札）

「被災者」のなかには、災害復興過程に積極的なかわりを持っている人とそうでない人がおり、前者の“声”は大きく、後者は小さい。後者の立場からすれば、復興に関わる重要な取り決めの場に参画するのは、いつも一部の住民のみであるように感じる。たとえば、仮設自治会役員である。住民間の話合いのレベルからすでに役員によって担われていて一般住民にはよくわからないし、彼らのような行政に近い人々の意見が全体の意見としてまかり通っているように思えてならない。また、役場の職員は一生懸命やっているものの、私たちのような一般の人たちには言葉が難しすぎて理解ができない、という事情もあると思う。他方で、女性のほうが意見を出しているにもかかわらず、大局的な課題については男性のみで話し合っているなど、復興に関しても性別による分業がみられることも問題ではないか。一方前者の立場からすれば、復興に向けて頑張っている人たちの足を引っ張っている人たちがいるように思えてしまう。たとえば、「被災者」のなかには復興まちづくりに乗り気でない人たちがおり、職員や役員だけが一生懸命働いているようにみえる。役場の人たちは一生懸命頑張っているのに批判する人がいるが、自分勝手ではないか。原発事故の問題も抱える南相馬市では、放射性物質による汚染を気にする人たちが、前向きに頑張っている人たちの足を引っ張っているようにも思えてくる。

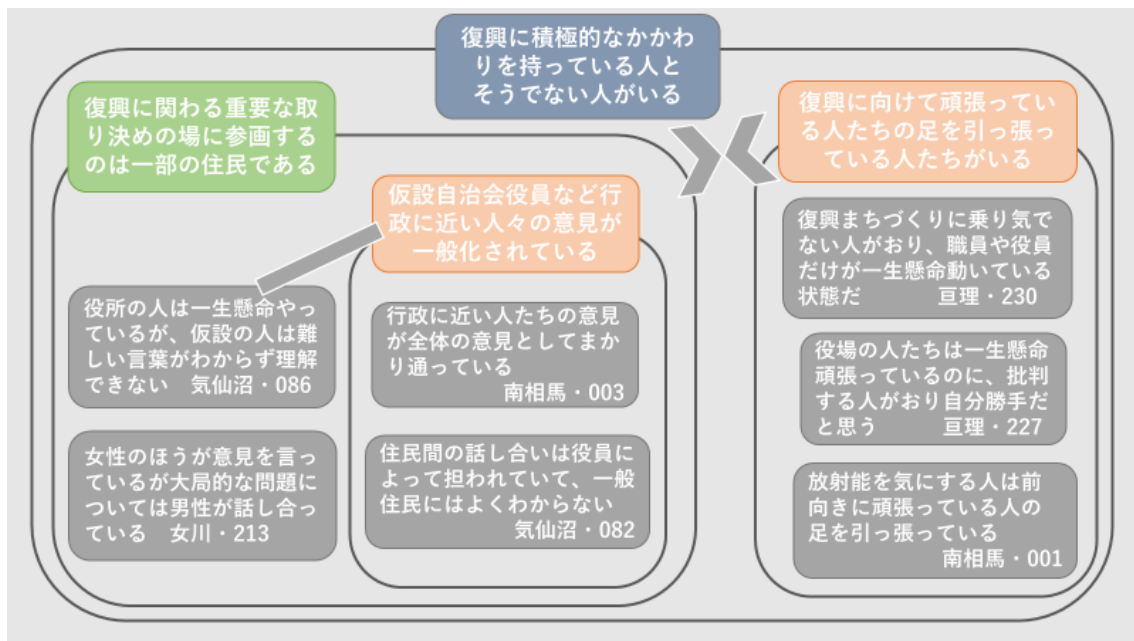


図6 A型図解（「復興における“声の大きな人たち”の存在」部分1）

（一方“声の大きな人たち”とそうでない人々を分節する自他意識は、こうした復興に関する意識や姿勢の観点のみならず、復興事業との関連でみていくとより先鋭化する）。復興事業においては有利な立場の人たちがおり、その他の人たちは二の次にされているように感じる。津波の被災地域は沿岸自治体であり、多くの場合その基幹産業は水産業である。そのため、復興事業も水産業が中心となり、その他の住民は後回しにされた感覚を覚える。たとえば、優先的に実施される漁港の再建などの復興工事は、漁民には良いものだが我々その他の町民にとっては関係のないものである。魚の町気仙沼では、やはり行政が水産業の復興に注力し、その他の人々は置いてけぼりにされている。

住宅復興についても同様に、優先されていたり、有利な立場にある人たちがいる。たとえば、亘理町では集団移転を優先して進めており、災害公営住宅に入居する予定の私たちは後回しにされている。一方、南相馬市では災害公営住宅に津波被災者が優先的に入居しており、原発被災者の私は何年先になるのかがわからず、もどかしく思う。もちろん、住宅復興に関してはもとより資産や土地といった資源を持っている人たちが有利になる。自宅を再建したいと考えているが、すでに資産がある人たちが市内の良いところを押さえてしまっているため、私たちそうでない人たちのための土地が不足している。また、移転地などを造成するために行政が地権者から土地を買い上げているが、交渉の際に町に値上げを迫る地権者もいるらしい。

しかしながら、比較的多くの資源を有する人たちにのなかには、自力で再建を目指す力があっても、二の次にされているように感じ、不公平感を覚える人たちもいる。たとえば、復興に向けて早く動き出した私は、補助の必要性がないと思われて手厚いサポートを受けら

れなかった。また、プレハブ仮設に住んでいればすぐに設備を改善してもらえるが、早くにみなし仮設を見つけ入居した私は、自力での改善を求められている。また、発災以前大きな家に住んでいたにもかかわらず、当時からすでに壊れかけていた家に住んでいた人と支援金の額が同じなのは不公平にも思える。他方、自分は発災後も健康を保っているが、健康な人ほど後回しにされているようで、このまま前向きな気持ちでいられるか不安に思う。

(このような“声”の大小に基づく自他の分節は、自治体レベルのスケールでもみられるものである)。すなわち、各被災地域には発言力や取り上げられ方の格差がある。たとえば、私の住む亶理町も被害が大きかったのに、石巻や気仙沼といった全国的にかなり有名になった地域に比べると、報道されていないと感じる。

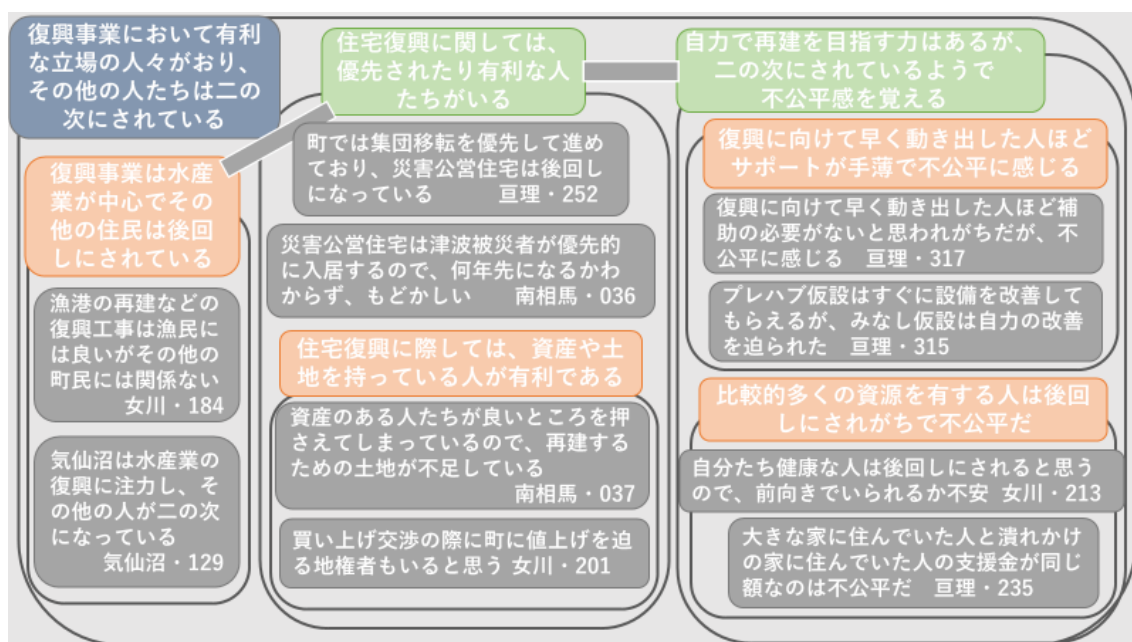


図7 A型図解（「復興における“声の大きな人たち”の存在」部分2）

3-5. 世代間の差違と復興支援

復興に対する姿勢、態度や“声”の大小にまつわる自他の分節は、世代間の差異と復興支援という問題とも関連する。もちろん世代間の差異は平時から指摘されるものであるが、災害復興という文脈においてはより顕著に、自他を峻別する境界として意識されている。

まず、私たち高齢者世代と将来のある若い人たちでは、同じ「復興」という目標に対しても抱いているイメージが異なる。それに、若い人たちには力があり自力で復興していくが、高齢者は取り残されていく。たとえば、若い人たちは仕事を持ち、早々に仮設を退去していったが、自力再建の難しい私たち高齢者は災害公営住宅の整備など町の住宅復興事業が終わるまで仮設に残るしかない。また若い人たちは復興にかかわる情報収集や手続きなども

ぱっと行うが、私たち高齢者は書類の字を読むことすら難しく後れをとってしまう。

一方、我々若い世代の立場からすると、高齢者向けの復興関連のサポートは手厚いの対し、それ以外の世代向けのものは不足しているように感じる。実際、災害に関係なく年金を受け取っている高齢者世代は割と生活も楽なのに対し、震災で失業した50代はかなり悲惨だと思う。仮設住宅における暮らしに関しても、開催されるイベントはほとんどが高齢者向けであり、若い世代や子供向けのものがなく、子どもたちの遊び場も不足している。

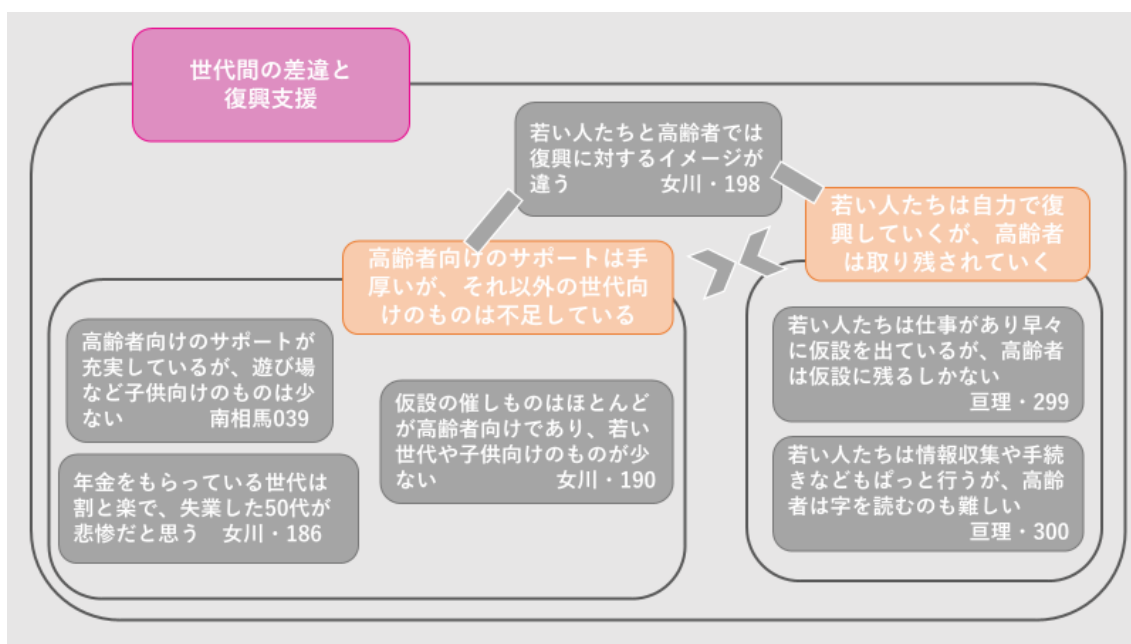


図8 A型図解（「世代間格差の差異と復興支援」）

3-6. 仮設住宅における交流の固定化

仮設住宅は「被災者」が日常生活を送る場であるが、日中、若い世代や子どもたちは仕事先や学校に出かけていることもあり、前節でも指摘されたように、そこで開かれるイベント等は必然的に高齢者を対象としたものが大きな割合を占める。そこでは濃密な人間関係が構築されるが、こうした関係性は一方で、排他性の高い境界を形成する。

まず、仮設住宅での生活においては、同じ自治体内でも他の仮設住宅との交流はほとんどなく、そこに暮らす人々がどのような意見を持っているのかもわからない一方で、同じ仮設住宅に暮らしている人たちとの間では密接な関係が築かれる。一方で、実際は、一つの仮設住宅においても複数の住民グループが形成・存在している。そうしたグループ内では、強いつながりが構築されている。たとえば、仮設居住者のリーダーである自治会役員は、仮設内のコミュニティづくりの過程でつながりを強め、一つのグループとして存在している。（しかしながらこうした固定化したグループが、時に排他的な色彩を帯びることもある）。たと

例えば、復興に関連するやり取りが、仲間内でのみ独占的になされることがある。私の住む仮設住宅にはいくつかの住民グループがあり、その中で支援物資が分配されているが、入居時に私もなかまに入るように言われた。また別の仮設においては、同じ部落の人同士が固まって復興関係の情報交換をしているが、よそ者である自分は彼らとそういう話をするのではない。また復興関係のやり取りに限らず、同じ仮設に暮らしているが仲良くしたくない人とは、深い付き合いはしないと決めている人もいる。たとえば、仮設には嘘をついて部屋を余分に借りるなど“ずる”をしている人がいるが、私はこの人たちと仲良くしたくないと思う。また私は、同じ仮設に住む同じ部落の人であっても、本当に好きな人の前でなければ、余計なことは話さないようにもしている。

こうした住民の交流関係の輪郭は、仮設住宅に併設された集会所を利用した諸々のイベントへの参加の有無によっても形作られる。すなわち、仮設ではイベントが開催される集会所に集まる人とそうでない人でグループ化される。たとえば、お茶のみ会は様々な主体により開催される仮設住宅定番のイベントだが、参加していない側からすると、参加者がいつも同じで、何となく行きづらい。誘われても、参加者が高齢女性ばかりであることを考えると、テレビを見ているほうが良く思えてしまう。一方集会所で交流を深めている私たちにとっては、イベントに出席せず引きこもりがちの人たちは、集会所で情報共有もできず、心配な存在である。ただ迷惑にはなりたくないなので、声がけはしづらい。自分たちのグループは外で遊んでいるので、こうした引きこもりの人たちのための場所が別途あるとよいのではないかと考えている。

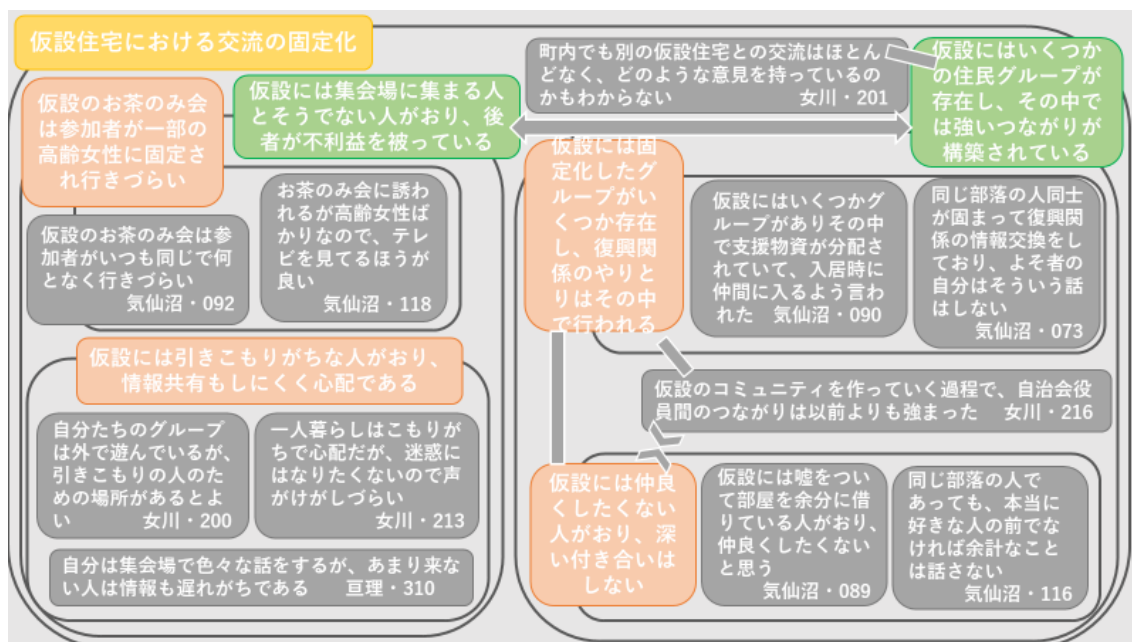


図9 A型図解（「仮設住宅における交流の固定化」）

3-7. ローカルなコンテキスト

従来の居住地域における伝統的コミュニティとしての部落が、仮設住宅での生活において住民の自他認識のひとつの参照軸になること（前項参照）からもわかるように、ローカルなコンテキストも「被災者」による「被災者」の構造化に作用する。

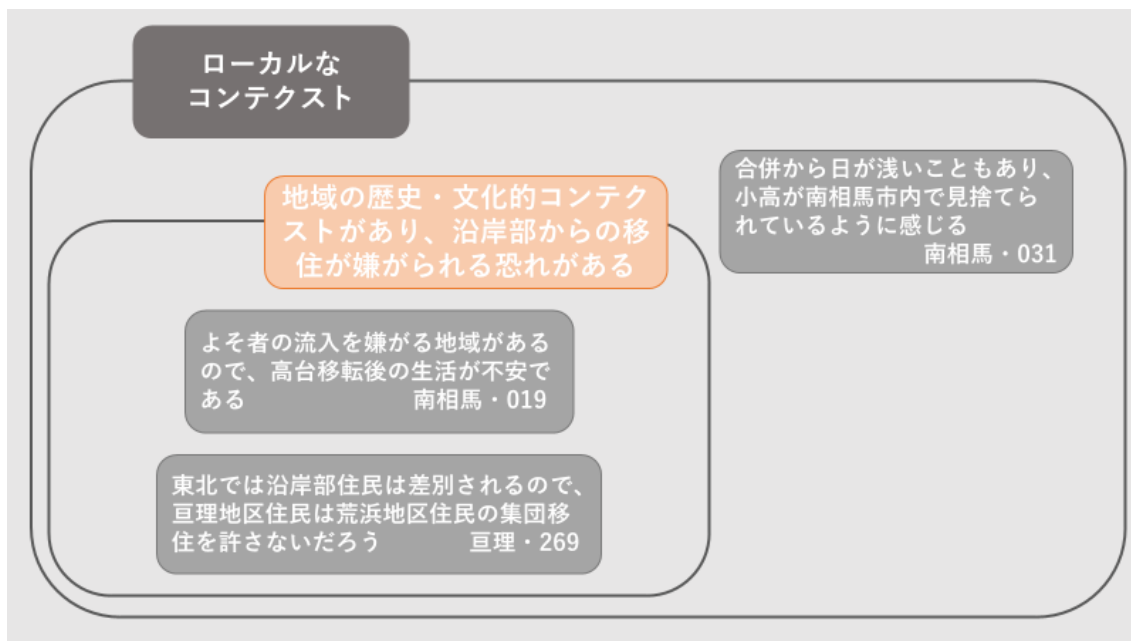


図10 A型図解（「ローカルなコンテキスト」）

震災以前からある社会的境界は、復興過程においても自他を区別する境界となる。たとえば、合併から日が浅い南相馬市においては、私の住む小高地区が市の中心部から見捨てられているように感じる。また地域によっては、固有の歴史・文化的コンテキストを背景に、「被災者」の移住が移住先地域の住民に嫌がられる可能性が想定されている。たとえば、私の住む南相馬では、よそ者の流入を嫌がる地域があるので、高台移転後の生活が不安である。また東北では沿岸部住民は差別される傾向があるので、亶理町では、私たち荒浜地区住民の集団移転を、亶理地区住民が許さないだろう。

4. 結論と今後の課題

本稿では、仮設住宅に居住する「被災者」の視点において構造化された「被災者」「被災地」のあり様を描き出すために、KJ法を用いて彼らの自他認識に関わる語りを二次分析した。その結果、自他を分節する境界は、図1の「全体の見取り図」で示したような関連性を有する、7つのカテゴリーに整理できた。加えて、こうした境界に関する語りが、一人の対象者においてカテゴリーを横断し、複数なされること、すなわち、半構造化傾聴面接調査においてある程度自由に会話が展開し、話題が移っていくなかで、自他の境界の“位置”、他者の範囲と「私たち」の範囲も様々に切り替えられるということも明らかになった。本稿では、

こうした認識のあり方を、「被災者」による「被災者」の複層的構造化と呼び表したい。

一方 A 型図解からは、いくつかの「カテゴリー」について、“自他”が反転した立場からも同じ「境界」の存在が認識されていること、そしてこうした双方向の認識が、「被災者」の集団における境界の実在感を支えていることも伺える。具体的には、若い世代と高齢者といった平時から可視的な境界のみならず、復興過程における「声の大きな人たち」と「そうではない人たち」や、「集会所をよく利用する人たち」と「そうではない人たち」といった、災害復興過程に密接に結びついた区分についても、前者と後者、それぞれの立場から言及されている。なお、A 型図解・B 型文章化からも読み取れるように、両集団からの自他関係の評価については、単純な反転（たとえば、「高齢者は様々なサポートを受けていて有利だ」という若者の評価について、高齢者の立場からも「我々高齢者は様々なサポートを受けていて有利だ」と言明するもの）にはとどまらない。こうした評価の「ずれ」は、それ自体興味深い論点ではあるが、紙幅の関係上今後の検討課題としたい。また、被災程度の差異やローカルなコンテキストに関する境界等については、もとより無数に線引きが可能であり、自他の範囲はさらに曖昧化する。さらに、この曖昧さへの注目は、筆者をして「被災地」の範囲に関する同様の問題—「被災地」とは一体どこを指すのか—への関心を呼び起こすが、紙幅の関係上本稿ではこうした議論を割愛する。稿を改めて論じてみたい。

さて、本稿の最後に、こうした「被災者」についての主観的な構造化のしかた＝複層的構造化とその強い実在感を明らかにした本稿の実践的含意について述べる。それは、実務者や研究者が復興の現場に介入する際、「被災者」の多様性に対しどのような配慮をするべきか、あるいは「どのようなことをすべきではないか」についての方針を決める一助となるということではないか。つまり、外部者にとって「被災者」が多様であることは自明のことではあるが、本稿は大量のデータを整理、統合し、「どのように」多様であるのかを「被災者」の主観に基づいた結果として提示したことに意義があると考え。外部の実践者は、本稿に基づきどこに「被災者」が認識する「境界」が引かれているのかを把握し、対応策を練ることができる。たとえば、仮設住宅において住民グループの固定化が進み、その内部でのみ情報交換がなされていることを事前に理解していれば、個々のグループそれぞれにコンタクトをとるといった対応策が考案されるかもしれない。一方その先には、実践の場において、“自他”の「境界」をどう扱うべきかという論点が浮上してくるであろう。本稿の成果は限定的であり、それを以て多くを論ずることは難しいが、本稿の議論の延長線上では、復興まちづくりワークショップなどの場において、こうした自他の二分法を乗り越える高次レベルの包括的な目標・キーフレーズを設定するといった方向性が模索されるかもしれない³。一方で、なぜこうしたカテゴリーが意識されてきたのか、境界の意識化がもつ意味について検討することも要請されよう。「被災者」における自他意識、帰属意識の強さの背景には、災害復興という困難なプロセスを歩んでいくための、よりどころとしての機能が隠されているのかもしれない⁴。その場合、上記の「二分法を乗り越える」ような問題解決型の手法を再考する必要が生じてくるだろう。

[注]

- 1) 日本災害復興学会の設立 10 周年記念企画として、2018 年度通年で実施された。計 6 回のワークショップと 1 回の最終討論会から構成される。
- 2) 本稿は「被災者」概念の再考を旨とするため、「被災者」という言葉はすべて括弧内に入れることとした。なお、本稿の用いる傾聴面接調査の対象者は、仮設住宅居住者であることから、可視的な“いわゆる”「被災者」であるといえる。
- 3) 二次分析研究会成果報告会（2019 年 3 月）における、筆者の報告に対する中西紹一氏（(有)プラス・サーキュレーション・ジャパン）のコメント。
- 4) 上記報告会における、筆者の報告に対する田中淳教授（東京大学）のコメント。

[謝辞]

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「第 2 回 東日本大震災の復興に関する調査（2013 年，調査番号：1049）」（寄託者：東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）の傾聴面接調査テキストデータの提供を受けました。記して感謝申し上げます。

[参考文献]

- 岡田知弘，2012，「農山漁村の復旧・復興のあり方：『人間の復興』を中心にした地域経済の再生」『農林業問題研究』48(3)：355-364.
- 川喜田二郎，1967，『発想法—創造性開発のために（中公新書）』中央公論社.
- 高森順子・諏訪晃一，2014，「災害体験の手記集の成立過程に関する一考察—『阪神大震災を記録しつづける会』の事例から—」『実験社会心理学研究』54(1)：25-39
- 成田龍一，1996，「関東大震災のメタヒストリーのために—報道・哀話・美談—」『思想』(866)：61-90.
- 山中茂樹，2010，「求められる『人間復興』というパラダイムシフト」『消防科学と情報』(101)：13-17.
- 寄藤昂・中川裕美，2012，「新聞報道が描く“被災者”像と被災地の社会構造との乖離について」，東北地理学会東日本大震災報告集，（2019 年 5 月 24 日取得，<http://tohokugeo.jp/articles/j-contents11.pdf>）

仮設住宅の居住環境改善の声を誰に届けるのか？

——KJ法による仮設住宅居住者への傾聴面接調査発話データの分析——

佐藤慶一

(専修大学)

要約：東日本大震災から2年時点で、南相馬・気仙沼・女川町・亶理町の仮設住宅における傾聴面接調査によって得られた語りの一部に対して、仮設住宅で居住環境に関する発話を抜き出して、KJ法によって分析した。仮設住宅に入り、「避難生活から抜け出せた安堵」の後に、「居住性能の難」「人づき合いの変化」「高齢者の暮らしの課題」「住まいの再建への不安」に直面し、「メンタルケアのニーズ」と「市長や議員への意見聴取ニーズ」が生じている、という整理を行ない、被災者の意見聴取に関する追加的考察を行った。

1. はじめに

本研究では、聞き取り（インタビュー）調査による質的なデータを、佐藤・仁平（2017）を参照に、川喜田二郎氏が開発したKJ法¹⁾を用いて、読み解く作業を行なった。

KJ法では、1枚のラベルにつき1つの情報を書き込み、分析者は、これらのラベルを2～3枚ずつ集めながら「表札ラベル」を作成していく。作成された「表札ラベル」を含めて、何度も集約の作業を繰り返し、集約された項目について、その関係性を与えることで、最終的に生成された図をA型図解²⁾と呼ぶ。さらに、この図解を説明的に記述するB型文章化³⁾を行ない、A型図解を調整していき、最終的なアウトプットとする。

次節以降、作成したA型図解とB型文章化を交互に示し、今回の作業で「構築」された仮設住宅での暮らしに関する居住者の思いを記述していき、最後に考察を加える。

1.1 使用したデータ

研究会では、南相馬・気仙沼・女川町・亶理町の4地域の仮設住宅で実施された傾聴面接調査のデータが用いられた。調査は、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターと株式会社サーベイリサーチセンターが2013年4月に実施した「第2回 東日本大震災の復興に関する調査」（有効回答453サンプル）である。調査は、訪問面接で実施されており、調査票に従って調査員が回答を記入していく際の面接テープを文字起こしされたテキストデータを利用した。調査票の設問項目は、回答者属性（回答者性別、年齢、同居家族構成、震災前の住まい等）と、暮らし向きや人づきあい、自宅再建の課題や地域の復興についてという内容である。

1枚の模造紙でA型図解を展開することとして、作業開始時のラベル数60枚程度を目安としてカードを作成した。本稿では、仮設住宅の居住環境に着目して、関連する語りを選びながら、カードを作成した。4地域それぞれで、IDが若い順に15程度のカードを作成

して、合計で 63 のカードを作成した。本稿末尾の付録に作成したカード一覧を示した。これら 63 枚について A 型図解をおこない、作成した全体の見取り図を図 1 に示す。「避難生活から抜け出せた安堵」「居住性能の難」「人づき合いの変化」「高齢者の暮らしの課題」「住まいの再建への不安」「メンタルケアのニーズ」「市長や議員への意見聴取ニーズ」の 7 つのカテゴリが得られ、その関係性を矢印で示した。仮設住宅に入り、「避難生活から抜け出せた安堵」の後に、「居住性能の難」「人づき合いの変化」「高齢者の暮らしの課題」「住まいの再建への不安」に直面し、「メンタルケアのニーズ」と「市長や議員への意見聴取ニーズ」が生じている、という関係性として整理した。

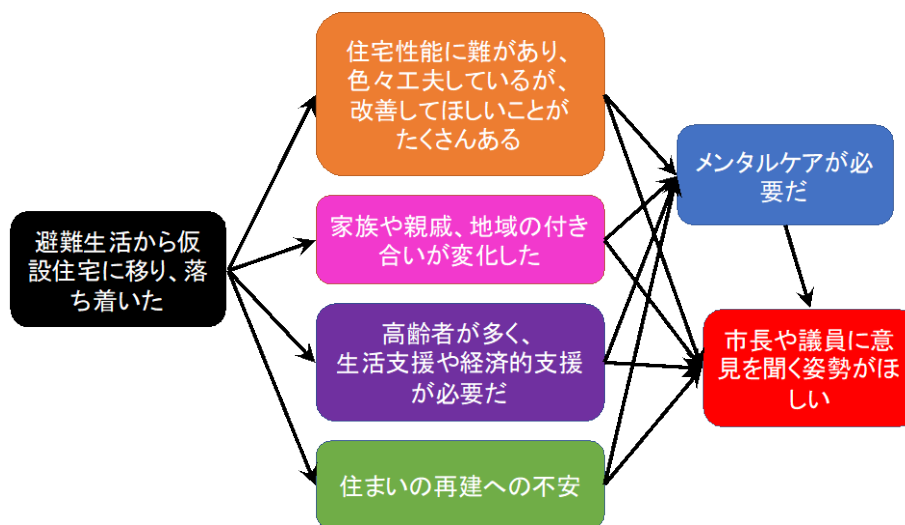


図 1 A 型図解（全体見取り図）

2. A 型図解と B 型文章化による分析

本章では、作成した図解と文章化を、作成した 7 つの大きな括りごとに紹介していく。文面を整えるために、先に文章を示し、次に図解を示す。作業手順としては、図解を作成してから、文章化を行い、それに応じて図解を調整した、というものである。

2.1 避難生活から抜け出せた安堵

大津波により被災して、住まいはもとより、衣服から布団から全て流された方もいる。場所がなく、あちこちを転々としていた避難生活を経て、仮設住宅に入居することができた。入居できた当初は、避難生活から脱することができて大変助かった。仮設住宅には、寄贈され日本赤十字社から生活家電セット（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット）があって、落ち着くことができた。避難時は、食べ物にも苦勞して、落ち着いて眠ることもできなかった。

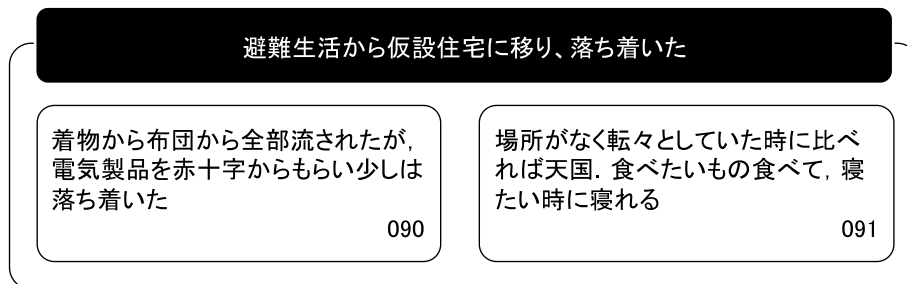


図2 A型図解（「避難生活から抜け出せた安堵」）

2.2 居住性能の難

仮設住宅は、避難時に比べれば良いのではあるが、実際に入居してみると、居住性能に難があり、色々工夫しているが、改善してほしいこともたくさんある。

仮設住宅の冬は寒いので、家族を呼ばないようにしている。寒さ対策として、二重サッシにして、エアコンを取り付けて欲しい。収納が不足しているので、物や衣類、布団がうまく片付けられない。布団が敷きっぱなしの人も少なくない。

段差があり、お年寄りや小さい子どもには危険なので、なるべくバリアフリーにしてほしい。ネズミが入ってくることもあり、猫のおしっこを袋に入れてネズミ除けをしている人もいるが、きちんと駆除してほしい。

流しが狭くて料理がしにくい。もう5cmでも広ければ調理しやすかったという声もあり、作る時に調理をする女性の声を聞いて欲しかった。工事現場の事務所のような建物なので、壁が薄くて、音が抜けやすい。隣の音が聞こえてきて、眠れない人もいる。

なにより、仮設住宅が、狭くて、困っている人が多い。入居させてもらっているの言にくいのだが、部屋が4畳半では狭く、6畳はないと厳しいと思う。狭くて、頭が痛くなったり、重くなったりする人がいる。外で人と話しをしたり、買い物や運動をしにいたりしないと、具合が悪くなる。狭いので、お孫さんが来ても座るところもないようで、もう1つ2つ部屋があれば、というニーズもある。

仮設住宅団地では、入居から少し時間が経つと、よそに家を建てるとか、子どものところへ行ったとかで、空きがでてくるので、空いた部屋を居住者で部屋が足りない人が利用できるようにするなどの工夫をしてもらえると助かるだろう。

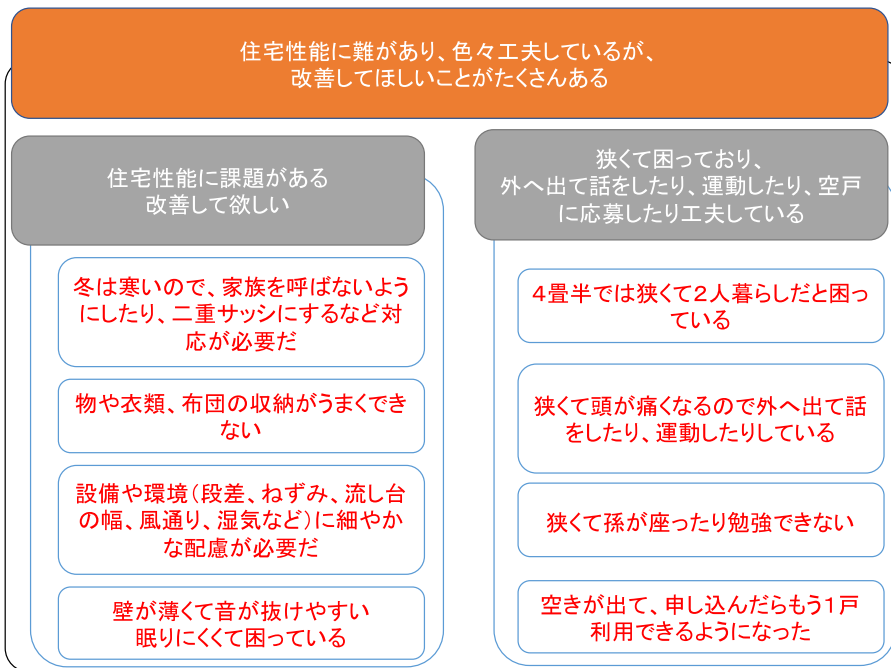


図3 A型図解（「居住性能の難」表札）

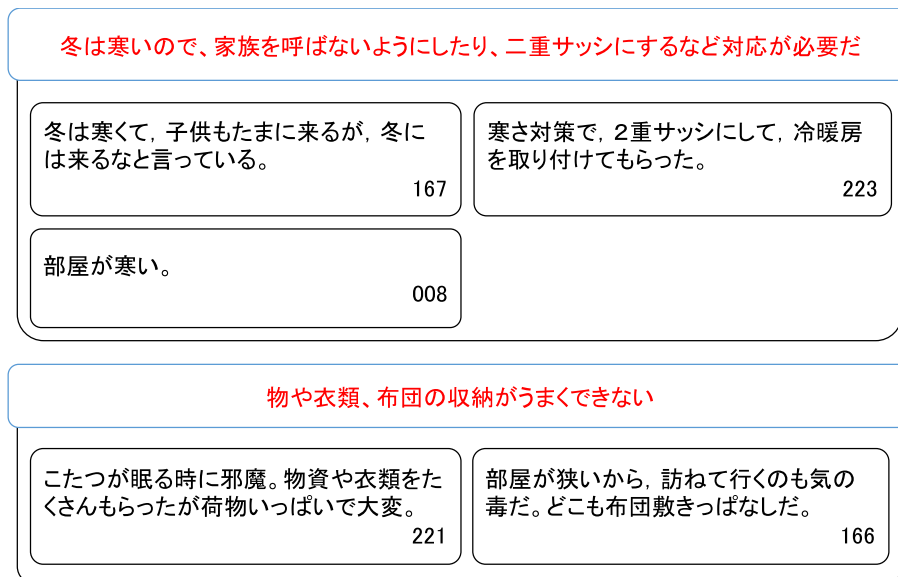


図4 A型図解（「居住性能の難」部分1）

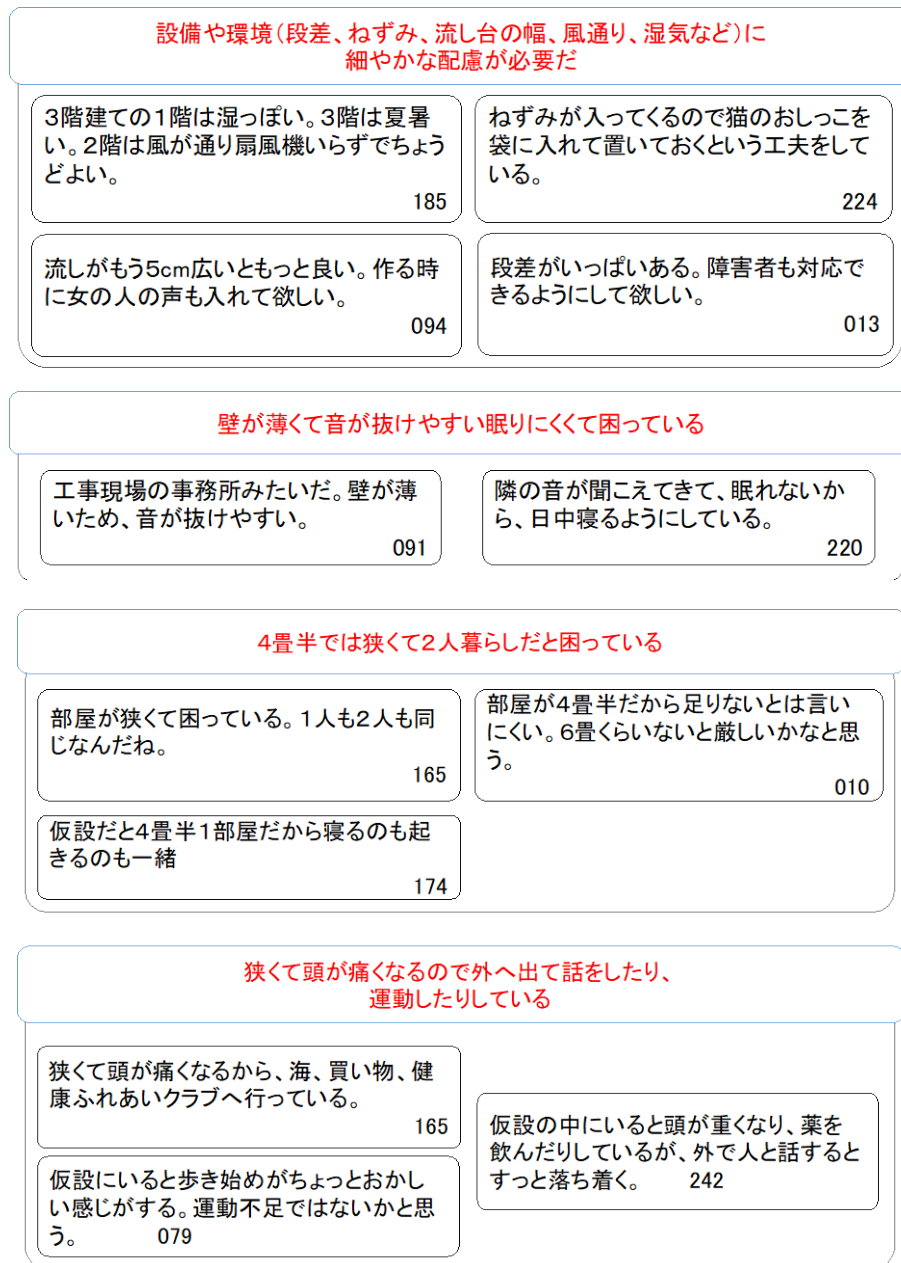


図5 A型図解(「居住性能の難」部分2)

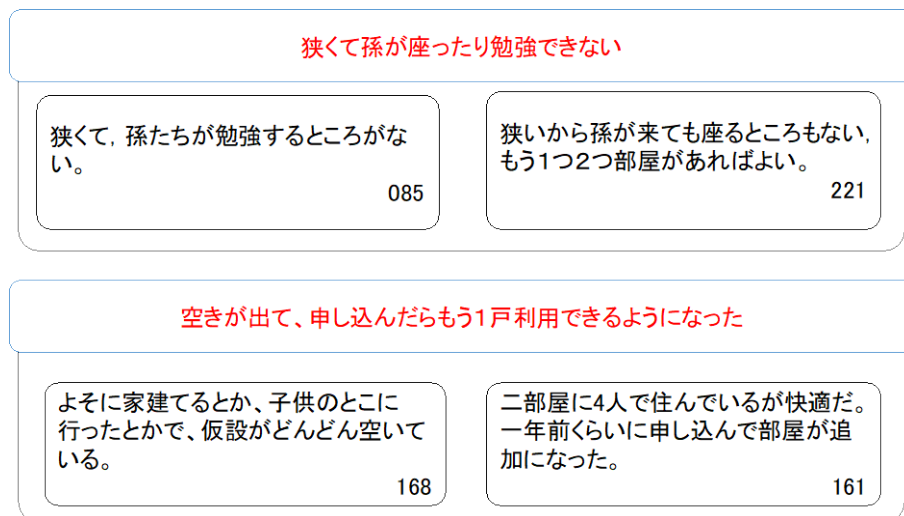


図 6 A型図解（「居住性能の難」部分3）

2.3 人づきあいの変化

仮設住宅に抽選で入ると、地域や世代が違う人ばかりになった人が少なくない。隣の人やどこへいったかもわからなくなったり、誰か声をかけられたりすることも少なくなって、檻の中に入れられたみたいだと感じる人もいる。

震災をきっかけに、家族や親族とより密になったような方もいれば、仮設住宅に移ってから物理的距離が離れてしまい、親戚づきあいがなくなった方もいる。仮設住宅で震災前のつきあいが少なかった上で、さらに親戚づきあいも少なくなってしまうと、とても心細い気がする。

他方、仮設団地での新しいつきあいが広がり、助かっている方も多い。新しいお隣さんや周囲の方に、困った時に助けてもらったり、おかずを分けてくれたり、集会所でお茶飲みの会があったり、仮設住宅で楽しく過ごしている方もいる。集会所では花を育てて楽しみにしている人もいて、歌や踊りなど娯楽を期待している人もいる。

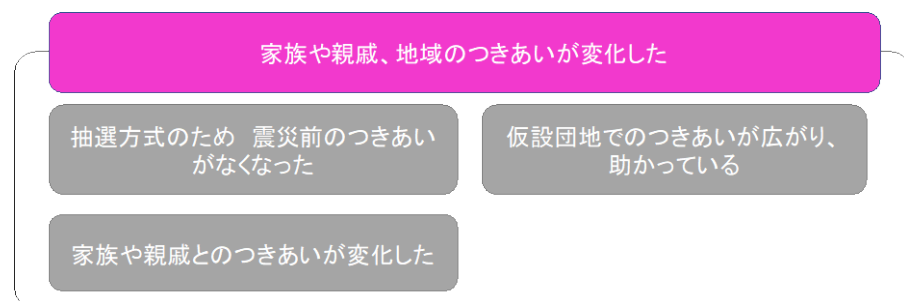


図 7 A型図解（「人づきあいの変化」全体）

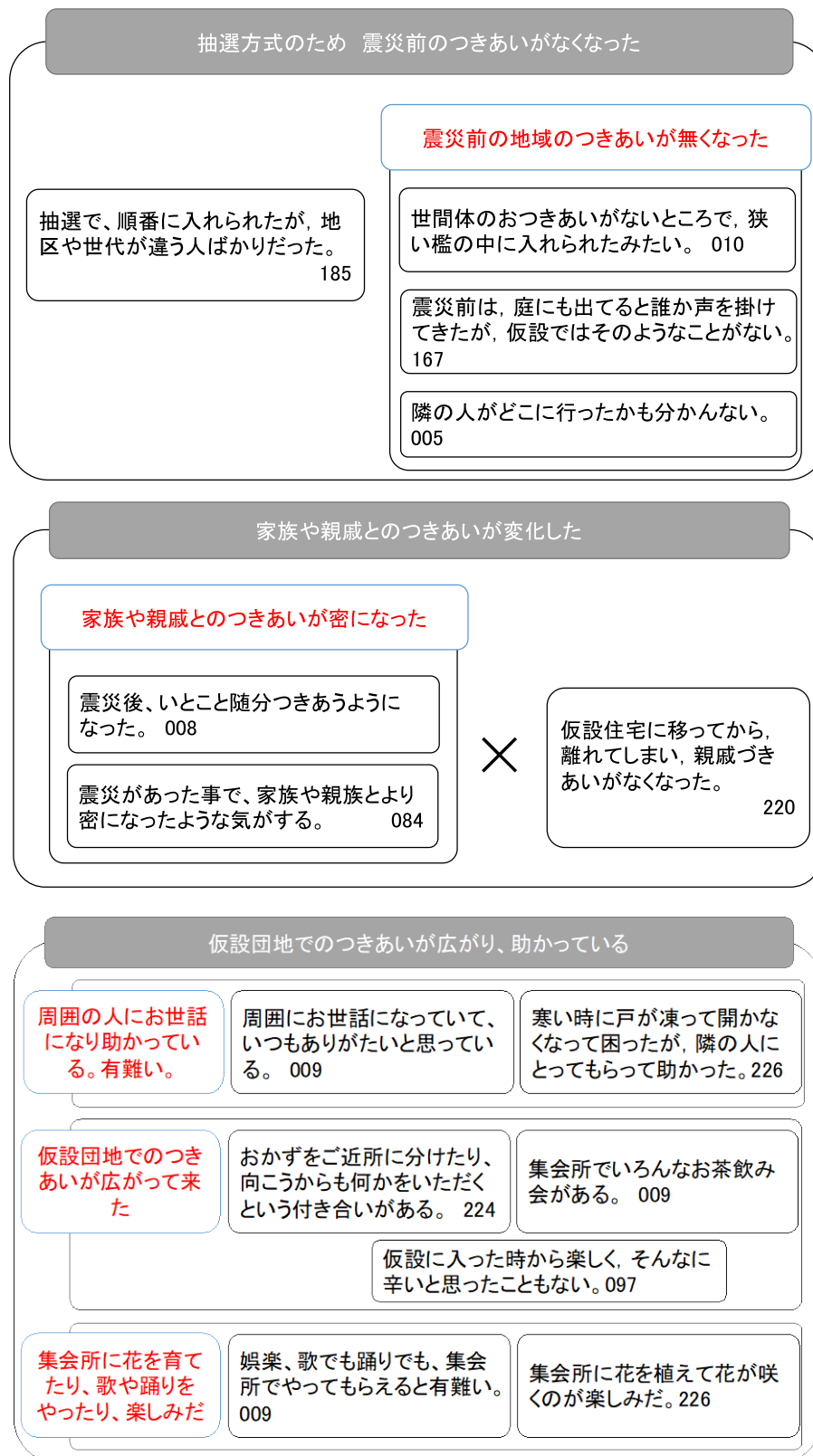


図8 A型図解（「人づきあいの変化」部分）

2.4 高齢者の暮らしの問題

仮設住宅の入居は抽選の場合が多く、高齢者が優先的に入居することになる。高齢者の中には、膝が良く無い方、腰が立たない方など足腰が弱くなってきている人も多い。運動のためと思って自転車に乗って転んでしまった人もいる。福祉のヘルパーさんにお風呂、食事、掃除をしてもらっている人、看護師さんが家庭看護に来てくれて助かっている人なども少なくない。

仮設住宅は、郊外の空地などに建てられる場合も多く、交通の便が悪いこともある。仮設団地の中には、仮設商店街が設けられる場合もあるが、それだけではまかない切れないこともあるそうだ。仮設住宅の近くに大きなスーパーが欲しいという声があるが、全ての仮設住宅に大きなスーパーを設置することは現実的には難しいだろう。足腰が弱くなってきている高齢者の方にとっては、買ったものを運んでもらうサービスや、買物を代行してくれるサービス、移動商店などが不可欠だ。

高齢者の方には、収入が年金だけになって家計のやりくりが苦しい方もいる。高齢者だと仕事に就くことも難しい。仮設住宅にいと家賃がかからないので、生活が助かっている。いつまでもこの暮らしが続くわけではないので、これから先の家計のやりくりが心配だ。

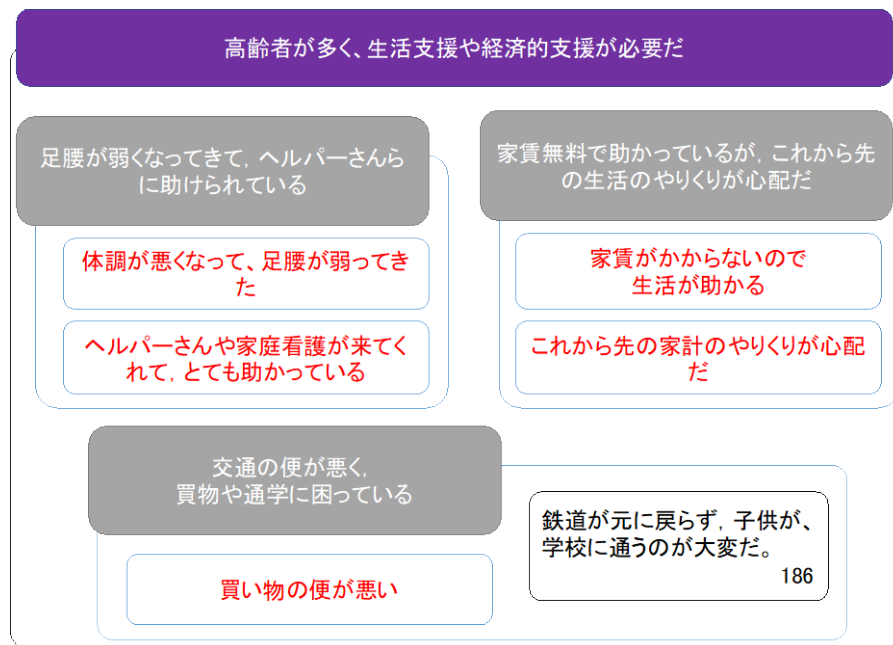


図9 A型図解（「高齢者の暮らしの問題」全体）

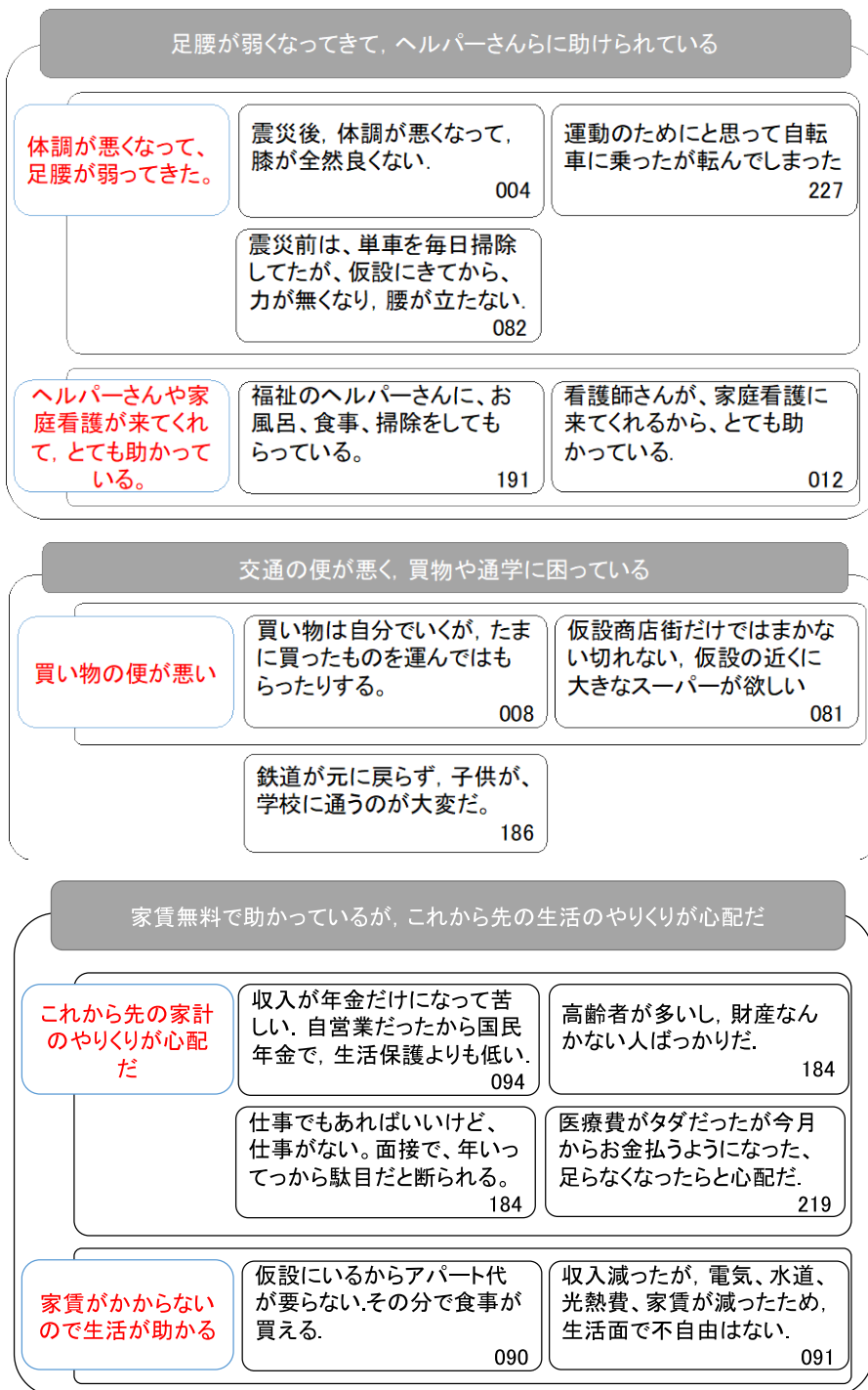


図 10 A型図解（「高齢者の暮らしの問題」部分）

2.5 住まいの再建への不安

再建について家族の意見が一致していない。息子も娘も帰ってこないと言っている。息子や娘が帰ってくることを望んでいるが、それは難しそうだ。東京にいる息子が家建てて部屋を設けてくれたが、そこへ行く気にはならない。親を迎えて一緒に暮らしたいという子どもの気持ちはありがたいし、子どもと一緒に住みたい気持ちがあるが、住み慣れた地域を離れて東京で暮らすことはできない。

震災により自宅を失い、自力での仮住まいや住宅再建が困難で仮設住宅に仕方なく入居している。資金的な制約から自力再建が困難であり、公営住宅を待っている。居心地が良くて仮設住宅に居るのではなく、行くところがないから仮設住宅にいる。仮設住宅は決して快適な場所ではなく、早く移りたいがそれが難しい。

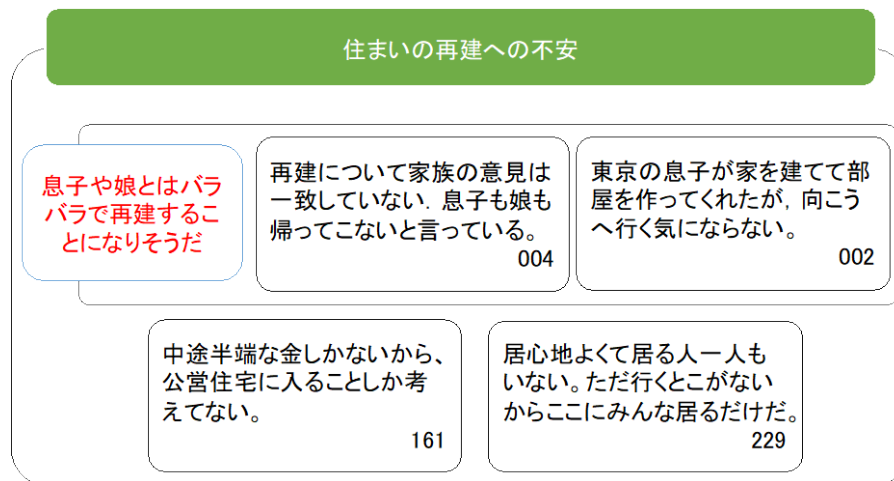


図 11 A型図解（「住まいの再建への不安」）

2.6 メンタルケアのニーズ

仮設住宅には、津波や避難先で家族を亡くした方もたくさんいる。避難生活の中で、息子がくも膜下出血で、お祖父さんを咽頭がんで亡くして、お孫さんが自殺された方もいる。次男を津波で亡くした上に、避難先でお祖母さんを亡くした方は、精神的になんだかおかしくなったと感じている。

仮設住宅団地内で車を壊す人が出てきて現行犯逮捕されるということもあった。団地の自治会長さんが頭ごなしに怒る人で、挨拶しても無視される。被災経験に加えて、長引く仮設暮らしで、ストレスが溜まっていて、事件が起きたり、コミュニケーションが上手く取れなかったり、付き合いが難しい。多くの人が、メンタルケアのニーズを持っている。

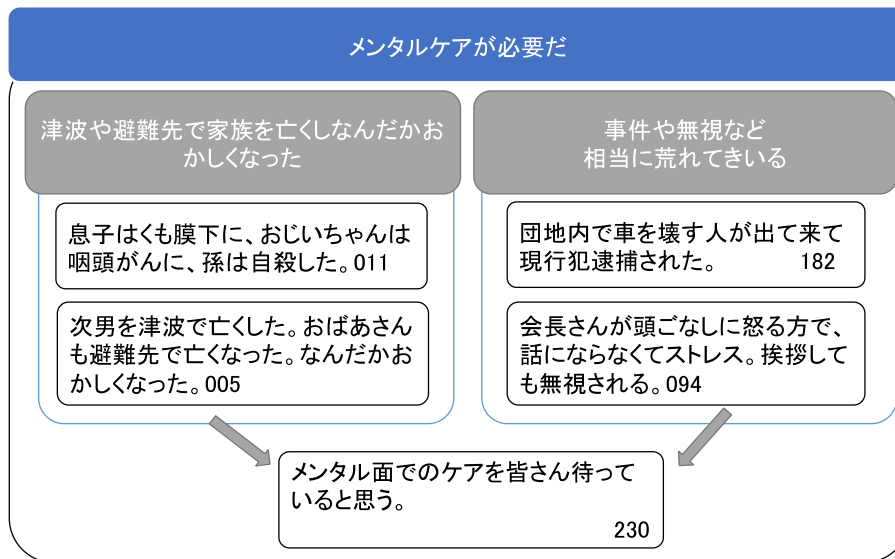


図 12 A型図解（「メンタルケアのニーズ」）

2.7 市長や議員への意見聴取ニーズ

仮設住宅での暮らしには、ハード面からソフト面まで、困りごとがたくさんあるが、その大半や役員まかせで、ちゃんと意見を聞いて対応してくるというような感じがしていない。行政担当者だけでは解決が困難な問題もあるのだから、市長が自ら来て、私たちの困りごとを聞くような姿勢を見せて欲しい。地方議員も、一度も来てくれていなく、本当に不満だ。

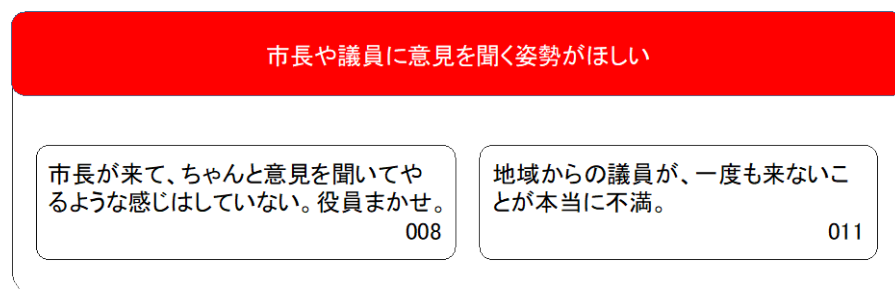


図 13 A型図解（「市長や議員への意見聴取ニーズ」）

3. まとめと考察

3.1 KJ法を用いた分析からの考察

仮設住宅に住む人々への震災2年目のインタビューから、仮設住宅の居住環境に関する語りを抽出し、KJ法を用いた分析を行った。仮設住宅に入り、「避難生活から抜け出せた安堵」の後に、「居住性能の難」「人づき合いの変化」「高齢者の暮らしの課題」「住まいの再建への不安」に直面し、「メンタルケアのニーズ」や「市長や議員への意見聴取ニーズ」が生じている、という整理を行った。

避難所暮らしや避難生活から仮設住宅に移ることで、安堵感があったことを見ることができた。それだけ避難生活が過酷であることを示しているのだと思われる。

しかしながら、移った先の仮設住宅も、工事現場小屋を転用したレベルのものが多く、平時の住宅とは異なる仕様であるから、温度や湿度、収納や設備、衛生環境や音環境、間取りや室の広さなど多くの不都合があることが語られていた。入居した仮設住宅は、現代の私たちの居住環境とかけ離れたものであり、ようやく避難した先の仮住まい暮らしも劣悪な環境であることが、あらためて確認された。

仮設住宅の建設には、ある程度の広さのある用地が必要であるから、災害以前の住まいからは離れた場所に建設されることが多い。抽選で入居していくと、災害前の近所付き合いや人間関係が崩れてしまうことにつながる。私たちの日々の暮らしは、大なり小なり地域と関係しながら営まれているものであり、災害前の地域のつながりを失うことは、大きな影響をもたらすものである。一方で、移った先の仮設住宅団地で新たな人付き合いが生じたり、家族や親族との付き合いが密になったりという変化も生じていた。仮設住宅団地で、同じように自宅を失った被災者が集まって暮らす中で、付き合いが広がったり、助け合いがされたりしていることは、大きな助けとなっていることがうかがえた。

岩佐(2012)は、暑さ対策、寒さ対策、収納方法やご近所づきあいのアイデアなど、仮設住宅で暮らしていく上での創意工夫が示されており、調査で聞かれた「居住性能の難」を克服していく現実的な方策を得ることができる。例えば、「キッチンを少しでも広く」(p.107)という箇所では、電子レンジを別の台に載せることで、食器棚をずらして配置して、流し台の横にスペースを確保する方法が紹介されている。調査で聴かれた「流しが狭くて料理がしにくい」という声への直接的な解決策とはならないかもしれないが、少しの工夫で状況が改善される可能性がある。

仮設住宅には、高齢者が優先されて入居していくことが多い。仮設住宅団地の中で、福祉や健康のサポート、経済的な支援や移動のサポートなど、高齢者が生活していく上でのサポートが不可欠である。東京大学高齢社会総合研究機構では、阪神・淡路大震災の仮設住宅で経験した孤独死や高齢者の孤立などの課題解決をテーマに、「コミュニティケア型仮設住宅」を提案し、岩手県釜石市の平田地区などで実現した。一般の仮設住宅だけではなく、高齢者向けのケアゾーン、サポートセンター、店舗やスーパー、さらに子育てゾーン

やバスロータリーも設けられた（大月 2017）。このような高齢者の暮らし，さらに多世代交流にまで配慮したような仮設住宅団地が現行制度内でも可能なものであり，調査で聴かれた「高齢者の暮らしの課題」へのアプローチが拡充していくことが期待される。

仮設住宅には，自力での仮住まいの確保や住宅再建が困難な方が多く集まっているから，公営住宅のニーズが高い。公営住宅の計画や建設に時間がかかる場合，住まいの再建への見通しが得づらく，不安な気持ちを持たれる方が多くなるであろう。仮設住宅は，狭く，量も限られており，入れる人は限られているから，多世代で同居や近居をしていた家族の別離をもたらす傾向がある。一度，別離した家族は，それぞれの仮住まい先で生活を構築していき，それが長期化していくと，再び災害前のような暮らしを送るには，生活継続の面でも，経済的な面でも困難を伴うことが多く，そのような思い悩みの語りが目についた。

劣悪な居住環境，災害前の地域のつながりの喪失，高齢者と子ども世代の別離といった状況が，被災者の心理的ストレスの蓄積や増大につながっている。災害により家族を失った方がおられ，さらに避難先や仮住まい先の劣悪な環境の中で，家族を失う方がおられる。コミュニケーションが上手くとれなかったり，衝突したり，犯罪が起きたりといった状況が語られており，メンタル面でのケアの重要性が確認された。

そのような状況の中で，首長や地方議会議員の意見聴取へのニーズが聞かれた。複合的で困難な問題が山積しており，既存の制度の中で対応を行う行政担当者のみでは，解決できないような問題も含まれるものと見受けられ，政治による追加的な柔軟な調整が求められている。その前提として，被災者が感じている様々な困難や苦労を，地元の政治家に知ってほしい，という思いが語られているものと考えられる。

進めてきた災害仮設住宅に関する研究の一環として，2017年8月にニュージーランドを訪ねて復興計画策定過程や復興状況の視察を行った（小林・佐藤 2017）。2011年2月のニュージーランド・カンタベリー地震の直後，クライストチャーチ市役所は大規模な住民意見聴取プロジェクト *share an idea* に着手し，市長をはじめ多くの関係者も参加したスタジアムを用いたイベントやソーシャルメディアを用いたメッセージの収集など，多様な形式で約10万6千件の意見を集めた。コンサルティング会社や質的研究者を動員して，約8週間で内容分析が行われ，そのレポートが市の復興計画策定に用いられた。わが国では，東日本大震災後，復興構想会議が設けられ，専門家による復興への提言が作成されていたが，被災当時者の意見聴取やその位置付けという面で大きな差異があったと言えよう⁴⁾。避難所や仮設住宅といった被災後の復旧過程においても，被災者の意見聴取を丁寧に行い，対応の改善につなげることが求められよう。

3.2 今後の課題と追加的考察

本稿で扱った発話データは，建設型仮設住宅の居住者を対象としたものであったが，東日本大震災では，建設型仮設住宅に加えて，賃貸住宅空き家を行政が借り上げて仮設住宅として利用する方策が本格化した。それ以外にも，自力で仮住まいを確保した世帯も多い

であろうし、壊れた自宅に避難し続けている在宅被災者の存在が指摘されている⁵⁾。住宅喪失世帯の仮住まい方策としては、建設型仮設住宅は一部に限られるものであり、それ以外の多様な仮住まいを送られている方への傾聴調査が求められる。

しかしながら、建設型の仮設住宅の場合、団地にまとまって被災者がいるため、訪問することが容易であるが、借上型仮設住宅の場合は、個々の居住者の住所情報が必要となり、訪問調査のコストが飛躍的に増大することが想定される。さらに、自力で仮住まいされている方や、在宅被災者は、そもそも情報が不明であり、訪問調査が困難なケースも想定される。

被災地では、保健師などによる個別の健康調査が行われていることを聞くが、その際に連携して暮らしの課題も尋ねることができれば、より包括的な傾聴調査が可能になるかもしれない。しかしながら、健康福祉や医療分野と、住宅や労働、まちづくりといった分野の連携は今後の課題であり、その見通しは不明である。

2019年3月に、イタリアを訪ねて、国の防災体制についてヒアリングや被災地の復興状況の視察を行った（小林・佐藤 2019）。調査を通じて、仮設住宅の間取りや工法、設備や商業・医療施設の整備など、わが国と大きな差異があることを知った。さらに、災害仮設住宅の差異が生まれる要因へと関心が向かい、我が国の防災・復興体制の不備に対する問題意識が大きくなってきた。

イタリアでは1970年代から国の防災体制の整備や改良が重ねられてきており、1992年「市民社会保障サービス設置法」により現行の首相府市民社会保障局（Protezione Civile）が設けられた。それまで各省庁に分散していた防災機能を集約し、約700名の正規職員、約2000億円という年間予算で国の防災行政が進められているそうである。我が国でも内閣府（防災）が設置されているが、約90名の出向職員、約80億円という年間予算で運営されており、国土交通省や総務省、気象庁や文部科学省、厚生労働省等複数の省庁に防災関連業務が分散しており、体制面で差異がある。

約20年にわたり首相府市民社会保障局で働く幹部へのヒアリングでは、「市民生活や地域社会、歴史的建造物やまちの雰囲気までを含めた地域文化を保障するという基本的理念があり、防災はそのための手段である」という説明が聞かれた。我が国の災害対策基本法第一条では「国土並びに国民の生命、身体及び財産」の保護が目的として掲げられているのに対し、イタリアの1992年法では「生命の安全、財産、生活圏及び環境」の保護が目的として掲げられており、国の防災の目的や基本的理念に差異がある。そのことが、平時の防災活動から避難所や仮設住宅といった災害対応、さらには復興のあり方にまで影響を及ぼしているものと考えられる。行政の縦割りの制約を乗り越えた情報共有の困難という課題の要因としても、国の防災体制の不備を挙げることができるであろう。

塩崎（2014）は「内閣府自体が防災や復興を専門に扱う組織ではなく、その防災担当部局も、他省庁からの出向メンバーで構成」されており、「常設の防災・復興省」といった組織が必要であることを訴えている。メディアでも防災の専門省庁の設置を促す意見が散見

されるが、復興庁は設置期限の切れる 2021 年 3 月以降も現状に近い形で存続する見通しとなっている（朝日新聞 2019）。

ここに、東日本大震災やその後も災害が続き、さらに大きな災害の発生も危惧される中、なぜ我が国の防災・復興体制や対応の見直しや整備が十分に進まないのか？という社会的課題が見出される。この課題に対して、問題の指摘や部分的な対応などは見られるものの、その解決策は現実の政策プロセスの中にあり、見通しが不透明な状況である。

[注]

- 1) KJ 法については、提唱者の川喜田自身が多くの文献を著しており、例えば、川喜田(1970)がある。川喜田(1970)では、KJ 法は、文化人類学の「データそれ自身をして語らしめよ」という方法を根底に持つもので、「事実をして語らしめよというデータのまとめかた」であり、「現場の経験を活用できるようにする」方法であると説明されている。本稿は、この KJ 法を用いることで、災害後の仮設住宅に居住した方の現場の経験を活用できるようにすることを目的とするものと言えよう。
- 2) 川喜田(1967)では、「紙きれ(カード)同士のあいだで、その内容上でお互いに親近感を覚える紙きれ(カード)同士が目についてくる」→「その紙きれ同士をどちらかの一ヶ所に集める」→「(複数枚の)内容を含みつつ、圧縮化して表現しうる一行見出しを(中略)別のメモ用紙1枚に書いて、(中略)チームの紙片の上のせる」(表札)→「小チームの編成がひととおり終わったら、まったくおなじ手続きで小チーム同士を編成」→「グループ編成をした材料に基づいて、これを図解にもっていく」と A 型図解に至るプロセスが紹介されている。A 型図解については、紙きれチームの内容を読み直した上で、「紙きれをどういう風に空間的に並べたら、論理的にもっとも納得がゆかかについて考え、そのような配置のしかたを探す」という説明がなされている。
- 3) 川喜田(1970)では、「図解の甘さを看破り、さらにわれわれの思索をきたえ、あたらしいものをつかみだす」ために、B 型の文章化がきわめて重要であると述べられている。加えて、「B 型はたいへん重要ではあるが、文章化のために時間がかかりすぎる」という指摘がされている。筆者も、研究会を通じて A 型図解はほぼ 1 日で完成させることができたが、その後の文章化に煩わしさを覚え、作業が滞りがちであったりしたことを付記したい。
- 4) 津久井(2012)は、東日本大震災復興構想会議について「復興の基本が『人間の復興』にあるとする基本理念を失念している」と批判し、災害復興基本法案試案を提示している。
- 5) 例えば、Yahoo!ニュース特集「『在宅被災者』対策手つかず 首都直下地震で 14 万人超の試算」(2018 年 1 月 19 日)、テレビ朝日「テレメンタリー 2018 置き去りにされた在宅被災者～見えぬ生活再建～」(2018 年 3 月 11 日)、NHK BS1 スペシャル「忘れられた『在宅被災者』～東日本大震災からの警告～」(2019 年 7 月 6 日)など。

[謝辞]

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「第2回 東日本大震災の復興に関する調査(2013年,調査番号:1049)」(寄託者:東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター)の傾聴面接調査テキストデータの提供を受けました。記して感謝申し上げます。

[参考文献]

- 佐藤香・仁平典宏, 2017, 「復興と支援のパラドクス—KJ法による傾聴面接調査の分析—」SSJ Data Archive Research Paper Series No.60, pp.35-44.
- 川喜田二郎, 1967, 『発想法—創造性開発のために』(中公新書)中央公論社。
———, 1970, 『続・発想法—KJ法の展開と応用』(中公新書)中央公論社。
- 岩佐明彦, 2012, 『仮設のトリセツ—もし仮設住宅で暮らすことになったら』主婦の友社。
- 大月敏雄, 2017, 『町を住みこなす—超高齢社会の居場所づくり』(岩波新書)岩波書店。
- 小林秀行・佐藤慶一, 2017, 「クライストチャーチ地震における意見集約事業の実際」日本災害情報学会第19回学会大会予稿集, pp.92-93.
- 津久井進, 2012, 『大災害と法』岩波新書。
- 小林秀行・佐藤慶一, 2019, 「"Protezione Civile"概念に関する基礎的考察—日本における訳出事例と現地ヒアリング調査から—」日本災害復興学会大会(2019・鳥取)予稿集(印刷中)。
- 塩崎賢明, 2014, 『復興<災害>』岩波新書。
- 朝日新聞, 「(社説)復興庁存続 防災庁への機会逸する」2019年8月9日朝刊。

付録

作成したラベル一覧を表1-3に示す。

表1 作成したラベル(1)

ファイル	ID	テキスト
南相馬	2	東京の息子が家を建てて部屋を作ってくれたが、向こうへ行く気にならない
南相馬	4	震災後、体調が悪くなって、膝が全然良くない。
南相馬	4	再建について家族の意見は一致していない。息子も娘も帰ってこないと言っている。
南相馬	5	次男を津波で亡くした。お祖母さんも避難先で亡くなった。なんだかおかしくなった
南相馬	5	隣の人がどこに行ったかも分かんない。
南相馬	8	部屋が寒い。
南相馬	8	震災後、いとこと随分付き合うようになった
南相馬	8	買い物は自分でいくが、たまに買ったものを運んでもらったりする。
南相馬	8	市長が来て、ちゃんと意見を聞いてやるような感じはしていない、役員任せ

表2 作成したラベル (2)

ファイル	ID	テキスト
気仙沼	85	狭くて、孫たちが勉強するところがない
南相馬	9	周囲にお世話になっていて、いつもありがたいと思っている
南相馬	10	部屋が4畳半だから足りないと言にくい、6畳ぐらいないと厳しいかなと思う
南相馬	10	世間体のお付き合いがないところで、狭い檻の中に入れられたみたい
南相馬	11	息子はくも膜下に、おじいちゃんは咽頭がんになり、孫が自殺した
南相馬	11	地域からも議員が来ないことが、本当に不満
南相馬	12	看護師さんが、家庭看護に来てくれるから、とても助かっている
南相馬	13	段差がいっぱいある。障がい者も対応できるようにしてほしい
気仙沼	81	仮設商店街だけではまかない切れぬ、仮設の近くに大きなスーパーが欲しい
気仙沼	82	震災前は、単車を毎日掃除してたが、仮設にきてから、力が無くなり、腰が立たない
気仙沼	82	娯楽、歌でも踊りでも、集会所でやらしてもらえると有難い。
気仙沼	79	仮設にいと歩き始めがちょっとおかしい感じがする。運動不足でないかなと思う。
気仙沼	84	震災があった事で、家族や親族とより密になったような気がする
気仙沼	90	着物から布団から全部流されたが、電気製品を赤十字からもらい少しは落ち着いた
気仙沼	90	仮設にいてからアパート代が要らない。その分で食事が買える
気仙沼	91	場所がなく転々としていた時に比べれば天国。食べたいもの食べて、寝たい時に寝れる
気仙沼	91	工事現場の事務所みたいで、壁が薄いため、音が抜けやすい
気仙沼	91	収入減ったが、電気、水道、光熱費、家賃が減ったため、生活面で不自由はない
気仙沼	94	会長さんが、頭ごなしに怒る方で、話にならなくてストレス。挨拶しても無視される。
気仙沼	94	流しがもう5センチ広いと、もっと良い。作る時に女の人の声も入れてほしい。
気仙沼	94	収入が年金だけになって苦しい。自営業だったから国民年金で、生活保護よりも低い。
気仙沼	97	仮設に入った時から楽しく、そんなに辛いと思っこともない。
女川	161	二部屋に4人で住んでいるが快適だ。一年前くらいに申し込んで部屋が追加になった。
女川	161	中途半端なお金しかないから、公営住宅に入るしか考えてない。
女川	162	部屋が狭くて困ってる。二人も一人もおんなじなんだね。
女川	165	狭くて頭がいたくなるから、海、買い物、健康ふれあいクラブへ行っている。
女川	166	部屋が狭いから、訪ねて行くのも気の毒だ。どこも布団敷きっぱなしだ。
女川	167	冬は寒くて、子供もたまに来るが、冬には来るなど言っている。
女川	167	震災前は、庭にも出ると誰か声を掛けてきたが、仮設ではそのようなことがない
女川	167	ガン患者が増えたように感じるが、それは震災からのストレスだと思う

表3 作成したラベル (3)

ファイル	ID	テキスト
女川	168	よそに家建てるとか、子供のどこに行ったとかで、仮設がどんどん空いている
女川	174	仮設だと、4畳半1部屋だから、寝るのも起きるのも一緒
女川	182	団地内で車を壊す人が出てきて現行犯逮捕された。
女川	185	3階建の1階は湿っぽい。3階は夏暑い。2階は風が通り扇風機いらずでちょうどよい
女川	186	鉄道が元に戻らず、子供が、学校に通うのが大変だ
女川	184	高齢者が多いし、財産なんかない人ばかりだ
女川	184	仕事でもあればいいけど、仕事がない。面接で、年いってっから駄目だと断られる。
女川	191	福祉のヘルパーさんに、お風呂、食事、掃除をしてもらっている。
亘理	219	医療費がタダだったが今月からお金払うようになった、足らなくなったらと心配だ
亘理	220	隣の音が聞こえてきて、眠れないから、日中寝るようにしている。
亘理	220	仮設住宅に移ってから、離れてしまい、親戚づきあいがなくなった。
亘理	221	狭いから孫が来ても座るところもない、もう1つ2つ部屋があればよい
亘理	221	こたつが眠る時に邪魔。物資や衣類をたくさんもらったが荷物いっぱいで大変。
亘理	223	集会所に花を植えて花が咲くのが楽しみだ
亘理	223	寒さ対策で、2重サッシにして、冷暖房を取り付けてもらった
亘理	223	運動のためにとと思って自転車に乗ったが転んでしまった
亘理	224	おかずをご近所に分けたり、向こうからも何かをいただくという付き合いがある
亘理	224	ねずみが入ってくるので、猫のおしっこを袋に入れて置いていくという工夫をしている
亘理	226	集会所でいろんなお茶飲み会がある
亘理	226	寒い時に戸が凍って開かなくなって困ったが、隣の人にとってもらって助かった。
亘理	229	居心地よくて居る人一人もいない。ただ行くところがないからここにみんな居るだけだ。
亘理	230	メンタル面でのケアっていうのを皆さん待ってると思う。
亘理	242	仮設だと、頭重くなり菓飲んだりしているが、外で人と話するとずっと落ち着く。
亘理	247	抽選で、順番に入れられたが、部落や世代が違う人ばかりだった。

おわりに

佐藤香（東京大学）

ここでは、本報告書の各章でもちいられているK J法について補足的な説明をしておきたい。K J法は、文化人類学者の川喜田二郎によって考案された情報整理と発想のための方法である。1953年にマナスル登山隊に参加して以来、チベット文化に深い関心を持ち、1960年代にはアンナプルナ山のふもとの山村をフィールドとして研究を蓄積した。

K J法が生まれたのは、文化人類学の研究をおこなううえで、「現実に野外で観察し集めてきた複雑で多様なデータをいかにまとめたらよいか」という課題を解決するためだったという（川喜田1967）。川喜田（1967）が『発想法』、川喜田（1970）が『続・発想法』と題されていることからわかるように、K J法における情報整理は、データ集約として完結するのではない。情報整理をおこなうプロセスで、その作業をおこなう個人の創造性を刺激し、新たな発想を引き出す点に特徴がある。

川喜田が60年代後半に、在職していた東京工業大学を離れて活動を開始した「移動大学」でも、K J法は中心的な作業であった。さらに70年代になると、K J法はビジネスの場面でも取り入れられ、ブレインストーミング後の情報整理などにも広く応用されるようになった。現在では、K J法（的）な情報整理の方法はさまざまな場所でもちいられており、貼って剥がせる付箋の普及もあって、多くのワークショップなどでも採用されている。

けれども、K J法の特長を十分に生かすためには、正しい訓練が必要である。筆者は幸い、川喜田から直接指導を受けた矢野眞和教授（当時）に東京工業大学で薫陶を受けることができた。K J法の技術を、本研究会で若い世代に伝える機会が与えられたことに感謝したい。

「はじめに」で研究代表者の小林秀行氏が記しているように、2015～2016年度にはグラウンデッド・セオリー・アプローチ、エスノメソドロジー、テキストマイニングといった「デジタル化」された方法での分析をおこなった。その試みに基づき、2017年度からの研究会では「アナログ」なK J法をもちいて、「仮設住宅での暮らし」に焦点をあてることとなった。その成果が本報告書である。

K J法では、単位化された情報を記載したラベルをすべて貼り付けた図をA型図解という。このA型図解は、その作成者の作品である。より精緻で、かつ見通しの良い作品を作成するためには、かなりの訓練を必要とする。参加者は、限られた時間内で精力的に作業をおこない、改良の余地はあるものの、質の高い作品を仕上げたと思う。さらに、A型図解を文章化するB型文章化においても、それぞれの研究関心とこれまでの蓄積をいかした考察がおこなわれている。多くの方に目を通していただければ嬉しく思う。

川喜田二郎、1967、『発想法』中央公論社

川喜田二郎、1970、『続・発想法』中央公論社

（K J法についての参考文献は他にも多数あるが、代表的なものをあげた）

文部科学省 共同利用・共同研究拠点事業
社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

2017 年度課題公募型二次分析研究会
東日本大震災と復興に関する被災者調査データの質的分析の高度化

研究成果報告書

2020（令和2年）年1月

編集・発行
東京大学社会科学研究所
附属社会調査・データアーカイブ研究センター
